

I. 生きる教育をすすめるにあたって

今年度で4年目の取り組みとなった。取り組みを進めるにあたって、児童が慣れてきた様子が見られる。「生きる教育するよ。」と話すと、「去年もやった。」と中学年や高学年が話すようになった。

指導者においては、定例となった夏休みの指導案検討会（全学年が行う）は、授業の流れや、指導内容に対する理解が深まっている。

今年度は、「心と体を豊かに育む南市岡小学校版『生きる』教育」づくりを目指して取り組んだ。

4年生と5年生で新たな指導内容を検討し、実践した。ライフストーリーワークと SNS の使い方である。これら2つの実践にあたっては、児童の実態をもとにした授業展開が第一であるが、同様に指導者の覚悟や技量も試されるものとなった。つまり、児童からどんな言葉が出てきても、受け止めて、一緒に考えることや、児童に気づきを与えるプログラムの展開である。授業展開の検討においては、木村校長の経験を踏まえたアドバイスや、つながりのある方々の教材支援により、児童の実態に応じた授業づくりを学年で行うことができた。

（研究部長 中林 真理子）

上述してある通り、5 年生では従来行ってきた「心の健康」に加え、「SNS の使い方」を組み合させた新たなプログラムを実践する。昨今の時代の潮流や、家庭でのスマホ・パソコン・タブレット利用の普及、また普段の生活実態や発達段階を踏まえた間接的なコミュニケーションなどを考慮し、児童の言語の力をより良い方向に導けるような授業を展開する。

実際の社会では、面と向かって直接的な対話でさえ意見が食い違い、時には否定的な言葉や態度を出してしまうことがあるのに、ましてや画面上で言葉を「文字」として扱うため、対話により難しさが感じられるのではないかと思われた。そこで、このプログラムを通して SNS の良し悪しを児童自身が感じ取り、またその功罪や家庭での使い方など保護者にも波及できれば、この『生きる』教育を学ぶ価値が一層高まるのではないかと考える。（『生きる』教育担当 秋山 雄介）

4 月に NHK クローズアップ現代で「1年生の国語の授業が、「校内トラブル激減。『感情リテラシー』を育む授業」として紹介されました。それは、「闇バイト問題」に向き合う方法の一つになると考えられたからです。「感情リテラシー」研究の第一人者と言われている法政大学教授渡辺弥生先生も「悲しい」「怒っている」という気持ちのボキャブラリー（言葉）を持つことによって、初めて、他者の気持ちを理解できる。発展させ「道徳的感情」とも呼ばれる「慈悲」「感謝」「罪悪感」「恥」といった高次の気持ちの理解は、教える側の心的辞書のアップデートが必要と言われています。

本校で取り組んできた田村先生の「国語・図書館教育」は、「『心を育てる国語科教育』～読解と対話で紡ぐ『ことば』と『心』」ですし、これに「『生きる』教育」と「緻密な生活指導」を合わせての効果が渡辺先生の理論にも合致したので NHK にも取り上げられたのではと思っています。

いずれにしてもこの取り組みが、児童にも教員にも自分のものになって来ているというのは強く感じています。公開授業には、他府県や中国、米国の教員、研究者等にもご参加いただき有意義な意見交流ができました。また、京都大学の研修会に参加した本校教員が他府県の教員に指導案や教材を提供して意見交流をする等、視野が広がり、研究が深まっていることを実感しています。

さらに、より良いものを子どもたちに提供できたらなと思っています。（校長 木村 幹彦）

Ⅱ. 各学年の公開授業

第1学年

「 たいせつな こころと体 ~プライベートゾーン~ 」

第2学年

「 みんなむかしは赤ちゃんだった ~いのちのルーツをたどる~ 」

第3学年

「 子どもの権利条約って知ってる? 」

第4学年

「 10歳のハローワーク ~LSW の視点から~ 」

第5学年

「 心の健康・SNSについて考えよう
～アサーティブ・コミュニケーションの四原則～ 」

第6学年

「 デートDV ~愛? 支配? パートナーシップの視点から~ 」

第1学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 山下 啓子 高原 委三

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 5時間目 (13:45~14:30)
2. 学年・組 1年 1組 (男子14名、女子12名 計26名在籍)
2組 (男子13名、女子12名 計25名在籍)
3. 題 材 「たいせつな こころと体 ~プライベートゾーン~」
4. 題材のねらい
 - (1) 「安全」「安心」「清潔」とはどのような状態をいうのかを生活体験の中から考え、それらを自分で守る方法や守ってくれる人がいるということを理解する。
 - (2) プライゾーンの約束を理解し、様々な事例を通して相手との適切な距離感について考えることができるようにする。
5. 使用教材 黒板掲示 (安全・安心・清潔ではない男女児・水着を着ている男女・プライベートゾーンの約束)、イラスト教材「いろんなタッチ」、絵本「だいじ だいじ どーこだ?」
6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
国語	【家族】「子どもをまもるどうぶつたち」
生活	【命】「もうすぐ2年生」、【家族】「じぶんでできるよ」
道徳	【生命の尊さ】「うまれたてのいのち」「わたしがおねえさんよ」「ハムスターの赤ちゃん」
特別活動	【命】「プライベートゾーン～心と体はわたしのもの～」「せいけつな体・大切な体」「じぶんのからだ ほかのひとのからだ」

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年の児童は、明るく活発である。小学校入学当初から、何事にも意欲的に取り組む姿が見られ、落ち着いて学習したり、行事に前向きな姿勢で取り組んだりする児童が多い。しかし、一方で友達と関わる場面では、相手の気持ちを考えずにふざけてトラブルになることがある。また、言葉でのコミュニケーションをとることが困難な児童も見られ、集団生活における「きまり」については、実際そういう場面に出くわしたときに考えて行動する児童は少ない。

また、服装や上靴のはきかたなどの身だしなみについては、大人が声をかけるとすぐに直すが、何度も声掛けが必要な児童もいる。清潔調べ（はんかち・ティッシュ・つめ）においても、忘れてくる児童があり、毎日の声掛けや連絡帳に書くなどの対策をしているが、清潔についての認識には個人差がある。

(2) 題材の設定

本学年の児童は、全体的に落ち着いて行動することができ、学校のきまりや先生に言われたことを守りたいという気持ちが大きい。しかし、誰も見ていないところではきまりを守れなかったり、何度も同じ注意をしないといけなかつたりする児童が数名いる。これは、自分の身体を守ることや安全安心に過ごすことに意識がいっていないことからだと考えられる。このことから、この単元は、服装を整え、身体をきれいに保つことの大切さや人との適切な距離感などに気づき、気をつけることを促すのに有効であると考える。また、プライベートゾーンについて正しく理解したり、自分の気持ちを言葉にしたりする学習を通して、性被害などに合わないための身の守り方を学ばせたい。

(3) 指導にあたって

1年生では4月から「きもちのことば」や「ふわふわことばとチクチクことば」の学習を取り入れ、自分の思いを言葉にすることや、よりよい言葉遣いが身につくように指導を行っている。また、「学校のきまり」を教室に掲示し、学校生活を送る中で常に意識できるようにしている。

第Ⅰ次では、教材を通して、生活体験で身に付けた児童それぞれの価値観から、「おかしい」と思う所を見つけ、その理由や対処方法を話し合う。ここでは、「安全」「安心」「清潔」に対する感覚がやや弱い児童に、友だちとの対話の中で気づかせ、正しい対処法へと導くこともねらいの一つである。また、「清潔」について考える過程で、内発的な汚れに気づき、プライベートゾーンをきれいに保つことの大切さを知る。この際、児童には、

どうして「はずかしい」という気持ちになるのか投げかけ考えさせる。本単元では、児童がもつ、この「はずかしい」という気持ちを大切に扱いたいと考えている。

第Ⅱ次では、学習したプライベートゾーンの約束をきちんと守れるかどうか、教材を通して学ぶことで、人と人との適切な距離感について考える。また、どんなに親しい人であっても、プライベートゾーンの約束はきちんと守られるべきであるということや、「いや」な気持ちになった時の対処法について知ることで、自分で自分の心身を守る方法の一つを学ぶことができるようになる。併せて、「きもちのことば」や「ふわふわ言葉とチクチク言葉」の学習を想起し、相手や場面に応じて言葉や伝え方を工夫し、自分の思いを適切に表現することの大切さに気づかせるようになる。さらに、自分の力ではどうしようもない場合、助けてくれる人や場所が、児童を取り巻く環境の中にたくさんあることを知り、「守られるべき自分」であることを実感できるような授業展開とする。

性的虐待に関して挙げられている様々な事例では、往々にして、親しい人との距離感に関する子どもの価値観にズレがあることが多く、たとえ、違和感を感じたとしてもこれが正しいのかどうか、考える基準が無かつたり、助けを求める存在や方法を知らなかつたりするようにも感じる。したがって、本単元では、性に関する適切な距離感と、それが破られた場合の対処法を明確に伝えたいと考える。

8. 指導計画（全2時間）

次	時	学習内容と目標
I	1 本時	《「安全」「安心」「清潔」について考える》 ○教材との出会いや対話の中で「危険」「不安」「不潔」に気づき、怪我や汚れ、悩み事など、それぞれに、明確な対処方法を考えるようにする。 ○「清潔」について考える過程で、プライベートゾーンの場所や約束を知り、気持ちよく生活することのよさや、「はずかしい」という気持ちの大切さにも気づくようになる。
II	1	《ふれること、ふれられることについて考えよう》 ○プライベートゾーンの約束や、相手の気持ちや表情を考慮しながら、イラストの捉え方や意見交流することで、相手との適切な距離感について考える。 ○相手や場面に応じて言葉や伝え方を工夫し、自分の思いを適切に表現できるようになる。 ○家族や、親しい人との距離感について考え、プライベートゾーンをはじめ、自分の心と体を自分で守る方法を知る。

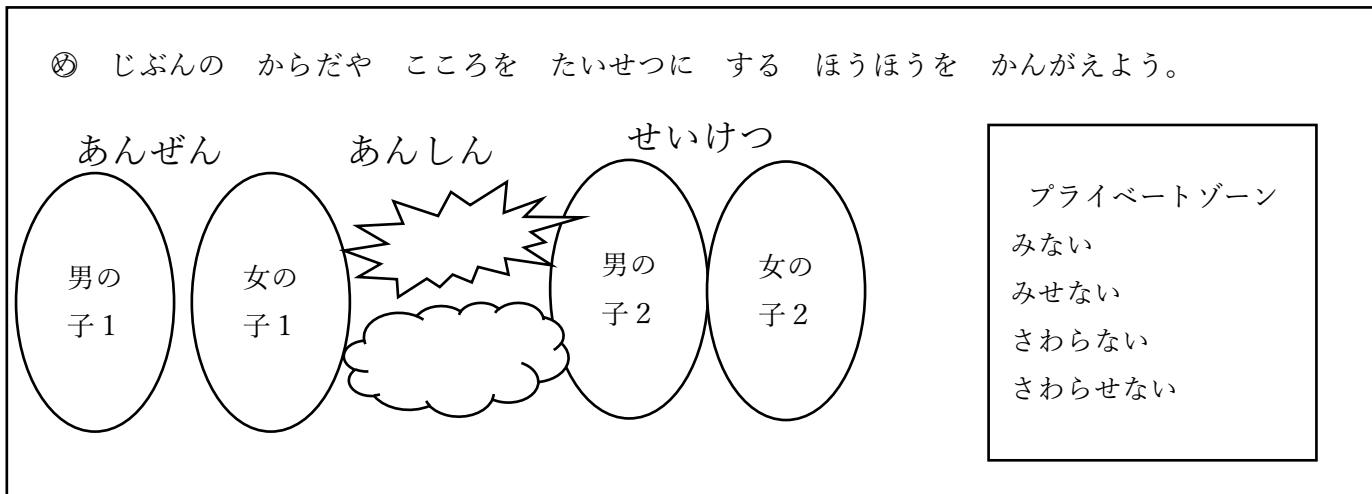
9. 授業展開

（第1次）《「安全」「安心」「清潔」について考える》（本時）

	学習活動	○指導上の留意点等＜使用教材＞
導入	1、掲示物から、児童それぞれの視点で「おかしい」と感じるところを伝え合う。	<男女の掲示物> 掲示物 1 (安全・安心ではない男女の制服姿) 2 (不潔な男女の体操服姿) めあて じぶんのからだや こころをたいせつにする ほうほうをかんがえよう
深める	2、安全・安心 ・ <u>安全</u> ではない部分を見つけ、対処法を考える。 ・ <u>安心</u> できないときの対処方法を考える。 3、清潔 ・ <u>清潔</u> ではない部分を見つけ、対処法を考える。	○服装の乱れ・黄色い帽子をかぶっていないこと・怪我の放置・靴の履き方等、「危険」を見つけられるようになる。 ○上記の一つ一つを、どのように解決すればよいか、対話の中で具体策を見つけていく。 ○目に見えない心の様子に着目し、不安に気づく視点や、それを「安心」に変える具体策を見つける。 ○不安な気持ちになった経験も伝え合う。 ○見つけやすい外からの汚れだけではなく、汗などの内発的な汚れにも気づくことができるよう促す。

まとめる	4、プライベートゾーンを知り、4つの約束を確認する。	○清潔を保つ方法の一つとして毎日お風呂に入ることを確認する。掲示物の体操服や下着などをとろうとした際の児童の「はづかしい」という気持ちの大切さを伝え、なぜ恥ずかしいのかを話し合う。 ○ここではプライベートゾーンの場所を簡単に確認する。※水着でかくれる場所
	5、「安全」「安心」「清潔」について振り返る。	○気持ちよく安心して生活できることのよさや、「恥ずかしい」と思えることの成長を共有する。

(板書計画)



(第Ⅱ次)《ふれること、ふれられることについて考えよう》

	学習活動	○指導上の留意点<使用教材>
導入	めあて さわること さわられることについて かんがえよう。	
深める	1、前時に学習したことを振り返る。 2、様々なふれ合い方について考える。 3、ふれ合い方によって、楽しいとき・嫌なときがあることがわかる。	○プライベートゾーンの確認をする。 (掲示物：水着を着ている子ども、プライベートゾーンの約束) ○様々なふれ合い方をしているイラストをみて、プライベートゾーンの約束が守られているか考えさせる。 (掲示物：イラスト教材) (ワークシート) ○今までにあった楽しいふれ合い方と嫌なふれ合い方を思い出し、意見を交流させる。 ○プライベートゾーンではなくても、嫌なふれ合い方があることに気づくようにする。

まとめる	4、今後の学校生活をより楽しくするためには、どうしたらよいか考える。	○自分の思いを適切に表現することで、お互いに気持ちよく交流できることに気づかせる。
		○人によって、強さや距離感によって感じ方が違うことに気付かせ、自分と違う考え方も認め合えるように助言する。 ○スライド教材をみて、嫌なふれ合い方の時の戸惑いや、嫌な感情を想起し、自分の体を守るための方法を話し合わせる。 (スライド教材) ○今後のふれ合い方について考え、実践していきたいことを記入させる。 (ワークシート)

板書計画

めあて さわること さわられることについて かんがえよう。					
プライベートゾーン	①	②	③	④	⑤
○ ○	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
プライベートゾーンのやくそく	友だちとのふれあいで、これから気をつけたいこと				
みない みせない さわらない さわらせない	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートゾーンをさわらない。 ・やさしくタッチする。 ・いやがっていたら、やめる。 ・あいてのきもちをかんがえる。 				

- ① あたまをなでる ②ハイタッチをする ③ほほをさわる ④てをつなぐ
 ⑤かたをたたいてよぶ ⑥だきつく ⑦キスをする ⑧おしりをさわる
 ⑨むねをさわる ⑩おしっこのでるところをさわる

第1学年 人権教育及び「『生きる』教育」実践報告

報告者：山下 啓子

1. 本時での授業の記録（記録者：高原 委三）

導入

本時のめあての、「じぶんの _____ や _____ をたいせつにするほうほうをかんがえよう」と板書をする。

男女の絵図を掲示し、絵図から読み取れるおかしい様子についてペアで相談し発表をさせた。

「棒を持っている。」「帽子を被っていない。」「傘を上向きに持っている。」「顔が怒っている。」などの意見がでた。

危険や不安な様子を感じ取った後に、めあての下線部に「からだ」と「こころ」を記入し、からだとこころのことを学習することを伝える。

「なんでおかしいと思ったか？」という発問には、「危ない」「危険」と出た意見を受け、安全について考える。表情については「不安な気持ち」という意見から、安心について考えることを伝えた。



安全

絵図から読み取った様子から、何故危ないのか、どのようにしたらよいのかを考えさせた。

- ・「靴のかかとを踏んでいる。」→かかとを踏んで履くとこけやすくて危ないから靴をきちんと履く。
- ・「棒を持っている。」→振り回すと人をケガさせてしまうから。
- ・「傘を上向きに持っている。」→長いし先が尖ってあたると危ないから下向きに持った方がいい。
- ・「血が出ている。」→傷テープを貼る。
- ・「靴ひもがほどけている。」→紐が引っかかるから結ぶ。
- ・「帽子をかぶっていない。」→頭を怪我したり、熱中症になったりするからかぶる。
- ・「スカートの紐が肩からはずれている。ズボンから上の服が出ている。」→服装を整える。

図1 積極的に挙手をする児童の様子

危なくない方法を考えることができ、安全になれたか確認をした。体の安全について考えられたので、次は安心について考えることを伝えた。

「ケガをしていたり、服が乱れていたりしているけれど、こんなとき心の中はどんな気持ちかな？」と発問すると、「いやな気持ち。」「不安な気持ち。」「ケガをして痛いから悲しい。」という意見がでた。

「この2人の顔を見ると、心は不安な感じがするね。」と、絵図の表情に注目するようにした。

安心

「安心できていないときってどんな気持ち？」と発問し、とげとげの形のシートに「嫌な気持ち。」「悲しい。」「モヤモヤする。」「むかついてイライラしている。」「つらい。」と発表された言葉を書き込んでいく。

「このとげとげの嫌な気持ちを、ふわふわに変えるのには、どうすればいいかな？」に対する発表では、「お家人や先生に話す。」「友だちに相談する。」「危なくないかいいつも考える。」「きまりを守る。」という意見が出た。授業者は、出た意見を振り返り、「安心して過ごせるようにしましょう。」と伝えた。

「体と心を守るために大切なことは？」と投げかけ、ワークシートの「安全」「安心」部分を読み、記入した。

清潔

体操服を着た男女の絵図を掲示し、「この2人を見ておかしいと思うところはないかな？」と発問し、ペアで考えさせた。「血がでている。」「服が汚れている。」「汗をかいている。」といった意見が出た。「この2人はきれいいかな？」という問い合わせに児童は首を横に振り、3つ目に「清潔」について考えることを伝えた。

「清潔でないところをどう直したらいいかな？」と、絵図から読み取れることを発表させた。

- ・「汗がでている。」→ハンカチで拭く。
- ・「口の周りが汚れている。」→鏡を見て洗う。ティッシュで拭く。
- ・「手が汚れている。」→石鹼で洗って汚れを落とす。
- ・「靴を履いていない。」→汚れるし怪我をするから、外では靴を履く。

ひとつずつ直していく箇所を確認し、ハンカチ・ティッシュを持つこと、「お風呂に入ることの必要性を伝えた。ワークシートの「清潔」の部分を読み、記入した。

体操服をはがし水着をきた男女図にする。児童の様子を見ながら、水着をはがして、下着姿の男女図にする。水着をはがす際に、「えー。」や「あかんあかん。」という声が多く出た。

その声を聞いて、「恥ずかしいと思った人。」という発問では多くの児童が挙手をした。「その、恥ずかしいという気持ちは、みんなが成長しているからこそその気持ちで、体や心を守る大切な気持ちです。恥ずかしい

って思った人は、お友だちの前で服を脱いだりしないよね？」と確認をした。

「水着で隠れている部分の名前は？」の質問では、「プライベートゾーン」と答え、プライベートゾーンの約束の振り返りをした。

- ・「見ない」→人の下着の中を見ない。
- ・「見せない」→人に見せない。脱いで見せたりすると相手の人も嫌な気持ちになります。
- ・「さわらない」→人のをさわらない。大人だったら犯罪になります。
- ・「さわらせない」→自分のを他の人に触らせてはいけません。勝手に触ろうとしてきたら？やめてと言う。大人の人に言う。

「前にみんなにプライベートゾーンのお話をしたことがあるけれど覚えていますか？」の発問には、「プールの着替えのときです。」と答えた。「プライベートゾーンの約束は、プールのときだけではなく、いつも守らなくてはならないことです。」と話した。

また「安全、安心、清潔をこれからどうしていきたいですか？今日の学習で思ったことは何かな？」との発問では、

- ・「プライベートゾーンは大事だと思った。」
- ・「危ないことはしない。」などの意見が出た。

「みんな同じようなこと思ったかな？最後のまとめで、ワークシートに『安全・安心・清潔に過ごそう。』と記入し、まとめと一緒に読み、「これからも守っていきましょう。」と話をし、授業を終了した。



図2 板書

5. 指導を終えて【成果と課題】

【成果】

- ・掲示物の男児女児について、「おかしいと思ったところ」「気になったところ」を児童に問いかけた。児童は、日常の自分の体験と結びつけて考えることができた。このことから、発問について、さらに問いかけをすることで、「安全」「安心」への考え方や意識が深まった。(1次・本時)
- ・掲示物は、児童の普段の姿と同じ服装や、見やすい大きさを考えて作成した。児童が、意欲的に参加することができ、考えを深めることができた。(1次・本時)
- ・プライベートゾーンの約束については、1学期にプールの着替え指導の際に、合わせて指導していた。そのときは理解が浅かった児童もいたが、今回の学習で、内容理解が深まった。(1次・本時)
- ・普段の生活の中で関わる、身近な人(家族・友達)との触れ合いや経験を思い起こして活動し、触れ合い方については、人それぞれ考え方や感じ方が違うということを、児童同士で知ることができた。(2次)
- ・プライベートゾーンの扱い方について、今までの自分の認識が間違っていたと気づいた児童がいた。(1次)
- ・困ったときは、嫌だとはつきり言ったり、大人に相談したりすることの大切さに気付くことができた。(2次)
- ・教材については、視覚教材(絵本)を用いたことでイメージがしやすく、プライベートゾーンの約束や、困ったときにどうすればよいかなどを理解することができた。(2次)
- ・事後アンケートの肯定的な回答が「嫌なことをされたときは嫌と言える」は68%から97%に、「困ったとき

に大人の人に相談する」は80%から90%に増えた。

【課題】

- ・ラミネートをした掲示物は、座席の場所によっては光って見えづらかったので、細かい部分に気づいてほしい場合は、ラミネート無しのほうがよかったです。（1次）
- ・嫌と思うか思わないかは人それぞれ違うということは理解できたが、普段の生活の中でその違いを踏まえて人との距離感をうまく調整することはまだ難しい。（2次）
- ・プライベートゾーンの約束など、守るべきこととして意識するためには、2時間の学習だけでは定着しないので、今後も継続して指導していく。
- ・相手によって心地よい関わり方が異なることを丁寧に伝えながら、安心して人と関わる方法を学んでいくよう支援していく必要がある。

第2学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 福田 裕美 仲宗根 瑞季

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 5時間目(13:45~14:30)

2. 学年・組 第2学年 1組 男子14名、女子9名

2組 男子14名、女子9名

3. 題 材 「みんなむかしは赤ちゃんだった～いのちのルーツをたどる」(生活科)

4. 題材のねらい

- (1) パーソナル・スペースについて体感し、人と適切な距離をとることが互いにとって必要で、大切であることを認識する。その中で、母親と赤ちゃんは離れていないことに気づく。
- (2) 絵本の読み聞かせや胎児の発達カード、妊婦体験等を通して、赤ちゃんがどのように子宫内で育ち、生まれてくるのかを知り、命の尊厳さに気づく。
- (3) 赤ちゃんが生まれ、生きていくために必要なことを客観的に捉え、自分自身がたくさんの周りの人々に大切にされ、育まれてきたことを理解し、自他ともに大切な存在であることを改めて認識する。

5. 使用教材 紙テープ・距離感用りぼん・人物カード・パーソナル・スペース(パワーポイント教材)

絵本「おへそとのあなた」長谷川義史著・胎児の成長の様子(動画:NHK for school・挿絵)・
妊婦体験用リュックサック(砂3000g)・赤ちゃん人形・赤ちゃん発達カード(黒板掲示・
児童ワークシート用)・動物の赤ちゃんと人間の赤ちゃんの違い(パワーポイント教材)・
ワークシート

6. 各教科領域との関連

教科領域	【内容】・「単元名」
国語	【感謝】「ありがとうをつたえよう」
生活	【命・感謝】「あしたへ ジャンプ」
道徳	【生命の尊さ】「大きくなったね」「やくそく」「生きているから」 【家族愛】「おばあちゃんお元気ですか」 【キャリア】「本がかりさんがんばっているね」「森のゆうびんやさん」 【感謝】「ハッピー バースデイ」
学級活動	【命】「おへそって、なあに」

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年の児童は、元気で男女仲がよく、素直である。友だち同士の距離感や大人との距離感が近い児童が多く、顔と顔を近づけて会話をしたり、他人にべったりと引っ付こうとしたりする児童が比較的多い。一方、他者の気持ちを想像したり、善悪を考えて行動したりすることができずに、相手の気持ちを傷つけたり、トラブルになったりすることがある。そのような場合、何がいけなかつたか、振り返ることはできる。友だちをはじめ、周りの人々とどのようにかかわっていけばよいか、各自が考え行動することが必要である。

児童の家庭環境は様々で、弟妹がいる児童、兄姉と年齢差のある児童、一人っ子と多岐にわたる。そのため、赤ちゃんが成長する過程で受けてきた愛情についての認識に個人差があると考えられる。また、保護者が仕事等で忙しく、やや愛情不足と思われる行動をする児童も見受けられる。自分が大切に育てられてきていることを再認識させることで、自分も他者も大切にする心を育んでいく必要がある。

(2) 題材の設定

子どもの愛着の発達とパーソナル・スペースの形成は大きく関係していると言われている。2、3歳頃までの乳幼児は、特に保護者や特定の大人と密接した関係性を求め、それ以降は、少しづつ大人と離れても安心して過ごせることで自己のパーソナル・スペースを形成していくとされる。しかし、幼い頃の愛着形成が難しい場合や、母子分離がうまくできていない場合には、コミュニケーションをとる相手によって、パーソナル・スペースを使い分けるといったことが難しいことが多い。本題材では、どのような距離感で他者と接していけばよいかを考えさせることで、適切な距離感(パーソナル・スペース)を養うことができる。その

ことは、自分を守り、お互いが気持ちよく過ごせることを理解させるのに必要である。

また、自分がどのように誕生し、どのように成長してきたのかを知り、どのように周りの人々から関わつてもらい、大事にされてきたか体感を通して気づくことで、自分を大切にし、同じように他者を大切にする心を育てることができる。命がいかに尊いものであるか、守られるべきものであるかを改めて認識することができる。また、命は連続とつながっていること、自分一人だけのものではないことにも気づかせることができる。

3学期の生活科で学習する「あしたへ ジャンプ」につながるものである。

(3) 指導にあたって

2年生では、自己の存在を認識し、自分を大切に思う学習のスタートとして、また、自分と同様に他者も大切にされる存在であることを認識する学習として位置付け、「赤ちゃん」について考えさせる。

第Ⅰ次では、まずは自分と人との安心できる距離を確かめ合い、人によって安心できる距離感が違うことを共有する。そして、クラスのみんなが「安心してコミュニケーションがとれる距離」について、考え、話し合いながら確かめさせる。次に、さまざまな相手とのパーソナル・スペース（他者の侵入を不快に感じる個人的な空間）をグループで話し合い、1年生の時に学習した「プライベートゾーン」を守るために必要な距離を確かめることで、適切なパーソナル・スペースを実感させる。そして、赤ちゃんとお母さんとの距離に話題を置き、赤ちゃんは守られるべき存在であり、お母さんのおなか（子宮）の中にいるので、お母さんとの距離はゼロであることを確認させる。

第Ⅱ次では、絵本教材「おへそのあなた」の読み聞かせや、赤ちゃんがお母さんのおなか（子宮）の中で約10カ月（約280日）もの間守られ、育っていくことを知らせる。針の穴のような小さな命の始まり（受精卵）から、生まれる時には約3kg、約50cmにまで育つことを知らせる。子宮内の胎児の育ちの様子を動画や挿絵により知ることで、実際の赤ちゃんの動きや大きさを感じることができるようにする。個人差があることを知らせ、生まれた時の3kgとはどれくらいの重さか、3000gの重さのリュックサックで体感させることで、妊婦さんの思いを想像させる。また、赤ちゃん人形を抱き、いかに守られるべき存在であるか体感させる。赤ちゃんが生まれるまでの大変さに気づかせ、どれだけ大切にされて生まれてきたか、誕生は奇跡であり、命はとても尊いことを感じさせたい。子どもたちに芽生えるさまざまな感情に向き合いで、今、自分がここにいることが奇跡であり、素晴らしいことであることを感じ、素直に表現できるようにする。

第Ⅲ次では、動物の赤ちゃんの成長と人間の赤ちゃんの成長の速さの違いを知らせ、体や心を育てる時間の必要性や保護されなければならないことを学ばせていく。「赤ちゃんの発達カード」を使って、自分たちの経験や想像を手がかりとしながら、産まれてから1年間の成長・発達の順番を、グループで話し合いながらカードを並べていく。その際、弟妹がいる児童や赤ちゃんが身近にいる児童が考えを伝え合い、赤ちゃんをより身近なものとして捉えることができるようにならう。最後に、赤ちゃんができる行動について考え、これまでの成長には何が必要であったかを確認する。そして、そこには自分を「生んでくれた人」だけでなく、

「世話」をしてくれていた周りの人々の存在を知り、人間の赤ちゃんは一人では生きていけないことに着目させていく。「誰かを呼び寄せるために泣き」、「誰かをそこに足止めさせるために微笑む」といった行動で、周りの人々と自分の距離を近づけさせる本能的な赤ちゃんの行動を知ることで、今、生きているということは、自分自身もいろんな人に「世話」され、いろんな人に抱っこをしてもらい、大切に守られてきた存在だと感じができるようになる。

8. 指導計画（全3時間）

次 学級 活動	時 (本時)	学習内容と目標
I	1	『人との距離感って?』 ○自分と他者との快適な距離を知る。 ○人によってパーソナル・スペース（他者の侵入を不快に感じる個人的な空間）が違うことを知り、無意識にとっている距離に気づき、快適と感じる距離・不快と感じる距離について確かめる。 ○自分と対する相手によって、パーソナル・スペースが違うことを知り、相手との程よいコミュニケーションがとりやすい距離を確かめる。 ○赤ちゃんとお母さんとの距離について気づく。

II 生活科	1	<p>『赤ちゃんってどこからくるの?』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤ちゃんはどこからくるのかを、絵本の読み聞かせを通して知る。 ○胎児の様子を映像で見て、受精卵から胎児への成長を知る。 ○命の始まりがとても小さいことを知る。 ○1カ月から10カ月の胎児の大きさを挿絵で確認し、赤ちゃんという存在を理解する。 ○妊婦体験や赤ちゃん人形を抱くことで、赤ちゃんの重さを体感したり、抱っここの仕方や声のかけ方を知ったりすることを通して、自分が大切に守られてきたことに気づく。
III 生活科	1	<p>『生まれてから1歳になるまで』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○動物の赤ちゃんの成長を知った上で、人間の赤ちゃん発達カードを用いて、0カ月～1歳まで、どのように成長していくのかを考え、知る。 ○赤ちゃんが生きていくために必要な行動を考え、いろんな人のふれあいによって心と体が成長していくことを知る。(ボウルズィの愛着理論) ○自分も他者も大事にされる尊い存在であることに気づく。

参考資料

エドワード・T・ホールの「パーソナル・スペース」について

●家族・恋人などごく親しい人に許される最も近い距離で、相手の身体に触れることができる。

密接距離—近接相：0～15cm　—遠接相：～45cm

●親しい友人・家族・恋人などと普通に会話できる距離で、相手の表情が読み取れたり、指先がふれあえたりする。

個体距離—近接相：～75cm　—遠接相：～120cm

●知らない相手やビジネス関係などで相手と会話する距離で、相手の身体に手で触れることができない。

社会距離—近接相：～2.0m　—遠接相：～3.5m

●複数の相手が見渡せる距離で、講演会での講演者と聴衆、または、一般人と社会的な要職・地位にある人との距離など。

公共距離—近接相：～7.0m　—遠接相：～7.0m以上

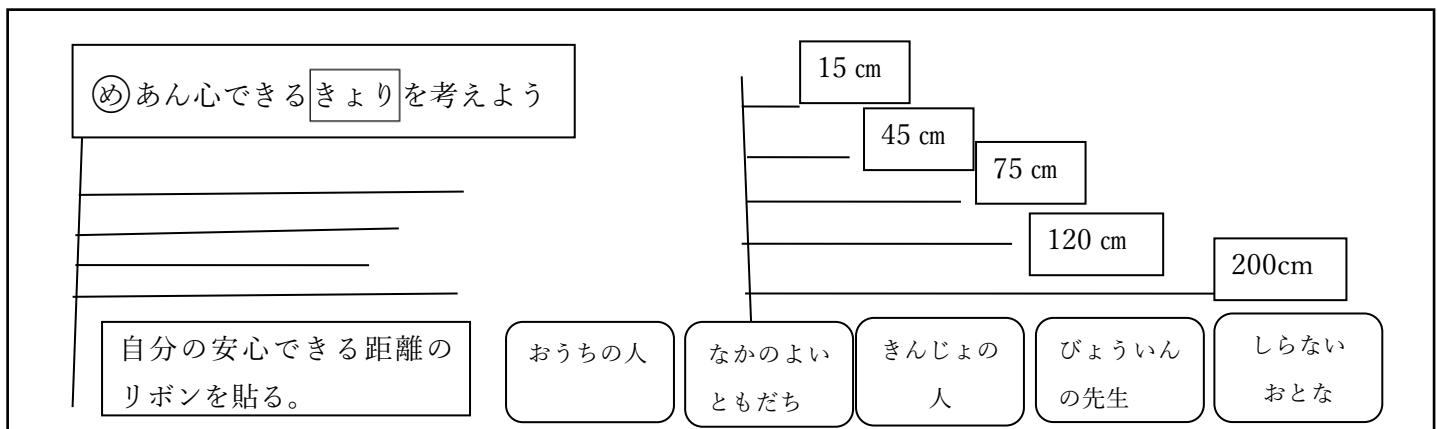
9. 授業展開

(第Ⅰ次) 人との距離感って？ (本時)

	学習活動	○指導上の留意点等<使用教材>						
導入	<p>1、自分と誰かの様々な場面での「距離」について話し合う。</p> <p>2、めあての確認をする。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> めあて あん心できる「きより」を考えよう </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○様々なパターンを振り返るので、「友だち」「おうちの人」など相手を限定しないようにする。 						
深める	<p>3、自分にとって「安心できるきより」を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動 ・全体交流 <p>⇒極端に距離が違う児童同士でも、お互いの距離感を認め合うことで、程よい距離を考えることができるようとする。</p> <p>4、いろんな人との「安心できるきより」を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の人のりんご ・仲の良い友だち ・近所の人 ・病院の先生 ・知らない大人 	<ul style="list-style-type: none"> ○正面から近づいてきた人に、自分が話しやすい位置でストップをかけて、その距離を確かめる。(黄色の紙テープ) ○「安心できる距離」の紙テープを黒板に貼り、人によってその距離が違うことを確かめる。 ○それぞれのちょうどよい「きより」は、人によって異なることを、視覚的に確認し、「クラスのみんなが安心できるきより」について話し合う。 ○パーソナル・スペースについて知り、いろんな人の「安心できるきより」について考えさせる。 ○「パーソナル・スペース」5色のリボンをグループに配り、距離の目安にできるようにする。 <table style="width: 100%; text-align: right; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">赤リボン</td> <td style="width: 30%;">15cm</td> <td style="width: 30%;">家の人のりんご</td> </tr> <tr> <td>ピンクリボン</td> <td>45cm</td> <td>仲の良い友だち</td> </tr> </table>	赤リボン	15cm	家の人のりんご	ピンクリボン	45cm	仲の良い友だち
赤リボン	15cm	家の人のりんご						
ピンクリボン	45cm	仲の良い友だち						

<ul style="list-style-type: none"> 上記の資料を参考にした「適切な距離」を全体で確認する。 <p>5、本時の学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の距離の感覚は人によって違う。 ・身を守るためにも知らない人とは距離をとる。 <p>6、お腹の中の赤ちゃんとお母さんとのきより（ゼロ）について想起し、次時の学習の予告とする。</p>	<table border="0"> <tr> <td>金リボン</td> <td>75 cm</td> <td>近所の人</td> </tr> <tr> <td>青リボン</td> <td>120 cm</td> <td>病院の先生</td> </tr> <tr> <td>銀リボン</td> <td>200 cm</td> <td>知らない人</td> </tr> </table> <p>○1年時に学習した、「プライベートゾーン」の学習を思い出し、自分の身を守る方法を考えることができるようとする。</p> <p>○大人と離れていても安心して過ごし、人の「きより」を考えながら生活できていることは、自分の成長であるということに気づかせ、共有する。（ワークシート）</p> <p>○赤ちゃんとお母さんとの距離は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おなかの中（子宮） 0 cm ・養育者から ~15 cm <p>○今の自分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうちの人と話すとき ~45 cmくらい 	金リボン	75 cm	近所の人	青リボン	120 cm	病院の先生	銀リボン	200 cm	知らない人
金リボン	75 cm	近所の人								
青リボン	120 cm	病院の先生								
銀リボン	200 cm	知らない人								

(板書計画)



(第Ⅱ次) 赤ちゃんってどこからくるの？

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1、絵本「おへそのあな」の読み聞かせを聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせを聞いて、感じたことや思ったことを交流する。 <p>2、めあての確認をする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> めあて 赤ちゃんは、どこからくるのかな。 </div>	<p>○最初から、絵本の主人公が赤ちゃんであることは、明かさないようにする。</p> <p>○7, 8年前には自分たちがお母さんのお腹の中にいたことを確認する。</p> <p>○実際におなかの中の赤ちゃんが、お母さんのおへそから外を見ることはできないが、周りの音や声、お母さんが食べたものについてはわかっていることを伝える。</p> <p>○妹や弟がおなかの中にいる時を知っている児童がいれば、その時のお母さんや家族の様子を思い出せるようにする。</p>
深める	<p>3、おなかの中の赤ちゃんについて知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受精卵と、一週間の胎児の大きさを知る 	<p><黒い紙に針で穴をあけたもの・大豆></p> <ul style="list-style-type: none"> ・針の穴（受精卵の大きさ） ・大豆（2ヶ月の胎児の大きさ）

まとめる	<p>4、おなかの中の1カ月から10カ月の胎児の大きさを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おなかのなかの写真 ・胎児の映像を見る。 <p>5、妊婦体験をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リュックサック（3000g）を前に抱っこし、赤ちゃんの重さを体験する。 <p>6、赤ちゃん人形を抱っこする。</p> <p>7、本時の学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学んだことや、赤ちゃんについて知ったことを振り返る。 ・感想を聞いたり、自分の感想を伝えたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○パワーポイント教材の画像、イラストやNHK for school「おなかの中の赤ちゃんのようす」の動画で胎児が子宮の中で大きくなっていく変化の様子や実際に心臓が動いている様子などを確認する。 ○子どもたち1人ひとりも何億分の1という奇跡の中を生まれてきたことを伝える。 ○リュックサックを抱え、重さや生活の困難さ（靴下を履きなおす、しゃがむなど）を体験できるようにする。 ○首のすわっていない赤ちゃん人形を抱っこし、そっとだっこしないといけないことに気づかせ、自分もそのように大切にされ、守られてきたことをに気づかせる。 ○いかに大切に守られ、育くまれてきたかに気づかせる。

(板書計画)

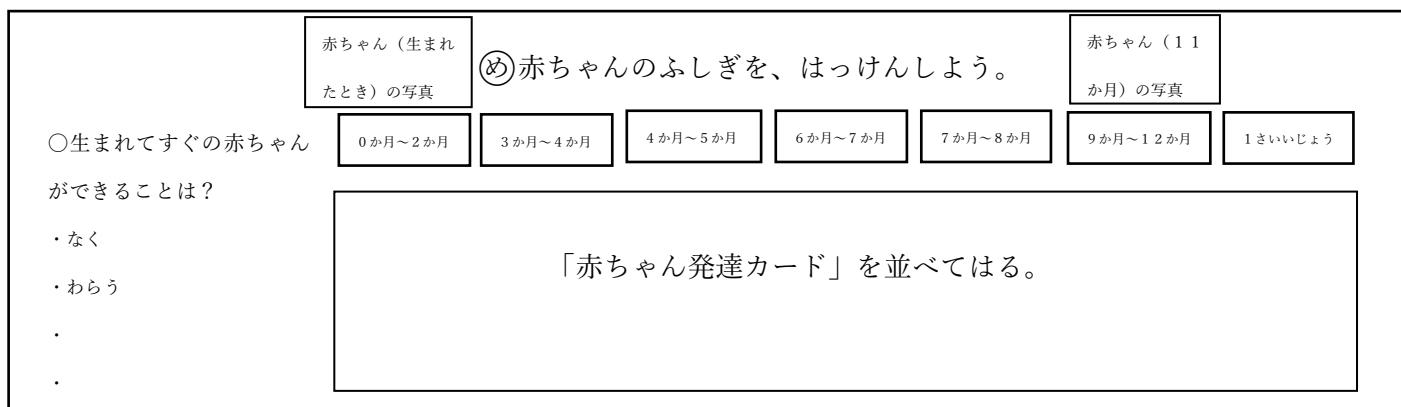
（め）赤ちゃんは、どこからくるのかな。
○おかあさんのおなか（子宮）の中
<ul style="list-style-type: none"> ・いのちはじまり →はりのあなぐらい ・生まれるとき →すいかぐらい

(第III次) 生まれてから1歳になるまで

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
	<p>1、絵本「どうぶつのあかちゃん うまれた」の読み聞かせを聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の赤ちゃんの成長のはやさを知る。 ・動物と人間の赤ちゃんの違いについて考える。 <p>2、めあての確認をする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> めあて 赤ちゃんのふしぎを はっけんしよう。 </div> <p>3、人間の赤ちゃんの生まれた時と11カ月の2枚の赤ちゃんの写真を比べる。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○絵本「どうぶつのあかちゃん うまれた」から、気づいたことを話し合うようにする。 ○動物の赤ちゃんは、すぐに歩くのはなぜかと問い合わせて、動物と人間の赤ちゃんの違いに気づくようにする。
		<ul style="list-style-type: none"> ○生まれた時の赤ちゃんの大きさは3000gぐらいであることを想起し、ずいぶん大きくなかったことに気づかせ、どのように大きくなっていくのか興味をもたせる。

<p>4、赤ちゃんの成長を確認する。 0ヶ月～1歳までの赤ちゃんが、どのように成長していくのか、グループで成長の順番を確かめる。</p> <p>5、「にんげんの赤ちゃんにできること」を考え、その理由も考える。</p> <p>6、新生児微笑についての意味を考える。 ・目が見えていないけど、どうしてわらうのか考える。 ・抱っこしてもらうととうれしいね。</p> <p>7、本時の学習を振り返る。 ・自分もいろいろな人とのかかわりで、成長してきたことに気づく。</p>	<p>○同じ0歳でも、違いがあることに気づくようになる。</p> <p>○<赤ちゃん発達カード>を活用し、話し合いながら完成できるようにする。</p> <p>○生きていくために、赤ちゃんがいろんなことを本能的にしていることを理解できるようにする。</p> <p>○赤ちゃんには「抱っこ」や色んな世話を必要があり、赤ちゃんが微笑むと、世話する人は、抱っこしてほしいのかなと、近づいてくれるかなと、問い合わせる。</p> <p>○自分たちもその愛を受けてきたことに気づかせる。</p> <p>○「抱っこ」の大切さ、いろんな人との関りの中で生きてきたことに気づくようになる。</p> <p>○自分が大切にされてきた大切な存在であることに気づき、同様に他者も大切な存在であることを改めて認識させる。</p>
--	---

(板書計画)



第2学年 人権教育及び「『生きる』教育」実践報告

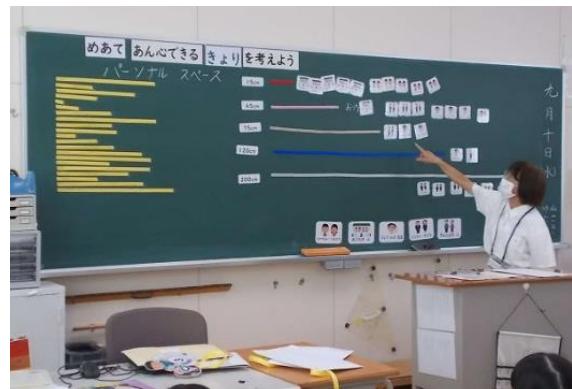
報告者：福田 裕美

1. 本時での授業の記録（記録者：仲宗根瑞季）

導入では、児童一人を指名し、授業者にかなり接近されることで、どのように感じたか、また、見ていてどう感じたかを聞き、「近すぎる」ことから、本時のめあて「あんしんできる『きより』を考えよう」を知らせた。（板書）

めあてを受けて、班で、各自の「あんしんできる『きより』」について紙テープを使って測る活動を行った。全員の紙テープを黒板に掲示し、人によって「あんしんできる『きより』」は異なるということを知り、相手によって距離を考える必要があることに気づいた。自分のクラスの「あんしんできる『きより』」が、だいたいどれくらいかということも考えた。この「あんしんできる『きより』」を「パーソナル スペース」ということ、お互い大切にすることを学んだ。

次に、様々な人（家人の人・仲の良い友だち・近所の人・



病院の先生・知らない大人)との「パーソナル スペース」はどれぐらいかということについて、リボンを用いて、班で相談しながら考えた。赤リボン15cm、ピンクリボン45cm、金リボン75cm、青リボン120cm、銀リボン200cmを用いた。近所の人は、その人との関係によって「パーソナル スペース」は変わること、知らない人とは自分を守るために離れることの大切さ、等に気づいていった。



5. 指導を終えて【成果と課題】

【成果】

- ・紙テープを使って活動することで、実際に、自分の「パーソナル スペース」を知ることができた。（1次・本時）
- ・全員の「パーソナル スペース」の紙テープを掲示することで、個人差があることがよく分かった。（1次・本時）
- ・針で穴をあけた黒い紙の穴を実際に見ることで、赤ちゃんの始まりがとても小さいことを驚きとともに実感することができた。（2次）
- ・パワーポイントにより、「おかあさんからの いのちのもと」と「おとうさんからの いのちのもと」が出会って赤ちゃんの始まりとなること、それは、なんと1～4億個のうちの1個であることを伝え、奇跡であり、選ばれた存在であることを伝えると、「選ばれたん？」と反応していた。（2次）
- ・パワーポイント（説明や写真）と胎児の成長の掲示用の絵により、40週までの胎児の成長を学習し、人の赤ちゃんは約280日（40週）で3000g、50cmで誕生することを知ることができた。
掲示用の絵は実物大を想定して作成したので、「針の穴」から3000g、50cmまでの成長を、実感を伴って理解することができた。（2次）
- ・動画（NHK for school）で、胎児の心臓の音を聞いたり、心臓が動いているのを見たりして、リアルに捉えることができた。（2次）
- ・動画や写真を見て、「かわいいな」という声が聞かれた。胎児の成長に関心をもって学習することができた。（2次）
- ・赤ちゃん人形を大阪市養護教員部会から2体借り、実際に抱っこすることができた。
首が柔らかい赤ちゃん人形を使った。「初めて、あかちゃん抱っこしたあ。」と嬉しそうに話す児童がいた。
抱っこするのも優しくそっとしないといけないことを体感することができた。
- ・臨月の妊婦さんの疑似体験は、「重たい」「お母さん、大変や」と感じることができた。中には「そんなに重くない」と言っている児童もいた。
- ・生まれてから1歳になるまでの成長については、「赤ちゃん発達カード」を使って、班で話し合いながら考えていた。妹や弟のいる児童は少しばかり分かるようであるが、一人っ子や自分が一番下の児童には難しかった。
必ずしも順番が決まっているわけではないが、少しずつ成長していくことに気づかせることができた。成長を考える過程で、周りの人の手助けが必要であること、赤ちゃんから手助けのサインを出していることを学習することができた。（3次）
- ・赤ちゃんの生まれながらもっている能力に感心していた。（3次）
- ・自分が守られて、世話をしてもらって、ここまで大きくなったことに改めて気づいていた。（2次・3次）
- ・班で活動することで、話し合いながら学習することができ、気づきや考えの深まりが見られた。（1～3次）

【課題】

- ・掲示する時間やスペースを考えた場合、全員の「パーソナル スペース」の紙テープを掲示した方が自分のもあり、より具体的ではあるが、人による違いを理解すればよいので、班の代表の児童の紙テープの掲示で比較してもよいのではないだろうか。（1次・本時）
- ・絵本「おへそのあな」は、家族が生まれてくる赤ちゃんを今か今かと待っている様子がよくわかる絵本ではあるが、実際にはおへそから外は見えないので、胎児の学習がすんなり読んだほうがいいのではないか。（2次）
- ・人には「へそ」があり、それが母親の胎盤とつながっていたこと、命がずっとつながれてきていることに触れたが、少し急ぎ足で進んだので、もう少しじっくり児童に実感させたかった。（2次）
- ・受精卵が1～4億個分の1個であることは、2年生では、まだ、1000を学習しているだけなので、「100個が1000個あつまつた、さらに100個集まつた数が1億です。」と、「すごくたくさんの数」であることを話したが、大きすぎて、あまり、実感はなかったようである。すごくたくさんの数の中の選ばれた、優秀な、大切な1つが自分であることを感じてほしかったが、十分感じられたであろうか。十分に感じさせる手立てを工夫したい。
受精については2年生では扱わないが、受精の瞬間の神秘さや1個の精子が受精するまでにほかの精子の協力も得ながら、数々の難関を乗り越えて卵子にまで到達したかけがえない存在であることを感じさせたい。
(2次)。
- ・Ⅱの内容が盛りだくさんで、急ぎ足で学習を進めることになった。
Ⅲと合わせて、2時間ではなく、3～4時間とり、児童がじっくりと学べるようにしたい。
(2次・3次)
- ・「赤ちゃん発達カード」を使っての、生まれてから1歳になるまでの成長について考える学習は、児童にとって（授業者にとっても）難しいので、児童同士の話し合いの時間を少なくして、学級全体で一緒に考えていいく方がよかったです。（2次）。
- ・赤ちゃんは周りから助けてもらい、守られるだけではなく、同時に、自分から周りを知るために働きかけていることについて十分に触れる時間を取りながった。
また、動物との違いも少し触れただけで終わってしまった。（3次）
- ・限られた時間での実践であったので、自分のこととしてどこまで捉えることができたのか、児童自身の表面的な理解で終わっていないであろうか。（1～3次）

第3学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 村瀬 功樹 仲井間 純

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 5時間目(13:45~14:30)

2. 学年・組 第3学年 1組(男子16名、女子10名)

2組(男子16名、女子11名)

3. 題材 「子どもの権利条約って知ってる?」

4. 題材のねらい

(1)「子どもの権利条約」について知り、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱への理解を深める。

(2)自分にとって大切だと思う権利を選び、友だちと意見交流することで価値観の相違に気付き、さらに自分自身と向き合うことができるようになる。

(3)子どもの権利が守られている場合・守られていない場合について、判断できるようになる。

5. 使用教材 黒板掲示(子どもの権利条約カード)、スライド教材・ワークシート等資料
子どもの権利条約カード(作業用)、子どもの権利条約ハンドブック(生野南小編集)

6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
社会	【キャリア】「はたらく人とわたしたちのくらし」「くらしを守る」
道徳	【生命の尊さ】「いのちのまつり ヌチヌグスージ」「助かった命」「あの日のこと」 【家庭生活の充実】「お母さんのせいきゅう書」 【キャリア】「水族館ではたらく」「なんにも仙人」
特別活動	【命】「子どもの権利条約を知ろう」

7. 指導にあたって

(1)児童の実態

本学年の児童は、授業中にはノートに自分の意見を書き、それを発表できる児童が多くいる。その一方でノートの書き取りはできるものの、友だちと意見交流となると思うように自分の意見を共有することが難しいと感じている児童が一定数いる。また、休み時間には、友だちと仲良く談笑や外遊びをしている児童が多くみられるが、自分が楽しいあまりに他の友だちの気持ちをないがしろにした発言や行動をしてしまう児童が数人見られる。

(2)題材の設定

本单元は、権利についての学習を行うことで、自分の行動が周りの人の権利を侵していないか、また、自分の権利が侵されていないかを見極められる素地を身に付けることができ、児童の日常生活の基盤となる单元である。また、権利について学習をしたことや悩みがあるときは、一人で抱え込まず、親(保護者)、教師、身近にいる大人、友だちなど、誰かに相談することが大切であることを理解できる。

(3)指導にあたって

第Ⅰ次では、権利とは何かを知り、40条からなる「子どもの権利条約」が作られた歴史的背景やその意味を知っていく。その中、子どもたちの身近に感じられる10個の権利に焦点を絞り、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱に分類する活動を通して、権利について理解を深めていく。また、「子どもの権利条約」には、「差別」「プライバシー」「虐待」など、児童にとって難解な用語や概念が含まれるため、理解できるようにする。

第Ⅱ次では、発達段階を踏まながら、児童労働や難民、子ども兵士の問題、先住民や小数民族への差別などの事実を説明し、世界の子どもたちの過酷な状況に触れていく。これにより、国際理解教育や平和教育などの人権教育への素地とする。次に、第Ⅰ次の10個の権利をもとに、まずは自分にとって大切だと思う順にランキング化する。それを踏まえて、グループで話し合いながらランキング化することで、友だちと自分の意見を比べ、様々な価値観や考え方の違いに触れられるようにする。

第Ⅲ次では、様々な事例を提示し、「子どもの権利が守られているのか」をこれまでに学習したことから、自分なりに判断できるようにする。また、自分たちの日常生活の中で「権利が守られていない」ことに気が

付いた場合には、自分や周りの友だちとできること話し合い、自分たちだけで解決できない時にはどうすればよいかを考えさせる。

最後に、この学習を通して、自分自身の権利が侵されていないかを振り返り、また、自分が権利を主張するあまりに、他の人の権利を侵していないかという視点まで考えることができるようとする。

8. 指導計画（全4時間）

次	時	学習内容と目標
I	2	<p>『「子どもの権利条約」とは?』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「権利」とは何か? 世界中の子どもたちが安全に自由に生きていくために守られている権利があることを知る。 ○『「子どもの権利条約』が作られた歴史的背景やその意味を知る。 『「子どもの権利条約』をもっと知ろう!』 ○友だちと相談しながら、40条の権利の内、身近に感じられる10個の権利を「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱に分類していく。
II	1 本時	<p>『自分にとって大切な権利とは?』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界の国々や地域によっては、子どもの権利が守られていない場合があり、そのためにこの権利が必要であることを知る。 ○10個の権利の中から、自分にとって大切だと思う権利をグループで話し合いながらランキング化し、友だちと自分の意見を比べながら、価値観や考え方の違いを確かめ合う。
III	1	<p>『子どもの権利が守られている場合・守られていない場合』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界の子どもや自分自身にとって「子どもの権利」が守られているのか、5つの事例についてグループで話し合いながら確かめる。 ○自分たちが今、生きているということは、どんな権利で守られているのかを考える。 ○子どもの権利が守られていない事例について、3年生なりに自分たちが今、できることを考え、もしも子どもたちで解決できない場合には、どのようにすればよいのか一般的な方法をいくつか提示し、専門諸機関の存在についても学ぶ。

9. 授業展開

(第Ⅰ次) 「子どもの権利条約」とは?

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1、「子どもの権利」の権利という言葉について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利とは? <ul style="list-style-type: none"> ・自分がやりたいことが「できること」。 ・自分がやりたくないことは、「やらなくてもよいこと」。 ・他の人に「やってもらいたいと言えること」。 	<p>○権利という言葉について聞いたことがあるか全体で話し合い、どういった意味をもっているのか知るようにする。</p> <p>(以下スライド教材使用)</p>
	めあて 「子どもの権利条約」を知ろう	
	<p>2、子どもの権利条約が作られた歴史背景を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界人権宣言・ユニセフについて ○196カ国が批准。 ○1994年 158番目に日本は批准。 <p>3、子どもの権利条約の定義について、()に当てはまる言葉を考える。</p>	<p>○子どもの権利条約とは…</p> <p>世界中のすべての子どもたちが、(安全)な生活をおくり、(教育)をうけることができて、(けんこう)に生きていけるように考えられたやくそく。子どもたちが持っているこの「けんり」を、国や社会、大人は守らなければいけない。</p> <p>ユニセフ「子どもの権利条約カードブック」参照</p>
	4、子どもの権利条約を簡単に紹介する。	○次回の学習につなげるため、簡単に紹介する。

<p>深め る</p> <p>5、「ユニセフの4つの柱」を提示し、40条の内10個をできるかぎり可能な範囲で分類することで、権利の内容を読み込む。</p>	<p>○難解な用語や概念があるため、丁寧に説明し、児童の理解を促す。</p>
<p>めあて 「子どもの権利条約」をもっとくわしく知ろう</p> <p>○身边に感じられる権利 10か条</p> <p>2条：差別されない権利 6条：生きる権利・育つ権利 9条：親と一緒にいる権利 12条：自分の意見を言う権利 16条：プライバシーが守られる権利 19条：あらゆる暴力から守られる権利 24条：健康でいられる権利 27条：人間らしい生活をする権利 28条：教育を受ける権利 31条：休み・遊ぶ権利 ※2010年日本ユニセフ協会によるアンケート、教室内の気になる権利アンケート結果参照</p> <p>まとめる</p> <p>6、今日の学習を振り返る。 ○特に4つの柱については、内容をもう一度確認し、次時の学習につなげる。</p>	<p>○はっきりとした答えがないので、子どもたちの意見を尊重しながらグループ分けを行うようする。 (例) 「生きる権利」 ⑥②⑦ 「育つ権利」 ⑧③① 「守られる権利」 ②⑨⑯⑯ 「参加する権利」 ⑫</p> <p>○今の自分の生活に直接関わる権利と、そうでない権利があることに気付くようにする。</p> <p>○今の日本では、すべての権利が守られているのかを考えるように促し、次時の学習の予告をする。</p>

(板書計画)

1時間目

けんりじょうやく

め 「子どもの権利条約」を知ろう

けんり 権利とは・自分がやりたいことができること。

- ・したくないことは「しなくてもよいこと」。
- ・してほしいことは、して！といえること。

けんりじょうやく 子どもの権利条約…世界中のすべての子どもたちが、安全な生活をおくり、教育をうけることができて、けんこうに生きていけるように考えられたやくそく

スライド教材を映したテレビ

2時間目

けんりじょうやく

め 「子どもの権利条約」をもっと知ろう

生きる権利	第6条	第24条	第27条			
育つ権利	第28条	第31条				
守られる権利	第2条	第9条			第16条	第19条
参加する権利	第12条					

スライド教材を映したテレビ

(ワークシート)

① 「子どもの権利条約」を知ろう

★今日の感想を書きましょう★

3年 組 ()

(第Ⅱ次) 自分にとって大切な権利とは? (本時)

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1、児童労働・子ども兵士・難民の問題、先住民や少数民族への差別などの世界の子どもたちの過酷な状況を知る。</p> <p>○朝から晩まで働いている。</p> <p>○子どもなのに兵隊にされている。</p> <p>○今も戦いがあって、家族が殺されたり、家が壊されたりして、住めなくなっている。</p> <p>○日本にもアイヌという民族がいる。</p>	<p>○スライド教材で子どもたちの写真などを紹介する。</p> <p>(以下スライド教材使用)</p> <p>○「子どもの権利条約」が作られ、さまざまなNGO法人などの運動の成果として、児童労働の割合が減少しつつあることや、子ども兵士の年齢が15歳から18歳に引き上げられたことなども伝えるようにする。</p>
めあて		自分にとって大切な権利とは何かを考えよう
深める	<p>2、自分にとって大切だと思う権利を選ぶために、10個の権利をランキング化していく。</p> <p>3、グループで順番に自分の意見を出し合い、1位から10位までの価値観の違いを分かり合う。</p> <p>○1位に決めた理由を発表しあい、1位が決まつたら発表原稿を書く。</p> <p>4、グループごとに、1位の権利と選んだ理由を発表する。</p> <p>5、友だちの意見を聞いて、感じたことを書く。</p>	<p>○前回に提示した10個の権利を見て、自分にとって大切だと思う順にランキング化するように促す。</p> <p>○子どもの権利条約カード（10条分）とランキングシートをグループごとに配布し、1位から10位になる権利を話し合い1つにまとめられるようにする。</p> <p>○権利カードをランキング順に貼り合わせることで、視覚的に分かりやすくし、ほかのグループの意見と比べることで、様々な価値観とその根拠を理解し、違いを認め合えるようにする。</p>
まとめる		

(板書計画)

⑥自分たちにとって大切な権利とは？

生きる権利

第6条

第24条

第27条

育つ権利

第28条

第31条

守られる権利

第2条

第9条

第16条

第19条

参加する権利

第12条

スライド教材を映したテレビ

(ワークシート)

②自分にとって大切な権利とは何かを考えよう

★今日の感想を書きましょう★

3年 組 ()

（This section contains a large rectangular area for writing responses, divided into eight horizontal lines by dashed lines. It is located on the left side of the page, corresponding to the 'Worksheet' section.)

(第III次) 子どもの権利が守られている場合・守られていない場合

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	1、自分たちにとって大切な権利があること、しかし、その権利が必ずしも守られているわけではない場合があることを振り返る。	○前時の学びを振り返ることができるようする。
深める	<p>めあて 子どもの権利が守られているか、たしかめよう。</p> <p>2、いろいろな事例の中から、子どもの権利が守られていない箇所を見つけ、守られていない権利をグループで見つけ、発表する。</p> <p>事例1 世界編 バングラデシュでの児童労働について 事例2 日本編 日常生活の中での自分の好みについて 事例3 日本編 日常生活の中の内緒の手紙について 事例4 日本編 日常生活の中での弟妹のお世話について 事例5 日本編 学校生活の中でのトラブルについて</p> <p>3、自分たちはどんな権利に守られているのか、考える。</p> <p>第1条 こどもとは 第5条 保護者（親など）の指導の尊重 第8条 自分についての情報をしる権利 第20条 家や家族をなくした子どもについて 第27条 人間らしい生活をする権利 など</p> <p>4、守られている権利と守られていない権利との違いを考え、自分の権利が守られていないときは、どうすればよいのか考え、発表する。</p> <p>○親（保護者）、教師、身近にいる大人、友だちなど、誰かに相談すること。自分一人で抱え込まず、外へ発信することが大事だと学ぶ。</p>	<p>○事例が書かれた紙を読み、守られていないと思う箇所に赤でアンダーラインを引くようする。 (以下スライド教材使用)</p> <p>○みんなで守られていない権利を探しやすいように、子どもの権利条約カードを並べるようする。</p> <p>○世界の子どもたちだけでなく、日本の子どもたちにも守られていない権利があることに気付くようする。</p> <p>○子どもたちからの意見が少ないとときは、指導者から提示するようする。</p>
まとめる		

(板書計画)

②めあて 子どもの権利が守られているか
たしかめよう。

自分たちはどんな権利に守られているだろう。

第1条 第5条 第8条 第20条 第27条

自分の権利が守られていない！？どうすればいい？？

⇒おうちの人、先生、友だちなどにそうだんする。
ホットライン、電話、LINEもある。

スライド教材を映したテレビ

(ワークシート)

③子どもの権利が守られているか、たしかめよう。

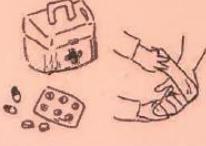
★今日の感想を書きましょう★

3年組()

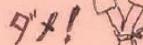
(子どもの権利条約 ハンドブック～生野南編より～)

<p>だい 第 1 条</p> <h2>子どもとは…</h2> <p>18歳になつてない人を「子ども」とします。</p>	<p>だい 第 2 条</p> <h2>差別されない権利</h2> <p>すべての子どもは、人種・皮膚の色や言葉のちがい、性、どんな意見をもっているか、どんな宗教を信じているか、心や体に障りがあるかないか、お金持ちであるかないかなど、どのような理由によっても、差別されません。</p>	<p>だい 第 3 条</p> <h2>子どもに 最高の幸せを！</h2> <p>「子どもにとって、一番よいことは何か」が第一に考えられなければならない。</p>	<p>だい 第 4 条</p> <h2>国の義務・責任について</h2> <p>国は、この条約に書かれた権利を守るために、できるかぎりのことをしなければなりません。</p>
<p>だい 第 5 条</p> <h2>保護者(親など)の 指導の尊重</h2> <p>国は、保護者(親など)の意見を大切にします。保護者(親など)は、子どもの心や体の成長にあった指導をしなければなりません。</p>	<p>だい 第 6 条</p> <h2>生きる権利 育つ権利</h2> <p>すべての子どもには、「生きる権利」「育つ権利」があり、国はそれを守るために努力をしなければなりません。</p>	<p>だい 第 7 条</p> <h2>名前と国籍をもつ権利 親を知り親に育てられる権利</h2> <p>子どもは、生まれるとすぐに名前をつけられ、国籍をもち、親を知り、親に育ててもらう権利をもっています。</p> 	<p>だい 第 8 条</p> <h2>自分についての情報を 知る権利</h2> <p>国は、子どもが自分の名前や国籍、家族関係などを知ることができるようしなければなりません。</p>

<p>第 9 条</p> <p>親といっしょにいる権利</p> <p>子どもは、親といっしょにくらす権利をもっています。しかし、子どもにとってよくないときには、はなれてくらすこともできます。</p> 	<p>第 10 条</p> <p>ちがう国にいても親に会える権利</p> <p>子どもには、はなればなれになっている親と会える権利があります。いっしょにくらせなくとも、どこにいるのか教えてもらえます。また、家族がいろいろな国へバラバラになったときは、できるだけいっしょにくらせるよう、国と国が相談します。</p> 	<p>第 11 条</p> <p>よその国に連れていかれない権利</p> <p>国は、子どもがよその国に無理やり連れ出されたり、自分の國にもどれなくなったりしないようにしなければなりません。</p> 	<p>第 12 条</p> <p>自分の意見を言う権利</p> <p>子どもには、自分で関係することについて、自由に自分の意見を言う権利があります。どんな年齢の子どもの意見でも、その子どもの成長の眞面目に感じて尊重されます。</p> 
<p>第 13 条</p> <p>表現の自由について</p> <p>子どもは、自由な方法でいろいろなことを知ったり、自分の考えや思ったことを伝えたりすることができます。ただし、ほかの人の権利をきずつけたり、わけもなく懲罰にしたりしてはいけません。</p> 	<p>第 14 条</p> <p>思想・良心・宗教の自由について</p> <p>子どもは、どのような考え方でも、もつことができます。また、神様や仏様などいろいろなものを信じることも自由です。ただし、ほかの人の権利をきずつけたり、わけもなく懲罰にしたりしてはいけません。</p> 	<p>第 15 条</p> <p>グループを作ったり集まつたりする権利</p> <p>子どもは、ほかの人たちと自由に組まってグループを作ったり、参加したりできます。ただし、社会の安全やルール、ほかの人たちの権利や自由を守らなければなりません。</p> 	<p>第 16 条</p> <p>プライバシーが守られる権利</p> <p>子どもは、自分のこと、家族の暮らし、住んでいるところ、電話や手紙、メールなどの内容を人に知られたくないときは、それを守ることができます。</p> 

<p>第 17 条</p> <p>子どものための情報について</p> <p>子どもは、自分の幸福や健康、成長に役立つさまざまな情報を手に入れることができます。そのため、国は、本や新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどで、子どものためになる情報を知らせないように努めています。</p> 	<p>第 18 条</p> <p>保護者(親など)が子どもを育てる責任</p> <p>子どもを育てるのは親の責任です。ただし、それができない場合には、親以外の保護者が育てることもあります。国は、保護者(親など)がちゃんと子どもを育てられるように助けなければなりません。</p> 	<p>第 19 条</p> <p>あらゆる暴力から守られる権利</p> <p>保護者(親など)が子どもを育てている間、どんな理由があっても、子どもが暴力をふるわれたり、ひどいあつかいを受けたり、ほうっておかれたりしないように、国は子どもを守らなければなりません。</p> 	<p>第 20 条</p> <p>家や家族をなくした子どものについて</p> <p>子どもは、自分の家族といっしょにくらせなくなったときや、家族とはなれた方がその子どもにとってよい場合には、かわりの保護者や家庭を用意してもらうなど、国から守ってもらえばよいです。</p> 
<p>第 21 条</p> <p>新しい家族ができる権利</p> <p>本当の親と生活できない子どもは、国や団体がよく調べた上で、その子どもにとってよいと認められた場合は、新しい家族をもつことができます。</p> 	<p>第 22 条</p> <p>難民の子どもの保護</p> <p>戦争などで住めなくなったり、さまざまな理由で守られるべき権利をひどくきずつけられたりした子ども(難民となった子ども)は、ほかの国で助けられ、守られます。</p> 	<p>第 23 条</p> <p>障がいのある子どもの保護</p> <p>心や体に障がいがある子どもは、教育を受け、生活や仕事のためのトレーニングを受けることができ、自分らしく生きていくように守られます。</p> 	<p>第 24 条</p> <p>健康でいられる権利</p> <p>国は、子どもがいつでも健康でいられるように、できるかぎりのことをしなければなりません。子どもは、病気やけがの手当てを受けることができます。</p> 

<p>第 25 条 施設に入っている 子どもの保護</p> <p>病院や施設に入っている子どもは、治療や世話をしかたがその子どもにあっているか、定期的に調べてもらいます。</p> 	<p>第 26 条 社会保障を受ける権利</p> <p>子どもや、その家族が生活していくお金にこまっているときは、国が助けてくれます。</p> 	<p>第 27 条 人間らしい生活をする権利</p> <p>子どもには、書るもの、食べるもの、住むところなどの「生きるために必要なもの」を保護者(親など)、国からそろえてもらう権利があります。</p> 	<p>第 28 条 教育を受ける権利</p> <p>子どもには小学校での教育を受ける権利があり、さらに学習したい場合には、すべての子どもに対して、そのチャンスがあたえられます。</p> 
<p>第 29 条 教育の目的について</p> <p>教育とは、ひとりひとりの子どものステキなところができるだけのばすものです。子どもには、自分とほかの人の権利や文化を守ること、すべての人と仲良くしたり自然を大切にしたりすることなどを、学ぶ権利があります。</p> 	<p>第 30 条 少數民族や先住民の 子どもの権利</p> <p>少數民族の子どもや、もとからその土地に住んでいるひととの子どもは、その民族の文化や宗教、ことばを大切にする権利をもっています。</p> 	<p>第 31 条 休み・遊ぶ権利</p> <p>子どもには、勉強だけでなく、休んだり、遊んだりする権利があります。また、自由に絵をかいたり、歌をうたったり、スポーツなどをすることもできます。</p> 	<p>第 32 条 大人のために 働かされない権利</p> <p>子どもには、むりやり働かされたり、そのため教育を受けられなくなったり、心や体によくない仕事をさせられたりしないよう守られる権利があります。</p> 

<p>第 33 条 麻薬や心の薬のよくない 使い方から守られる権利</p> <p>国は、子どもが麻薬や覚せい剤などを弄ったり賣ったり、獲ったりすることにまきこまれないように、子どもを守らなければなりません。</p> 	<p>第 34 条 プライベートゾーンを 守る権利</p> <p>国は、子どもが自分のプライベートゾーンを大切にできるよう、子どもを守らなければなりません。</p> 	<p>第 35 条 誘拐や人身売買から 守られる権利</p> <p>国は、子どもが誘拐されたり、物のように「売り賣い」されたりしないように、子どもを守らなければなりません。</p> 	<p>第 36 条 大人に利用されない権利</p> <p>国は、大人が子どもを利用し、子どもの大切なものをきずつけ、子どもの幸せをうばうことから、子どもを守らなければなりません。</p> 
<p>第 37 条 ごうもん・死刑から 守られる権利</p> <p>どんな子どもも、痛みや苦しみをあたえられて無理やり質問に答えさせられたり、死刑にされたりしません。もし、悪いことをしてつかまったとしても、牢獄にあった人間らしいあつかいを受けることができます。</p> 	<p>第 38 条 戦争から守られる権利</p> <p>国は、15歳になっていない子どもを兵士として戦場に連れていってはいけません。また、戦争にまきこまれた子どもを守るために、できることは、すべてではなくてはいけません。</p> 	<p>第 39 条 犠牲になった子どもについて</p> <p>もしも、子どもがぼうっておかれたり、暴力を受けたり、戦争にまきこまれたりした場合には、国は、その子どもの心と体の傷をおなし、社会で生活できるように守らなければなりません。</p> 	<p>第 40 条 子どもが罪を問われたとき</p> <p>国は、罪をおかした子どもが、人間の大切さを学びなおし、ふつうの生活にもどったときに、社会での自分自身の役割をはたすことができるよう、必要なことをしなければなりません。</p> 

1. 本時の授業の記録（記録者：仲井間 純）

前時の振り返りをする。

子どもの権利条約って何がありましたか？

→「生きる権利」「育つ権利」「参加する権利」「守られる権利」

歴史の学習もしたので、おさらいしましょう。スライド掲示する。

児童労働があつたよね

→「子どもが働くこと」。子ども兵士→「子どもを身代わりにして戦わせること」

難民

→「忘れた」自分の国にいると傷つけられるおそれがあるため、ほかの国に逃れる人こと。

先住民族・少数民族

→反応なし。先住民族はもともと現在住んでいる人々に先立って、その土地に住んでいた人。少数民族は少数民族からなる人たちの民族。

実際、世界ではいまだに働かされている子どもたちがいます。

自分たちにとって、大切な権利は何だろうなということを考えていきます。

めあてを板書する。【自分にとって、大切な権利とは？】

これをみんなで考えたいと思います。

子どもの権利条約って何個ありましたか

→「4個」なんかおしい→「40個」

それを大きく分けて4つに分類しましたね

→「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」

その中でも、よりみんなに関係ありそうな10個に絞って考えたいと思います。

健康でいる権利、人間らしい生活をする権利、教育を受ける権利、休み・遊ぶ権利、親といっしょにいる権利、プライバシーが守られる権利、あらゆる暴力から守られる権利、自分の意見を言う権利、差別されない権利、生きる権利・育つ権利

この10個の中から、自分が一番大切だと思うものをみんなに考えてもらいたい。

権利の熱気球

1位～10位を考えて、その理由も書きましょう。その後話し合いをします。ワークシート配り、記入。

以下、児童がワークシートに書いていた内容の抜粋

・生きる権利・育つ権利「権利がなければ育ててもらえないから」

・あらゆる暴力から守られる権利「なぐられたら、きつくから」

・教育を受ける権利「べんきょうができないし、まちがつたことを教わるかもしれないから」

・差別されない権利「さべつによっていじめられてしまうかもしれないから」

・健康でいられる権利「びょうきにならないで、ごはんをたべたいから」

班で話し合い活動を始める前にその権利が大切なと思う理由は人それぞれ。笑ったり、おかしいというのはちがうからね。

話し合い開始

以下、児童の話し合っていた内容の抜粋

- ・A 「病気になつたらいやだから、『健康でいられる権利』がいいと思う」
- ・B 「健康でいることも大切だけど、生きる権利・育つ権利がないと、そもそもいきれないと思う」
- ・C 「あー、確かにそうかも」
- ・D 「先生、全然意見がまとまらないです」
- ・E 「みんなそれぞれ違う意見を言っていてまとまらないから『自分の意見を言う権利』が一番でいいんちやう」
- ・D 「なるほどね」

発表

- ・1班 「親といっしょにいる権利をえらびました。なぜなら、子どもひとりじやごはんも作れないし、やけどする可能性があるからです。」
- ・2班 「プライバシーが守られる権利をえらびました。なぜなら、勝手に人の個人情報を知ったら人もいやがるし、大切なことだからです」
- ・3班 「生きる権利・育つ権利を選びました。自分の命を守るために必要だからです」
- ・4班 「生きる権利・育つ権利を選びました。なぜなら、人間は生きるところから始まるからです」
- ・5班 「親といっしょにいる権利を選びました。子どもは親がいればごはんとか作ってくれるし、育てくれるからです」
- ・6班 「親といっしょにいる権利とあらゆる暴力から守られる権利とやすみ・遊ぶ権利でまよっていました」

まだまよっている班もありましたが、どれも大切なんだよね。真剣に考えることができてよかったです。

2. 指導を終えて【成果と課題】

【成果】

- ・「子どもの権利条約」について、どのような条約があるのか、条約ができるまでの歴史を学びながら学ぶことができた。
また、児童は自分たちが様々な権利に守られていることを知ることができた。(第1次)
学んだ40個の条約の中から、自分たちにとって身近な10個の条約に絞り、それらを「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つに分類することで、よりわかりやすく条約について学ぶことができた。(第1次)
- ・第1次で分類した、10個の条約の中から、自分にとって1番大切な条約を考える活動を行うことで、より深く権利についての理解が深まった。(第2次・本時)
- ・自分にとって1番大切な権利をグループで話し合うことで、他の友だちが自分とは違う考えを持っているということに気が付き、その意見を尊重しあい、考えを深めることができた。(第2次・本時)
- ・人権が守られていない事例をいくつか見せ、事例のどこが人権が守られていないのかを考えさせた。
これまでの学習で身につけた権利の知識や人権的な考え方を活用しながら、グループで話し合い、権利の守られていない箇所をそれぞれの視点から見つけ出すことができた。
- ・自分の人権が守られていないと思った時には、どのように助けを求めればよいのか考えることができた。(第3次)

【課題】

- ・「子どもの権利条約」について学ぶ際に、初めて聞く言葉や理解が難しい言葉が多くあるということで2時間の授業を行ったことはよかったです、子どもたちにとってあまりなじみがない言葉について具体的な例（状況が想像しやすい例）を、一つ一つ具体的に考えさせてから授業者が解説をするとよかったです。（第1次）
- ・自分にとって一番大切な権利について、自分で考える時間、グループで考える時間をより多く取ることができればよかったです。最初に行った、権利が守られていない状況があるという内容を第1次に入れ、10個の権利の話から始めれば、自分で考える時間までスムーズにいけたのではないかと考える。
(第2次・本時)
- ・グループで考える際に、班によっては一番大切な権利をじゃんけんで決めている班がみられた。自分の考えと他の友だちの意見の違いに気が付き、尊重し、深め合うという意図からは離れてしまっていたため、事前に話し合いを通して考えること、場合によっては最後まで決まり切らないことも視野に入れ活動をしたほうが良いのではないかと感じた。(第2次・本時)
- ・これまでの学習をもとに、事例ごとに権利が守られているのかどうかを考えることができていたが、深く考えることができていた児童が多かったがゆえに、時間をもう少し増やすことができればよかったですのではないかと考えた。
また、今回はグループごとに話し合いながら考えたが、第2次と違い、他者との意見交流に趣を置かずに個人で考え、それを発表することで全体で深めていく方法が良いと感じた。(第3次)

第4学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 竹田 まどか 中林 真理子

1. 日 時 令和7年9月10日（水）5時間目（13：45～14：30）

2. 学年・組 第4学年 1組 男子8名、女子16名
2組 男子9名、女子15名

3. 題 材 「10歳のハローワーク」

4. 題材のねらい

- (1) 今の自分を振り返り、ありのままの自分を友だちに話すことで、自分と相手の相違点を見つける、互いの違いを認め合うことができる。
- (2) 今の自分を振り返り、言葉で表現・整理することで、安心して自分の将来像を描くことができる。
- (3) 自分が将来就きたい職業について知り、今、自分がやらなければならないことを考え、これから的生活に生かすことができる。

5. 使用教材

○ワークシート：①仕事調べワークシート、②児童用の自己紹介カード、③未来年表ワークシート、
④「身につけたいこの力！」オーケーションリスト、⑤オーケーションで手に入れたちから、

⑦調べるときの資料、⑧必要な力リスト、⑨10歳のわたし、⑩今までの自分をみつめよう！

○活用する資料等：①インターネット（ベネッセ教育情報「職業適性検査」、学研キッズネット未来の仕事をさがせ）、関連図書（主要図書リスト、指導案末頁掲載）

○黒板掲示（「必要な力 カード」大と小）

6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
国語	【命】「十年後のわたしへ」
保健体育	【命】「体の発育・発達」
道徳	【生命の尊さ】「あなたの時間にいのちをふきこめば」「ヒキガエルとロバ」「かわいそうなぞう」 【家庭生活の充実】「家族の一員として」 【キャリア】「ぼくの草取り体験」「ネコの手ボランティア」
特別活動	【キャリア】10歳のハローワーク

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年は素直で明るく、自ら進んで学級の友だちのためになることを考え、行動に移すことができる児童が多い。また、休み時間には男女分け隔てなく会話をしたり遊んだりする様子も見られる。一方で、特定の友だちと一緒に過ごす児童のグループが顕著化してきており、中には、一人で読書をしている児童もいる。

各学習では多くの児童が自分の考えを書くことができてきているが、自分の思いを文章に表現することが苦手な児童も数名いる。また、授業中に進んで発言しようとする児童は限られている。

事前に自分の将来や自分自身についてのアンケートを児童にとったところ、「自分の好きなこと、得意なことが分かっている。」児童がたくさんいた。その反面、「じぶんの周りにいる大人に困ったら相談しようと思う。」という項目に対しては、少數だが、あまりそう思わない・そう思わないと思う児童がいた。「自分の体や心の成長が楽しみだなと感じている」という項目に対しても、あまりそう思わない・そう思わないという児童が4割程度いた。このことから、少なくない児童が将来や自分の成長について不安を感じているといえる。

(2) 題材の設定

児童は、10歳という思春期の入り口に立ち、自分を見つめ、心を揺らす時期にさしかかる。自己をもてあまし、時には外的に攻撃性として表れたり、時には内的に自己否定からくる自虐的な行動に表れたりする児童も一部いる。この時期に自分自身を見つめ直し、明るい将来設計を描くことができるような取り組みを考え、このような学習を設定した。そのため、自分のことを他人に話したり、書き出したりして心の整理をすることで自分自身のケアをしていくという視点が重要である。特に、愛着に課題を持つ児童にとって、欠かすことの

できないものだと考えられる。自分とは？というワークをもとに自分自身を言葉で表現・整理することで、安心して自分の未来像を描くことができると思った。

学習を通して、児童が自分自身を見つめ直し、友だちのことを知るきっかけになると考えられる。友だちと1対1の方法「面接形式」で交流し、友だちから見た「自分」を知ることができるようにしたい。また、社会にはどのような職業があるのかを知り、将来に向かって自分が身につけたい力を本当の自分の力にするためにはどのようにすれば良いのかを考えることで、これから的生活に生かすことができるようにならねたい。

(3) 指導にあたって

第Ⅰ次では、自分を見つめ直す作業から始めていく。まず、自分の「将来の職業」を考えることから始める。「自分が就きたい職業は？」と問われて、すぐに言える児童もいれば、社会にはどんな仕事があるのか、よく知らない児童もいる。そこで、インターネットの職業適性診断（ベネッセ）を利用して、自分に向いている職業を診断したり、学研キッズネットで自分の興味があることから仕事を検索したりして、いろいろな職業を調べるようになる。そして、その職業に就くためにはどのような経験が必要であるか、仕事の内容はどのようなもののかなど、図書室の本やインターネットで調べ、その職業に就くには、どういった未来設計を立てればよいのか考え、今後の未来年表をまとめていく。

次に、履歴書作りという設定で、自分自身を振り返り、「将来の夢」や自己アピールとして「今、自分が頑張っていること」や「できるようになったこと」などを書くようになる。その後、就職の面接と称して友だちと1対1で伝え合い、次々に相手を変えて交流していく。その際、友だちとの話について、よかったですや気づいたことなどのメッセージを伝え合うことで、友だちのことをより深く知り、話してよかったです、聞くことができてよかったですと思えるようになる。

第Ⅱ次では、さらに、その夢に向かってどういった未来設計を立てればよいのかを考え、まずは、今後の未来年表をまとめていく。そして、今の自分に足りない力、もっと身に付けたい力を考え、オーフォン形式で自分が欲しい力を競り落とすようにする。本気で自分が欲しいと思う力について考え、楽しく活動できるようになる。活動の最後に、その力を身に付けるためには、自分が何をすればよいのかを想像し、友だちの前で宣言できるようになる。

第Ⅲ次では、現在・未来への連続した活動の締めくくりとして、今まで生きてきた自分の過去（生い立ち）を振り返り、10年間の自分史を整理していく。その際には、ライフストーリーワークの視点に沿って、児童自身の思いを大切にしながら取り組みを進めていく。プライベートな内容を扱うことが予想されることから、児童の自分から聞いてほしいという自発的なつながりを大切にしたい。そこに、仲間からのあたたかい言葉がけがあることで、共感や安心という気持ちが生まれる。その後、自分の過去を振り返るきっかけとして、10年史作りをする。特に配慮が必要な児童は放課後などに個別に聞きとりを進め、みんなに知らせてよい情報のみを書くことを促すようになる。個別の取り組みでも、決して自己開示が目的ではなく、空白の記憶やあえて誰にも言つたことがなかった自分の辛い過去やさみしさなどがあれば、個別にその想いを共有し、一緒に文章化するかどうか相談しながら作成する。話したくないことは、話さなくてもよいということを大前提に、児童の気持ちと一緒に考えるようにしたい。学習の終わりには、児童一人一人が自分の将来や成長について期待したり、不安なときは、周りの大人に相談する力を身に付けるようにしたい。

8. 指導計画(全5時間)

次	時	学習内容・目標
I	6	《10歳のハローワーク～今の自分を知ろう～》 ○世の中には様々な仕事があることを知り、図書やインターネットを活用して知識を広げる。また、気になった職業について詳しく調べ、その職業に就くにはどのような方法があるのかを調べる。 ○「履歴書作り」を通して、自分とは？というワークをもとに自分自身を言葉で表現・整理し、友だちと交流することで、友だちから見た「自分」も知る。
II	2	《これから自分に必要な力について考える～未来を描こう～》 ○調べたことをもとに「未来年表」を書く。 ○自分が将来に就きたい職業を想像したり、考えたりしながら、今の自分やこれからの自分の生き方にとて必要な力は何かを考える。(オーフォン形式)
III	3	《自分の10年の歴史を振り返り、年表を仕上げよう》～過去を整理しよう～ ○自分の生い立ちを振り返り、自分一人ではわからない年代のことを周りの大人に聞いたり、写真を見たりして、自分の歴史10年分を整理し、記録していく。 ○現在・未来と作ってきた未来予想図と過去をつなげ、自分史年表を仕上げる。

9. 授業展開

(第Ⅰ次) 10歳のハローワーク ~今の自分を知ろう~

(本時5/6)

		学習活動	指導上の留意点 <使用教材>
導入	1	<p>1.これまでに社会科で学習した「職業」について想起し、自分が知っている職業について意見を出し合う。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> めあて いろいろな職業を知ろう。(1時間目) </div>	<p>○環境事業局の出前授業、下水処理場へ見学に行って学んだことなどを思い出し、「職業」について考えられるようにする。</p>
	2	<p>2.「職業」について考えることを通して、「過去」「今」「未来」の自分に目を向けて学習することを知る。</p> <p>3.図書館の本やインターネットを用いて、職業調べをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる職業はメモしておく。 ・次時から、なりたい職業について、仕事内容や一日の生活、職業に就くまでの進路などをまとめることを知らせ、1つ職業を選ぶ。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> めあて なりたい職業を知ろう。(2時間目) </div>	<p>○本学習の大きな「めあて」を確認した上で本時の学習のめあてを伝えるようにする。</p>
	3	<p>1.本やインターネットを使って、なりたい職業を調べる。</p> <p>2.調べて分かったことをワークシートにまとめるとする。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> めあて なりたい職業についてまとめよう。(3時間目) </div>	<p>○仕事内容や1日の過ごし方や仕事に向ける情熱、その職業に就くまでのルートなどを調べるように伝える。</p> <p><ワークシート①></p>
	4	<p>1.前時までに調べて分かったことをワークシートにまとめる。</p> <p>2.調べたことをグループで交流した後、全体で発表する。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> めあて 自己紹介カードを書こう。(4時間目) </div>	<p><ワークシート①></p>
深める		<p>1.職業に就くには、職種により、様々な試験があることを知る。</p> <p>2.「履歴書」と称した自己紹介カードを書くことで、自分自身と向き合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介カードの見本を見る。 ・今の自分のことを書く。 <p>項目5つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前 ・ふりがな ・将来の夢 ・アピールポイント(今頑張っていることやできるようになったことなどを2つ書く。) 	<p>○履歴書や面接の写真を見て試験や面接のイメージをもつことができるようになる。</p> <p><PC></p> <p>○現時点での「将来の夢」や「今、自分が頑張っていること」「できるようになったこと」「困りごと」などを書くように伝える。</p> <p><ワークシート②></p> <p>○困っていることを書く際には、次時から、「面接」と称した友だちとの話し合いの中で伝え合う活動があることを伝え、友だちに話してもよい内容にすることや特定の名前を出さないことを伝える。</p> <p>また、困っていることを複数書きたい児童は、アピールポイントを減らして、困っていること</p>

5 本時 ・ 6	<ul style="list-style-type: none"> 困っていること（みんなに教えても大丈夫な困りごとを1つ以上書く。） 	<p>を書いてもよいこととする。</p> <p>○書くことが困難な児童のために、教員数名の書いたもの（見本）を資料として提示する。</p> <p>＜教員の自己紹介カード記入見本＞</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> めあて 今の自分自身を紹介し合おう。（5・6時間目） </div>	

まとめ
る

(板書計画)

1時間目

め いろいろな職業を知ろう。

看護師、運転士、消防士、警察官
大工、パン屋さん、プロ野球選手、
歌手、アイドル、ユーチューバー

職業調べの仕方

- ・本
- ・インターネット

2時間目

め なりたい職業を調べよう。

調べること

- ・仕事内容　　・1日のすごし方
- ・仕事に向ける情熱　・その職業に就くまでのルート

職業調べの仕方

- ・本
- ・インターネット

4時間目

め 自己紹介カードを書こう。

履歴書に記入すること

- ・名前、ふりがな　　・将来の夢
- ・アピールポイント
- 今がんばっていること
できるようになったこと　など
- ・困っていること
友だちに話してもよいこと
特定の名前は出さない。

※モニターに、教師が書いた見本を映す。

ワークシート

2・3時間目

10歳のハローワーク①

4年()組 名前()

「この職業、どんな職業？」

調べたい職業

しごとむじょうねつ 仕事を向ける情熱（やりがい・やってよかったなと思うこと）

しごとないよう
仕事内容

その職業に就くまでのルート

1日のすごし方

そのほかに調べたこと

4時間目

10歳のハローワーク② 綱領書

4年()組 名前()

じこしゃかい
自己紹介カード

ふりがな	
名前	
年月日生(歳)	

わたしの未来…

しょうらい ゆめ しょくざよう
将来の夢（つきたい職業）

わたしのアピールポイント・困っていること

実は…

実は…

実は…

☆自分のことをぶりかえり思い出しながら、**とくいなこと、がんばっていること、4年生になってできるようになったこと、うれしかったこと**などの中から2つ選んで書いてみましょう。

☆友だちに教えるいい困っていることを1つ書きましょう。

(第Ⅱ次) これから10年の計画を立ててみよう ~未来を描こう~ (7. 8時間目)

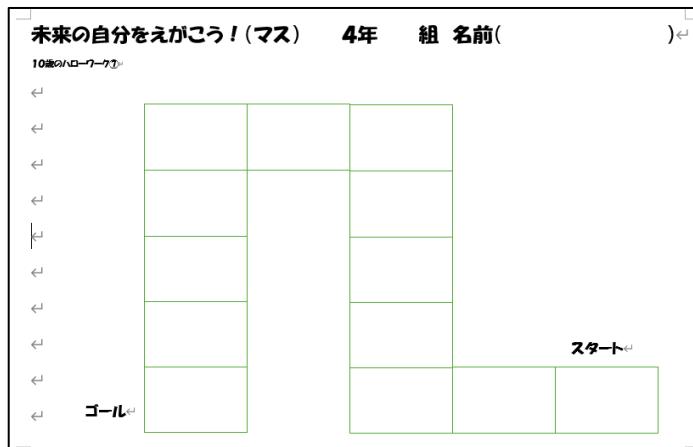
	学習活動	指導上の留意点 <使用教材>
導入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> めあて 「未来の自分」をえがこう (7時間目) </div> <p>1. 第Ⅰ次で調べたことを踏まえて、未来年表を作成し、紹介する。 2. 自分の未来を楽しく描くことができるよう、すごろくを作るような形でまとめていく。 スタート 小学校卒業 ゴール 就職、その後は人によってさまざま 3. 作成したすごろく風の年表をペアや全体で紹介しあう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の未来を楽しく描き、まとめることができるようとする。 ○希望の職業につくために、10歳以降の人生をどのように進んでいけばよいのかを、考えながらまとめるようとする。 <ワークシート③> ○はっきりと自分が目指す職業が決まっていない児童は、一つの選択肢として、今、少しでも興味がある職業について調べ、その仕事に就くためには?といった仮定の未来を考えるよう促す。 ○ワークシートを4パターン用意し、書くのが苦手な児童の手助けとなるようする。 ○全体で交流するときは、モニターに映して紹介する。
深める	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> めあて 未来の自分のために、「今の自分」がほしい力を考えよう (8時間目) </div> <p>1. 前時に作成した未来年表をもとに、「今の自分」に必要な力について考える。45個のうち、1人3つまで選ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自分に必要な身につけたい力を3つまで選び、選んだ力の横にチップの枚数も書く。 <ワークシート④、必要な力カード>
まとめる	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>自分につけたい この力！オークションルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がほしい力は、1人3つまでもらえます。 ・チップは、1人10枚使えます。 ・一番ほしい力に、チップを多く使う方がよいです。 ・オークションが始まったら、予定していたチップの数を増やしてもよいです。 ・オークションでは、チップを一番多く使った人が、その力を手に入れることができます。 ・チップ10枚分でどんな力を買いたいのか、自分で予定を立ててみましょう。 </div> <p>2. オークションを終えて、手に入れた力を本当の力にするためには、今日から自分がしていくことを考え、ワークシートに記入する。</p> <p>3. 交流する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○希望の職業に就くために、今の自分に必要な力をじっくり考え、楽しみながらゲームに取り組むようとする。 ○自分が必要な力を整理し、現実的に続けていくような努力について、どのようにすれば本当の力として身についていくのかを考えるようにする。 ○友だちの良いところを見つけて伝えるように助言する。

(板書計画) ワークシートの見本を黒板に貼る。

7 時間目

ワーカーは、白紙かマスをかいたものにする。

(見本)



すごろくの形で、小学校卒業、中1、中2、中3まで書くが、
そのあとは、15歳、16歳、17歳として、進学や就職があることを知らせる。くれぐれもそれぞれの意思を優先する。

8 時間目 ワークシート⑧-1

10歳のハローワーク④

「自分につけたい この力！」オークションリスト

4年 組()

- ★ 自分がほしい力は、1人1~3つまでチップを交換できます。
 - ★ チップは、1人10まいまで使えます。
 - ★ 一番ほしい力に、チップを多く使う方がよいです。
 - ★ オークションが始まったら、予めしていたチップの数を変えててもよいです。
 - ★ オークションでは、チップを一番多く使った人が、その力を手に入れることができます。
- さあ、チップ10まい分で、どんな力を買いたいのか自分で予定を立ててみましょう。

番号	自分につけたい力	使う予定のチップ数
1	勉強がたのしくできる力	
2	毎日きそく正しく生活をおくれる力	
3	自分の意見を言う力	
4	いやなことでもガマンできる力	
5	ダメなことを「ダメ」と言える力	
6	もめごとを解決(かいりく)できる力	
7	相手の気持ちを考える力	
8	いやなことは「いや」と言える力	
9	しようらいのゆめをもつ力	
10	だれかを助けることができる力	
11	ちがいをみとめ、受け入れる力	
12	自分自身を好きになれる力	
13	ルールを守れる力	
14	人にめいわくをかけない力	
15	時間を守る力	
16	えがおでいられる力	
17	人を信らいでできる力	
18	感動できる力	

19	物を大切にできる力	
20	世界に出ていける勇気を持つ力	
21	いろいろなものをかたづける力	
22	先を見て動く力	
23	あきめずに最後までやり切る力	
24	きちんと話を聞く力	
25	だれとでも なかよくできる力	
26	楽しく運動できる力	
27	人を楽しませる力	
28	好きをせずに何でも食べられる力	
29	正しい言葉づかいができる力	
30	パソコンがうまく使える力	
31	外国語が話せる力	
32	体を大切にできる力	
33	早起きする力	
34	機かいをうまく使える力	
35	いろんなアイデアがうかぶ力	
36	正しい字を書く力	
37	動物の気持ちがわかる力	
38	最高の記おく力	
39	何事にもチャレンジする力	
40	きびしい練習にたえる力	
41	最高の演技力	
42	絵がじょうずにかける力	
43	正しく分量をはかる力	
44	どんなときでも集中できる力	

ワークシート⑧-2

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あなたの力を現実(げんじゆ)のものにするために、 今日がどうがんばるか書いて下さい。				ほしかった理由					
				オークションでどれに入れた力 名前()					

ほしい力リスト



(第III次) これから10年の計画をたてよう～未来を描こう～

	学習活動	指導上の留意点 <使用教材>
導入	1. 「未来年表」に過去の10年を付け加え、年表そのものを完成させることを伝える。	<p>○あらかじめ、9月17日の懇談会で、保護者に周知しておき、子どもたちの生い立ちについて、わかる範囲で教えていただくようにする。また、自己開示を無理強いしないことや、みんなに言えると思ったことだけ年表に書くことを保護者にも知っていただく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> めあて 「今の自分」をせい理しよう（9時間目） </div>
深める	<p>2. 「10歳の自分」を振り返り、今の自分に関する事柄をワークシートに整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好きな遊び ・今頑張っていること、 ・好きな食べ物 ・好きな色 ・好きな教科 ・好きな芸能人 ・好きな〇〇 3つ(9項目) <p>加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私の周りにいる人 ・大切なもの 	<p>○私の周りにいる人は、「家族、友達、先生」など、自分が関わった人との交流を大切にするように伝える。</p> <p>○思い出せる範囲でよいこととする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> めあて 「これまでの自分」をせい理しよう（10時間目） </div>
	<p>1. 7時間目に作成した未来年表の過去バージョンを書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を活用したり、思い出したりしながら、自分史をつくる。 ・自分の過去を楽しく描くようにすごろくの形でまとめていく。 	<p>○自分の過去への振り返りが難しい児童には、「4年生から1年生の思い出」と逆算して過去を振り返り、言いたくない部分や記憶が空白の部分は、あえてふれないようにする。</p> <p>○個別の対応が必要な場合は、あらかじめ別室で行い、メモしてもよいか児童に確認する。またその旨を保護者と共有できるようにしておく。空白の箇所があつて</p>

まとめる	2. 未来年表につなげて、自分史を完成させる。	いいことを個別に伝える。 『ワークシート』
	めあて 「未来の自分〇年後」に手紙を書こう (11時間目)	
	<p>1. 自分にあてた手紙であることを確認し、書き始める。</p> <p>2. 自分史の冊子の裏に貼って、完成させる。</p> <p>3. 手紙の内容を交流したいかどうかは、自分で決める。</p> <p>4. 自分史を交流し、自分や友だちの人生の物語を読んで、声を掛け合ったり励ましたったり、認め合ったりする。</p>	<p>○手紙に書く際には、以下の事柄を書いててもよいとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年後の自分が読み返したときに、懐かしく思えるように、今の自分のことを書く。 ・未来の自分を想像して、こんな自分になっているかもという内容を書く。 ・未来の自分への励まし、アドバイスを書く。 ・心が優しく、温かくなる言葉を自分で選んで、声を掛け合うようにする。

板書計画 (ワークシートの見本を黒板に貼る)

9時間目

10時間目

<p>10歳のわたし 4年組</p> <p>友だちとよくしている遊びは？ 今、がんばっていることは？ 最近、うれしかったことは？ 好きな食べ物は？ 好きな色は？ 好きな有名人は？ 好きな教科は？ 好きな□ 好きな□ 好きな□</p> <p>わたしのまわりにいる人 わたしの大切なもの</p>	<p>今までの自分を見つめよう！(年齢) 4年組</p> <p>名前()</p> <p>10歳のハローワーク</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">7さい</td> <td style="width: 33%;">6さい</td> <td style="width: 33%;">5さい</td> </tr> <tr> <td>8さい</td> <td>4さい</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9さい</td> <td>3さい</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10さい</td> <td>2さい</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1さい</td> <td>0さい</td> </tr> </table> <p>ゴール 10歳！ スタート</p>	7さい	6さい	5さい	8さい	4さい		9さい	3さい		10さい	2さい			1さい	0さい
7さい	6さい	5さい														
8さい	4さい															
9さい	3さい															
10さい	2さい															
	1さい	0さい														

11時間目 (手紙用便せんと封筒)

関連図書貸し出しリスト (大阪市立図書館より団体貸し出し)

貸出資料一覧

連番	書誌事項
1	未来へステップ!新仕事の図鑑 1~4 <新・仕事の図鑑>編集委員会／編集 あかね書房 2025.3 27cm 47p
2	「好き」から見つけるなりたい職業ガイドブック PHP研究所／編 PHP研究所 2005.8 29cm 79p

3	働く現場をみてみよう!めったに行けない場所・環境の仕事 パーソルキャリア株式会社“はたらく”を考えるワークショップ推進チーム／監修 保育社 2024.8 31cm 39p
4	働く現場をみてみよう!わたしたちが寝ている時間の仕事 パーソルキャリア株式会社“はたらく”を考えるワークショップ推進チーム／監修 保育社 2024.9 31cm 39p
5	働く現場をみてみよう!伝統を守り・伝える仕事 パーソルキャリア株式会社“はたらく”を考えるワークショップ推進チーム／監修 保育社 2024.8 31cm 39p
6	イラストしごと事典 1~3 文研出版 2023 31cm 47p
7	キャリア教育に生きる!仕事ファイル 1~6 小峰書店編集部／編著 小峰書店 2017.4 29cm 44p
8	さがしてみよう!まちのしごと 1~6 饗庭 伸／監修 小峰書店 2015.4 29cm 39p
9	どんなしごと? 1~2 学研プラス次世代教育創造事業部学びソリューション事業室 2018,2020 27cm 48p
10	ポプラディアプラス仕事・職業 1~3 ポプラ社 2018.4 29cm
11	まちのしごとば大研究 1~4 まちのしごとば取材班／編 岩崎書店 2016 29cm 47p
12	何になりたい?未来をみつけるおしごと大図鑑 (るるぶ Kids) JTBパブリッシング 2022.3 26cm 127p
13	見たい!知りたい!たくさんの仕事 1~4 こどもくらぶ／編 WAVE出版 2016.3 29cm 39p
14	現場で働く人たち 1~4 こどもくらぶ／編・著 あすなろ書房 2015,2016 31cm 32p
15	好きなモノから見つけるお仕事 1~4 藤田 晃之／監修 学研プラス 2018.2 29cm 47p
16	職場体験完全ガイド 1~75 ポプラ社 2009.3~2021.4 27cm
17	密着!お仕事 24 時 1~6 高山 リョウ／構成・文 岩崎書店 2019 29cm 31p
18	夢をかなえる職業ガイド (楽しい調べ学習シリーズ) PHP研究所／編 PHP研究所 2015.8 29cm 63p
19	夢をそだてるみんなの仕事 300 講談社 2018.11 24cm 271p
20	キャリア教育に生きる!仕事ファイル 7 小峰書店編集部／編著 小峰書店 2017.4 29cm 44p
21	まちのしごとば大研究 5 まちのしごとば取材班／編 岩崎書店 2016.3 29cm 47p
22	なりたい自分を見つける!仕事の図鑑 6,7,15 <仕事の図鑑>編集委員会／編 あかね書房 2007.4~2014.3 27cm 79p
23	しごと場たんけん日本の市場 1~2 汐文社 2016.11~2017.1 27cm 47p

第4学年 人権教育及び「『生きる』教育」実践報告

報告者：竹田まどか

1. 本時での授業の記録（記録者：中林 真理子）

導入

児童は、それぞれ手元に「自己紹介カード」をもった状態で始めた。自己紹介カードには、私のアピールポイント（自分の長所、得意なことなど）が2つ、今の自分の悩み（みんなに話していいこと）が1つ、合わせて3つが記入されていた。指導者は、それらが書いてあることを確認した。

本時のめあて「今の自分をじょうかいしよう。」と板書した。

これまで学習してきた仕事調べについて触れ、仕事に就く時に、「面接」があり、その際、「履歴書」が必要になることを児童に伝える。それに対して、「履歴書？」と問い合わせる児童が数名いた。

面接=お悩み相談の聞き方、話し方

指導者は、面接を悩み相談と言い換え、相談された側の聞き方やあいづちの打ち方について話した。

「相手に相談したとき、何も言わなかつたり、『大丈夫』と軽く言われたらどう？」と問いかけた。
「うーん、ちょっといや」「・・ちがう」など児童は答えた。
「これはどうかな」と指導者が、「あいうえお」を使って、聴き方について、紹介した。
「あ=あ～」、「い=いいね」、「う=うんうん」、「え=へえ～そうなんだ」、「お=おお～」と提案し、
あいづちだけでなく、アドバイスするならどういう伝え方が良いかについても、児童に問いかけた。児童は、
初めは思い浮かばない様子だった。指導者が、「わたしだったらこうするよ。」や、話をさらに詳しく聞く
ことが、相談をしてくれた相手への返事として有効であることを児童に伝えた。
児童は、それに対して、うなずいたり、「たしかに」とつぶやいたりして、聴き方のイメージがわいた様子
であった。

友だちの悩みに答える

その後、「机の位置を変えて」と2人1組で、机を向かい合わせにして、向き合って相談できるようにした。相談する側と、聴く側で自己紹介カードを見せ合つたり、話す側が自分から話したりして、相談を始めた。

児童の相談内容は、

「勉強が苦手だからどうしたらいいか。」
「お姉ちゃんとケンカをしてしまう。」
「すぐに、言い換えしてしまうから、きついと言われる。」
など、日常生活の中で起きる家族や友達との人間関係についてまた学習についてが多かった。
話し役、聴き役を交代し、約5分間で、1回目の相談を終えた。

全体の前で見本を見せる

指導者が、「誰か前で見本を見せてくれる人」と問いかけた。ペアでしたことや、聴き方（アドバイスも含め）を見本として全体の前で発表してほしいと問いかけた。ペア（2人1組の2人共）で納得して行ってほしいと伝えて募集した。ペアのうちの1人だけが、見本をして良いという児童はいたが、2人共はいなかつた。

その後、1名の児童が、指導者と見本をすることとなった。見本を見せる際に、児童が少し戸惑ったこともあり途中で終えた。その後、別のペアで挙手があり、2人とも納得した上で見本を行った。

相談する児童が、「算数がわからないことがあります、困っている」と相手児童に相談した。

聴き役の児童は、「先生に聞いてみたら？」などアドバイスをし、2人は数回の互いに受け答えをした。

それを見たほかの児童は、（聴き役として）「うまかった。」と拍手をした。

相談相手を交代する

その後、相談の2回目を行った。
ペアを交代し、行った。それぞれに友だちに相談しやすい様子で互いに笑顔で話す児童が多くいた。2回目の相談を終えた。

友達に話すことでのういう気持ちになったか問いかける

2回目の相談を終えた後、指導者が、全体に「誰かに話してみてどうだった？安心した？」と、問いかけた。多くの児童が、うなずいた。指導者は、学習の最後に「悩んでることや、困っていることを誰かに話すことで、気持ちが楽になつたり、ほつとしたりするね。」と話して学習を終えた。

2. 指導を終えて【成果と課題】

【成果】

- ・大阪市立図書館からの団体貸出された本やインターネットを活用して自分が興味をもった職業について、仕事内容、1日の過ごし方、仕事に向ける情熱、その職業に就くためのルートなどをくわしく調べることができた。
- ・「履歴書作り」の活動では、自分の将来の夢や今頑張っていること、困っていることなどを整理し、まとめることで、今の自分自身と向き合う良いきっかけとなった。
- ・本時の「面接」の活動では、困っていることを伝え、アドバイスをした。聴く側は、相槌のあいうえおなどの話型を用いながら、悩みを丁寧に受け止めることができた。また、支援が必要な児童に、支援カードを渡すことで、どの児童も聴く側として自分の思いを伝えることができた。自分の話を伝えたり、友達の思いを聞いたりすることでお互いのことを知る時間となった。
- ・「未来の自分をえがこう」(第7時)の活動では、第1次での具体的に職業について調べたことが生かされ、自分の未来を想像しながら、将来の姿を具体的に描くことができた。「自分につけたいこの力！オークション」では、45個の力のうち、将来の夢を叶えるために欲しい力を3つ選び、1人10個のチップを欲しい力には多くなるよう振り分けた。オークションでは、なぜその力が欲しいのか理由を発表した。どの児童も今の自分を振り返り、これから必要となる力を選び、なぜその力を選んだのか理由を述べることができた。なかには、「看護師になった時に病気でしんどい患者さんを笑わせるために、人を楽しませる力が欲しい」「警察官になるために先を見て動く力が欲しい」のような将来の仕事のイメージをしっかりともてていることが分かる意見もあった。
- ・「今の自分を整理しよう」(第9時)では、どの児童も自分の周りにいる人や大切なものを複数書くことができた。自分自身の周りに自分で助けてくれる大人がいることを確認した。
- ・「これまでの自分を整理しよう」(第10時)では、楽しそうに自分の幼いころを思い出す姿が見られた。家庭の事情について配慮が必要な児童について、事前に個別で自己開示について説明し、本人が周りに伝えてても良いと思える範囲で自分の成長を振り返った。個別で話す中で家庭での詳しい話は出てこなかったが、幼いころに好きだったものを話すなど、楽しく過去を振り返ることができた。
- 「10年後の自分に手紙を書こう」(第11時)では、今自分が頑張っていること、未来の自分が頑張っているだろうと予想しながら書く児童が多かった。どの児童も未来の自分に向けて前向きな文章を書くことができた。

【課題】

- ・聴く側の見本をする児童がいなかったが、児童同士でするのではなく、児童と指導者がペアになって見本を全体の前でしてもよかったです。(本時)
- ・自己開示をすることが難しい児童がいたため、深いところまでの話し合いが難しかった。(本時)
- ・ライフストーリーワークの取り組み事体、学級や学年の状態によって取り組めるかどうかを吟味する必要がある。特に過去については、児童との対話が重要となる。今後取り組むにあたって重要なため、課題として挙げておく。

第5学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 秋山 雄介 橋口 夏海

1. 日 時 令和7年9月10日（水） 第5時限（13：45～14：30）
2. 学年・組 第5学年 1組 男子12名、女子15名
2組 男子12名、女子14名
3. 単 元 心の健康・SNSについて考えよう ~アサーティブ・コミュニケーションの四原則~
4. 題材のねらい
 - (1) 心は、いろいろな生活経験を通し、年齢に伴って発達するということを理解できるようにする。
 - (2) 心と体には、密接な関係があることを理解できるようにする。
 - (3) 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があることを理解できるようにする。
 - (4) スマートフォンの機能と、その中でもインターネットが可能にしていることを正しく理解し、ボタン一つで、地球上の情報社会に立つことができる便利さとリスクを知る。
 - (5) 「自分」を発信し、つながることの楽しさの裏にあるリスクについて考え、LINE（気づきメモ）を中心 にデジタルなコミュニケーションの在り方や、その根底にある情報モラルについて話し合う。

5. 使用教材 スライド教材、黒板掲示物（非主張型・攻撃型・アサーション）
児童用一人1台端末（SkyMenu・気づきメモ・発表ノート）

6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
社会	【命】「情報社会に生きるわたしたち」
家庭科	【家族】「私の生活、大発見！」「気持ちがつながる家族の時間」
理科	【命】「ヒトのたんじょう」
保健体育	【命】「心の健康」
総合的な学習の時間	【家庭生活の充実】情報モラルについて考え方
道徳	【生命の尊さ】「『命』」「命の種を植えたい -緒方洪庵-」 【家庭生活の充実】「家族のために」
特別活動	【命】生命の安全教育「心とからだ たがいの距離感」 【命】やってみよう！アサーション・トレーニング

7. 指導にあたって

（1）児童の実態

本学年の児童は、男女分け隔てなく明るく活発であり、特に委員会活動やクラブ活動などでは、周りに声をかけながら一生懸命に取り組む姿が見られる。また高学年の自覚も少しづつ芽生えてきており、周囲を気遣う姿も見られるようになってきている。

令和7年度に実施した『小学生すぐすくウォッチ』での児童アンケートの結果では、「友だちと協力するのは楽しい」という問い合わせに対して、肯定的な回答をする児童は全体の92.0%（大阪市平均95.5%）であった。また「人が頑張っているのを見たり聞いたりすると応援したくなる」という問い合わせに対して、肯定的な回答をする児童は全体の92.0%（大阪市平均87.7%）であった。さらに「まわりに困っている人がいると、早く解決するといいなと思う」という問い合わせに対して、肯定的な回答をする児童は全体の92.0%（大阪市平均87.7%）であった。これらのことから、人に寄り添う気持ちをもとうとする意識が高いことがわかる。

しかし、自分の思いや気持ちを言葉で表すことが難しく、相手を傷つけたり、思いがけず態度や表情に出してしまったりする児童もいる。相手の思いや状況を尊重しながら、自分の気持ちや考えを上手く表現する

力が十分ではないように感じる場面もある。また、学校生活や家庭で過ごす時間において、パソコンやスマートフォンにふれることが日常的に多くある。近年ではゲーム機をオンラインにつなぎ、チャット機能を利用して対面せずとも交流していることも耳にする。授業や学校生活において言葉学びを日々大切にしている児童でさえ、ゲームなどに熱中すると視野や思考が狭くなり、粗暴な言葉を使ってしまっているのではないかと思われる。そのため、スマートフォンやSNSなどの利便性・危険性を理解しながら、より良いコミュニケーションをとることができる取り組みが一層必要だと考える。

(2) 題材の設定

本单元では、まず第Ⅰ次において、心はいろいろな生活経験を通して年齢に伴って発達するということ、また、心と体は互いに影響しあっているということを学習する。さらに、不安や悩みは誰もが経験することであり、自分にあった方法を見つけることで対処できるということを学習する。思春期を迎える児童にとって、体のことだけでなく、心について取り上げて考えさせることで、これまで以上に心も体も大切にしているという思いを育んでいきたい。

そのことを踏まえながら第Ⅱ次では、日常でよくあるような場面をいくつか取り上げ、相手の気持ちや状況を汲み取りつつも、自分の思いを相手に伝えられるようにしたい。言葉がけ一つで、相手に対して攻撃的にも受け身的にもなり得る。自分の中で折り合いがつけられるようじっくりと考え、きちんと相手に伝えるアサーティブな会話の技能を身につけられるようにすることが大切である。

しかし、現実的な問題として、対面で言葉や思いを話したとしてもうまく伝わらないことがあるにも関わらず、昨今ではインターネットを介して文字だけでのやり取りに難しさを覚えるようになってきている。そこで第Ⅲ次においては、スマートフォンやインターネットを活用してできることから始まり、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）にできることを知り、その利便性や危険性について学ぶ必要がある。当該学年の中には、まだLINEなどのSNSにふれたことのない児童も一定数いるため、その技能や使用方法を高めるのではなく、実際に利用したときの感じ方や伝え方、文字やスタンプでも交流できることについて考えることやその感想を重きとするようにする。

(3) 指導にあたって

本单元を、大きく3つの「心の健康」「アサーション・トレーニング」「スマホ・SNSとの接し方」という単元に分けて構成する。

第Ⅰ次では、「心の発達」や「心と体のつながり」について学習する。感情、社会性、思考力などの心の働きは、さまざまな日常生活での経験を通して年齢とともに発達することを理解させていく。また、自分自身の過去の経験を振り返りながら、心と体が互いに深く影響しあっているということを指導したい。また、不安や悩みが大きすぎたり長く続いたりすると、それが原因で体の不調が起きたり、病気になったりすることもあることを学んでいく。そのことを踏まえ、「不安や悩みへの対処」について学習する際には、不安や悩みは、誰もが経験することであるとともに、不安や悩みに対処できるよう様々な方法を理解させたい。また、自分に合った対処の方法を見つけ、行う力を持つことができるよう気を付けて指導に当たりたい。

第Ⅱ次では、より良い意思決定およびコミュニケーションである「アサーション」について学習する。その際、課題に対して興味関心をもたせるために、児童にとって身近に起こりうる場面を事例として扱う。自分の経験を振り返りやすくしたり、事例の場面を具体的に想定しやすくしたりする。そのことで、自分の話し方のパターンや表現に気付けるようにし、その後どのような結果になるかを考えやすくする。そこで、対話を重視するロールプレイングや、児童が実際にやりとりをする場面を取り入れる。ペアで話し合ったり、ほかの児童の発表を聞いたりすることで、セリフの幅を広げたり選択肢を増やしたりし、日常生活においても自然な話し方を考えることができるようになる。詳しくは「率直」「対等」と「誠実」「自己責任」の四つの柱が大事ではあるが、難解な語句なので、児童はそのようなイメージを掴められれば良い。そのような事例を通して、話し方にはパターン（攻撃的・非主張的・アサーティブ）があることを知り、相手の気持ちや立場を尊重したうえで、自分の気持ちや考えも表現するアサーティブな自己表現の大切さに気付かせる。

第Ⅲ次では、現実社会にあふれるインターネットがより身近に感じられるスマートフォンにできることを実感させたうえで、SNSについて考えるようにする。インターネットの世界では、オンライン・オフラインの重ね方も、情報選択や関係調整の力も、表現の自由も「個人」に委ねられる一方、その「個人」がどんなに未熟であっても理解が足りなくても特別な配慮はない。それなのに、子どもたちはおそらく「もっと知りたい」「つながりたい」という日常の何気ない延長から、スマホ生活をいきなりSNSからスタートさせ、その準備もままならぬままインターネットの世界に飛び込むことが予想される。共感できる喜びに夢中となり、楽しい画像や動画、見知らぬ誰かのつぶやきや友だちとのチャットなどが、ワンクリック（タップ）で次々に進んでいく。小学5年生という発達段階でありながら、彼らは容易にインターネットを使いこなせるが、そのインターネットによる危機意識としての知識を理解していないことが想像される。児童が手にしているスマホの先にいる『目に見えない人たち』の存在を想像する力を培う時間の中で、ネットにつながる「個人」としての自分自身を俯瞰して眺めながら、情報モラルを身につけさせたい。そのうえで今や、社会生活

で切っても切れない関係にあるスマートフォンと上手につき合うため、安全にまた危険にさらされないよう他者と話し合いながら考えられる授業にする。

特に、学童・青年期の児童が初めてスマホを手にしたとき、真っ先にLINE機能を使うことが予想される。LINEは、対面コミュニケーションとの共通点が多くある一方、文章の短文化や絵文字・スタンプ、ネットスラング（伝えたい言葉を『乙』や『w』などで表現する俗語）など、対面では使わぬような方法で会話が弾む。したがって、画面上にある内容の解釈は人によって様々になり、双方でテンションを共有できる楽しさがある反面、誤解も生じやすい。本時では、児童の一人1台端末にある「SkyMenu」の中にある『気づきメモ』を活用し、LINE機能やその特性を実際に体感できるようにする。また、不特定でグループを組み、対面ではないコミュニケーションの難しさを感じつつも、相手や状況を考えながらより良い自己表現（アサーティブな会話）を進められるようにする。その際、友だちと関係や内容がこじれたときの対処法の一つである「ロック」や「既読無視」についても考えるようとする。たとえスマホやSNSを活用したとしても、人との向き合い方やその距離感の根底には、リアルな対面のときと同様に大切なことがあることをクラス全体に広げて考え、スマホ越しの画面には見えない『人の心』があることをしっかりと確認して押さえたい。

8. 指導計画 (全7時間)

次	時	学習内容と目標
I	1	『心の発達』 <input type="radio"/> 心がどのように発達してきたかを考え、またどのようなことを通じて発達するかについて考える。 <input type="radio"/> これまでで心の発達に役立ったことと、これから自分がしてみたいことを考える。
	1	『心と体のつながり』 <input type="radio"/> 心と体のつながりの学習を通して、自らの体験を思い起こし、心と体はつながっているということを理解する。
	1	『不安やなやみへの対処』 <input type="radio"/> これまでの不安や悩みの経験を振り返り、不安や悩みと、心の発達の関係について考える。 <input type="radio"/> 教科書を参考にしながら、不安や悩みへの対処のしかたについて考え、実生活に活かせるようする。 <input type="radio"/> 友だちやクラスの仲間がいじわるや嫌がらせをされているときに、してあげられることについて考える。
II	1	『話し方について考え方』 <input type="radio"/> 身近に起こりうる事例を通して、話し方にはパターン（攻撃的・非主張的・アサーティブ）があることに気付く。 <input type="radio"/> アサーティブな自己表現についての学習を通して、自分も相手も大切にする話し方について考える。
III	1	『スマホができることについて考え方』 <input type="radio"/> スマートフォンの機能や、それができることについて理解する。 <input type="radio"/> SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）について知り、その便利さやリスクについて学ぶ。
	1 (本時)	『SNSと上手に付き合おう』 <input type="radio"/> チャットやグループトーク機能を体感し、その便利さや難しさについて学ぶ。 <input type="radio"/> グループを組んだとき特有のチャットのやり取りを通し、感想をもつ。 <input type="radio"/> 非言語的なメッセージ、ネットスラングのような言葉、いわゆる「既読無視」や同調圧力などのコミュニケーションの在り方について考える。
	1	『スマホ・マイルールをつくろう』 <input type="radio"/> SNSをきっかけに実際に起こった社会問題や誹謗中傷を見聞きし、簡単なアクセスで法律によって罰せられることについて確認する。 <input type="radio"/> 写真の投稿による位置情報や、オープンチャットでの「なりすまし」など、犯罪に巻き込まれやすい点を知る。 <input type="radio"/> これまでの学習をまとめ、自分や家族との「スマホ・マイルール」をつくり、SNSや情報モラル、また心の健康やアーションについても関連していることをふり返る。

9. 授業展開

(第Ⅰ次・1時間目) 心の発達

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. 心がどのように発達してきたかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章で学習することを知る。 	<p>○第1次では、心の発達のしかたと、不安や悩みを抱えたときにはどうすればよいかを学習することを知らせる。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> めあて 心の発達について考えよう </div> <p>・心の働きの変化について、ワークシートに自分の考えを記入する。</p> <p>・年齢とともに、人との関わり方がどう変化(拡大)してきたかを思い起こす。</p> <p>・人とのつきあいの中で、気を付けていることを考え、発表する。</p>
深めるまとめる	<p>2. 心は、どんなことを通して発達するのかについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心は、どんなことを通して発達するのかについて話し合う。 <p>3. 学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の学習を通して、学んだことや感じたことを考える。 	<p>○今の自分、5才の頃の自分の順に考えさせ、実際の場面を想定して、セリフや身振りを付けて発表させる。(ワークシート)</p> <p>○人との関わり方が、徐々に広がっていることに気付かせる。</p> <p>○学校での活動、家庭・地域での生活、友達と遊ぶときなど、具体例を出して考えやすいようにする。多くの意見を出させ、認めることで、これから発達の可能性を展望する。</p> <p>○社会性の意味を説明し、社会的ルールの必要性に触れる。</p> <p>○生活経験や学習を重ねることを通して、年齢とともに発達することを理解させる。</p> <p>○感情、社会性、思考力などの心の働きが発達することを理解させる。</p>

(板書計画)

1. 心の発達について考えよう。

心の働きは（脳）で行われている。

◆心の働き

感情

5才のころ

- ・だだをこねる。
- ・泣きさけぶ。
- ・あばれる。

今の自分

- ・仲直りさせる
- ・説明する。

社会性

- 多くの人とのかかわり
- ・相手のことを考える
- ・決まりを守る。
- ・わがままを言わない。
- ⋮

思考力

- 言葉の力や理解力の発達
- ・読み書きできる漢字が増えた。
- ・難しい計算ができるようになった。
- ⋮

(第Ⅰ次・2時間目) 心と体のつながり

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. 心と体がつながっていることについての、体験を思い起こす。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> めあて 心と体のつながりについて考えよう </div>	○心と体のそれぞれについて考えさせる。
深める	<p>2. 心と体はつながっていることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科書の図を見て、ワークシートで、経験したことのある項目に○をつける。 また、似たような経験をしたときのことを思い出し、ワークシートに記入する。 教科書の例を参考に、心が体に影響する例、体が心に影響する例を挙げる。 心と体が影響し合っていることに気付く。 教科書の図を通して、心の働きは脳で行われていること、脳と筋肉や内臓などの体のいろいろな部分とは、神経などでつながっていること理解する。 不安や悩みからくる、体の異状について考える。 	<p>(ワークシート)</p> <p>○児童の意見の語句が心の状態、体の状態を表しているのかを確認しながら板書する。</p> <p>(ワークシート)</p>
まとめる	<p>3. やる気を出したり、物事に集中したりしたいときに、どのような工夫ができるかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不安や緊張を取り除くために行っている工夫を、教科書またはワークシートに記入する。 	(ワークシート)

(板書計画)

2. 心と体のつながり	
◆心と体に起きた変化	◆体の心へのえいきょう
緊張した、心配になった、わくわくした……心 心臓がドキドキした、手にあせをかいだ、 胃が痛くなった	・ ・ ・
……体	
◆心の体へのえいきょう	◆心と体は つながっている
・ ・ ・	◆不安やなやみが、大きすぎたり長く続いたら すると →病気になることがある。

(第Ⅰ次・3時間目) 不安や悩みへの対処

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	1. 不安や悩みについて考える。 •これまで不安や悩みを経験したことを思い返す。 •小学校5年生の悩みの傾向を知る。	○教科書のグラフを示し、自分たちが記入したワークシートの結果と比べさせることで、不安や悩みは誰もが経験することに気付かせる。 (ワークシート)
深める	2. 不安や悩みについて対処法を話し合う。 •不安や悩みを抱えたとき、どうすればよいか話し合う。 •不安や悩みと、心の発達の関係について考える。 •不安や悩みへの対処のしかたを踏まえて、悩んでいる友達にしてあげられることについて考える。	○不安や悩みへの対処には様々な方法があり、自分に合った方法で対処できることに気付かせる。 (ワークシート) ○不安や悩みに耐えたり、乗り越えようとしたりすることによって、心が発達していくことに気付かせる。
まとめる	3. 学習のまとめをする。 •今日の学習を通して、学んだことや感じたことを考える。	(ワークシート)

(板書計画)

3. 不安やなやみへの対処

◆小学生のなやみ

-
-
-
-
-
-
- など

◆不安やなやみをかかえたときは？

-
-
-
-
-
-

※ 自分に合った方法を見つけよう。

※ 誰だって不安やなやみを経験する。

不安やなやみ

たえる。 → 心をたくましく、
乗りこえる。 豊かにする。

(第Ⅱ次・4時間目) 話し方について考えよう

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. 自分の話し方について気付く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 心はどのようなことを通して発達するのか、前時の学習を振り返る。 次の場面で、どのように返事をするか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○前時の学習を振り返り、人との関わりが心を発達させるということを再認識させる。 ○自分ならどう答えるかを想像しながら、書けるように助言する。 (スライド教材) (ワークシート)
深める	<p>2. 話し方のパターンを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロールプレイングを見て、感じたことをワークシートに記入する。 それぞれの話し方について、自分の感じたことを発表する。 自分の話し方が、どの型になるかを考える。 <p>3. アサーティブな話し方について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の場面で、アサーティブな話し方を意識して、どのように返事をするか考える。 <p>4. 学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日の学習を通して、学んだことや感じたことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し方の特徴を考えながら、3つの型について理解できるようにする。 ○言った本人、言われた側の両方の気持ちやそれぞれどのような結果になるのかを考えられるよう事前に提示しておく。(ワークシート) ○話し方には、攻撃的・非主張的・アサーティブの3つのパターンがあることを説明する。 (掲示物：非主張型・攻撃型・アーション) ○自分の話し方について、振り返りながら選べるように、説明する。(ワークシート) ○言われた通りにするのか、計画通りにするなら相手を説得する必要があることを伝えておく。 (スライド教材) (ワークシート) ○指導者が保護者役をすることで、実際の雰囲気を出せるよう工夫をする。 ○アサーティブな自己表現が、自分も相手も大切にする話し方を再認識させる。(ワークシート) ○対面で伝わりにくいことを確認しつつ、文字だけだとなおさら伝わらないこともあることを共有しておき、次時につなげるようする。
まとめる		

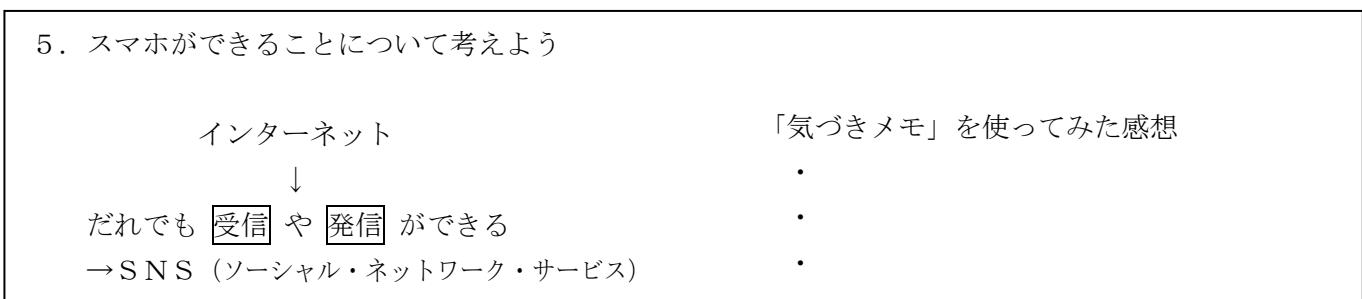
(板書計画)

4. 話し方について考えよう			こんな場面どうする？
◆攻撃型	◆アサーティブ	◆非主張型	
自分の強い感情を、そのまま相手にぶつける。	自分も、相手も、大切にした自己表現	感情をコントロールしそぎて、言ってもよいここまで、ひかえてしまう。	<p>この前遊んだとき、私(Aさん・Bさん・Cさん)は、友だちにマンガの本を貸しました。</p> <p>私の兄が読みたいと言っているので、それを返してくれるよう頼みます。</p>

(第Ⅲ次・5時間目) スマホができることについて考えよう

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. スマホにできることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分が知っている範囲で、スマホにできることを話し合い、その便利さを確認する。 インターネットを介して、検索機能やオンラインゲームなどができる学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の意見から、LINE や YouTube などのアプリを挙げることが予想されるが、そこに留まらず、まず電話や時計、カレンダーなど基本的な機能を持つことを確認しておく。 (スライド教材) ○スマホなど、ソーシャルメディアにふれたことのない児童に配慮するようにする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> めあて スマホができることについて考えよう </div>
深める	<p>2. 「発信」すること「つながる」ことを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報を「受信」する場面と、反対に「発信」する場面を理解する。 情報を発信するためには、それを可能にするグループに所属・登録する必要があることを学び、ワークシートに記入する。 <p>3. SNS の良さについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> X や LINE を提示し、その特性を話し合う。 チャットが連続して投稿される動画を視聴する。 児童の一人 1 台端末の SkyMenu 内にある「気づきメモ」を活用し、LINE のようなチャット機能を体感する。 「気づきメモ」を使ってみた感想をワークシートに記入し、全体で交流する。 <p>4. 学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日の学習を通して、学んだことや感じたことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を受信する一例として、児童に馴染みのある学校ホームページや広告などを提示する。 ○LINE や YouTube、X (旧 twitter) などを例に挙げ、登録することで双方向の交流ができるこを SNS だということを説明する。 ○実際の場所や人が特定できる内容の投稿に注目させ、良さや楽しさだけでなく、気を付けることにも目を向けるようにする。 ○YouTube 「文部科学省 生命の安全教育」 ○まず、SNS の特性である「受信」と「発信」の両方が可能だということを体感するようにする。 ○はじめは指導者がお題を出して児童同士で交流するようにし、徐々に児童だけで交流が進んでいくように仕向ける。 ○特に、LINE などを初めて使ってみた児童を中心に意見を共有するようにする。 ○単に楽しかったなどの感想ではなく、SNS の特性を考えるようにする。 ○世界中とインターネットを介して繋がっていることや、スマホを使って情報を受信したり、手軽に発信したりできることを再確認する。
まとめる		

(板書計画)



(第Ⅲ次・6時間目) SNSと上手に付き合おう (本時)

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. SNSでコミュニケーションを取る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単で、手軽、手短に気持ちを伝えられるSNSの便利さを再確認する。 ・黒板に提示する「昨日のテレビやばいよね」の文章を見て、感想を交流する。 	<p>○スマホなど、ソーシャルメディアにふれたことのない児童に配慮するようとする。</p> <p>○一つの言葉でも、口語のときや対面のときとで違って捉えられたり、意味の受け止め方が変わったりすることがあることを知るようにする。</p>
	めあて SNSと上手に付き合おう	
深める	<p>2. グループで「気づきメモ」を操作する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ無作為に選ばれた人たち（一班4～5人）でグループを組む。（計6組） <p>A班 「秋の校外学習で行きたい場所」 B班 「明日の給食で食べたいメニュー」 C班 「誕生日に買ってもらった物を話したい」 D班 「嫌なものや困っていることを言いたい」 E班 「自分の悩みを相談したい」 F班 「自由」</p> <p>・ルールとして、はじめに名前を出し合って自己紹介をする。</p> <p>・それぞれのテーマにおいて、架空の話ではあるが現実性をもたせ、突拍子もない話にはしない。</p> <p>・SNSでのコミュニケーションが大事だが、端末上の「気づきメモ」に入力しづらい表しづらいときには、ワークシートに記入してもよい。</p> <p>・10分間ほど操作する。</p> <p>3. グループチャット「気づきメモ」の感想を交流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに事後の感想を書く。 <p>・机を班の隊形にし、それぞれA～F班の児童が集まるように座席を移動する。</p>	<p>○前時ではクラス全体でのチャットでしたが、本時では無作為のグループを組み、SkyMenu の「気づきメモ」を体感するようとする。</p> <p>○AとB班は、現実味を帯びた話題が提示されているため、最終的には何か答えが出るだろうと予想する。</p> <p>○C班は、自己主張を強めてしまうと、周りから攻撃されてしまう可能性がある。その際に、アサーティブな声掛けができればと考える。</p> <p>また、別の人間に問いかけることで、話題が広がっていくだろうと予想する。</p> <p>○D班は、もしかすると具体的に誰かを攻撃したり、強い口調で共感を求めようとしたりするかもしれない。</p> <p>グループの中で、発言しなくとも同調していくような構造が生まれる可能性がある。</p> <p>○E班は、おそらく相手に共感するような流れになると思われる。雰囲気を良くしようと、絵文字やスタンプなどを使用するのではないかと考える。</p> <p>○F班ではテーマを設けず、児童の発言（チャット）に注視しながら柔軟に進めるようとする。</p> <p>おそらく、話すことが得意な児童が、最近の出来事についてテーマを持ち出すのではないかと考える。 もし話題が出ない場合は、指導者が助言をする。</p> <p>○指導者は、机間指導・支援をするが、児童へ積極的な介入をするのではなく、その瞬間の気持ちを大事とし、ワークシートに書き残すようにする。</p> <p>○自分の感想を書きづらい児童には、どんな内容を「気づきメモ」に入力したか、またそれに対してどのようなリプライがあったのかを書くように促す。</p> <p>○単に難しかった、楽しかったなどの感想ではなく、SNSの特性を考えるようにする。</p> <p>○A班やB班の話題にあるような、合意形成に至るプロセスでは、みんながある程度納得できるような案を出した</p>

まとめる	<ul style="list-style-type: none"> ・対面で話すことと違い、SNSで意見を出し合うことの難しさや良かった点について話し合う。 ・クラス全体で交流する。 <p>4. 事例を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画「SNSでのすれちがい」を視聴し、感想を交流する。 ・同じグループにいる別の子が投稿する内容について、他の言い方を考える。 <p>5. 学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の学習を通して、学んだことや感じたことを考える。 	<p>り、その出し方を工夫したりすることが大切だということに気づくようになる。</p> <p>○C班やD班の話題で表れるような、自分のエゴや否定的な意味合いを出して、相手を不快にさせたり共感を得ようとしたりするのではないことに気づくようになる。</p> <p>○E班などで使われるような、絵文字やスタンプの解釈によっては、意味が正しく伝わりかねないことに気づくようになる。</p> <p>○YouTube「大阪府公式チャンネル 人権啓発教材」</p> <p>○本動画では音声が出ているが、実際は文字上でのやり取りなのでサイレントにし、児童に考えを促す場面で一時停止しながら進めるようになる。</p> <p>○メッセージの内容に対して、直接すぐに返信するのではなく、状況に応じてアサーティブな表し方をする方がよいことに気づくようになる。</p> <p>○一見、相手の顔ではなく、画面を見ながらやり取りをしていたが、その奥側には「見えない」相手がいる、相手の立場を踏まえることを考えるようになる。</p>

(板書計画)

6. SNSと上手に付き合おう	
SNS	<ul style="list-style-type: none"> ・べんり ・かんたん ・楽しい
昨日のテレビ やばいよね	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">A班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">B班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">C班</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">D班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">E班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">F班</div>
	<p>「やばい」という表現は、いいのかな。 悪そうな感じがする。 良かったときにも使う。 → 受け手によって、意味が変わる。</p> <p>「グループチャット」を使ってみた感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・

(第Ⅲ次・7時間目) スマホ・マイルールをつくろう

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. SNSによって、実際に被害に遭った事例を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手軽さゆえに、その場の雰囲気や調子に乗って、安易な言葉を使ってしまうことを理解する。 <p>2. わたしたちの人権は、法律によっても社会から守られていることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前時までの学習を想起し、自分たち自身が気を付けるべきことを話し合う。 	<p>○SNS上での誹謗中傷によって苦しんでいる人がいるという、社会現象としての記事を取り上げる。人が亡くなっている事実を踏まえ、その伝え方には十分に配慮をするようとする。</p> <p>○わたしたちが安心・安全な生活を送られるように人の権利があり、それを罰する「名誉毀損罪」や「侮辱罪」などがあることを伝える。(スライド教材)</p>
深める	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> めあて スマホ・マイルールをつくろう </div> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホを家庭で使うときに守ることや、自分が犯罪に巻き込まれないように、相手を傷つけないために大事なことなどを、一人1台端末のSkyMenu「発表ノート」にまとめる。 <ul style="list-style-type: none"> ・チャットにおける、文字や言葉、短文化 言い間違いや意味の捉え違い 絵文字やスタンプの効能 ・グループチャットにおける 既読や未読、同調圧力、アサーション ・写真の掲載や、場所や事物の特定 なりすまし、課金、ダイレクトメッセージ ・視聴時間、フィルター機能 視力や集中力の低下、スマホ依存 ・児童の「発表ノート」を大型モニターにいくつか映し出し、全体で共有する。 <p>3. 学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の学習を通して、学んだことや感じたことを考える。 	<p>○もし可能ならば保護者とも協力して、スマホの使い方やその守るべきことを確認し、一緒に対話しながら進めるようする。</p> <p>○自分のスマホを持っていない児童に対しては、これまでの学習を通して、SNSの特性である「情報の送受信」に着目して気を付けることをまとめられるように促す。</p> <p>○活動の途中、SkyMenu「発表ノート」上でグループを組み、友だちの考えを共有し、自分の思考を広げられるようする。</p> <p>○スマホ使うときも、普段の生活と変わらないわたしたちの人権感覚が大事だということに気づくようにし、同時に家庭との連携も図るようにする。</p>
まとめる		

(板書計画)

7. スマホ・マイルールをつくろう
SNS
自分が大切にすること・守るべきこと
•
法律
わたしたちの人権・気持ち
家族

1. 本時の授業の記録（記録者：橋口 夏海）

導入

本時のめあて「SNSで上手にコミュニケーションをとろう」を提示。

SNSの便利さについて、スライドを見ながら再確認することで、普段スマホを持たない児童やSNSを利用しない児童も理解できるようにした。

黒板に「昨日のテレビやばいよね」という文を提示し、『やばい』の意味をどのように捉えたかについて、児童は感想を交流した。

同じ言葉でも「人によって意味が違う」「捉え方は人それぞれ」という意見を受け、SNSにおけるコミュニケーションのとり方について考えることを伝えた。



グループ活動（3次・本時）

「気づきメモ」

「気づきメモ」とは、学習者用端末「SkyMenu」内の学習用コンテンツのことであり、いわゆる『LINE』のようなチャット機能が使用できるものである。今回の授業では、この「気づきメモ」を教室中の、あらかじめ無作為に選んだ児童（一班4～5人）でグループを組み、

A班 「秋の校外学習で行きたい場所」

B班 「明日の給食で食べたいメニュー」

C班 「誕生日に買ってもらった物を話したい」

D班 「嫌なものや困っていることを言いたい」

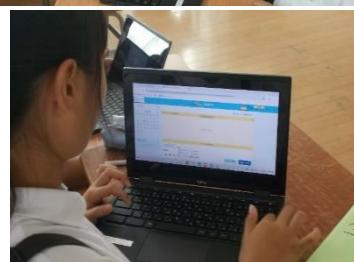
E班 「自分の悩みを相談したい」

F班 「自由」

というテーマで、児童は「気づきメモ」に、自分たちの考えを10分度チャットに入力した。指導者はその間、児童の様子や「気づきメモ」内容を見取り、児童に「どうする？」「なかなかうまく決まらへんなあ」と対話していた。

児童は入力後、A～F班のグループに集まり、面と向かって自分の思を伝え合うことで、お互いの率直な気持ちを交流することができた。

グループ交流や全体交流を通して、グループチャットの便利さや非言語的コミュニケーションの大切さについて気づきを得られるようになっていた。

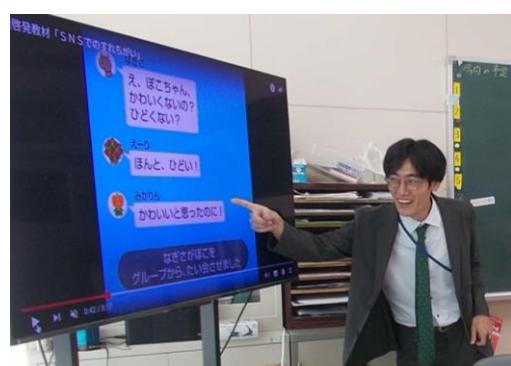


程
の
と
い

気づきメモの様子
(3次・本時)事例検討

動画「SNSでのすれちがい」を視聴した。内容とは、グループチャットをしているときに、A子が「誕生に、ぬいぐるみを買ってもらった」と投稿し、その後Bが「かわいくない！」と返信し、C子やD子がそれに対して「ひどい」とコメントをしたりB子をグループから退させたりする、というものである。

感想を交流することで、自分が伝えたいことが文字だけでは相手に伝わりづらいときがあることや、相手によつて自分の意図と異なる意味として捉えられる可能性に気づいていた。また、そういう場合に「自分ならどのような



動画視聴（3次・本時）

て
日
子
し
会
け
て

メッセージを送るか」という指導者の問いかけに、児童からは「文末を変える」「メッセージに、絵文字やスタンプを付け加える」といった意見が多数みられた。

2. 指導を終えて【成果と課題】

【成果】

- ・感情における心の発達を考えるときに、「5才のとき」と「5年生のとき」の2段階に分けて考えることで、人の行動や物事の感じ方、考え方などには、年齢によって発達することに気づくことができた。 (1次)
- ・心と体がつながっていることを学習したため、心を良い状態にするときには「音楽を聴く」や、「家族と話す」「友だちと遊ぶ」など、自分の身体的な活動や身の回りの環境と結び付けて考えることができた。 (2次)
- ・話し方には、パターン（非主張・主張・アサーティブ）があり、具体的な状況のロールプレイングを用いたことで理解をより深めることができた。 (2次)
- ・「自分の意見だけを言うのではなく、相手の話も最後まで聞いたらケンカにならへん」、「アサーティブな状態をイメージして相手と話すうまくコミュニケーションがとれる」など、それぞれの実態に合った気づきを得ていた。 (2次)
- ・スマホの機能やSNSについてスライドを提示して説明することで、今までスマホやSNSを所持・使用したことがない児童にも理解しやすいように工夫した。 (3次)
- ・学習者用端末「SkyMenu」内の学習用コンテンツ「気づきメモ」を活用し、チャットやグループトーク機能を体験する機会をつくることで、SNSは思いをいつでも簡単に送信できる便利さと、相手の反応（表情）が見えない難しさを体感できるようにした。 (3次)



(全体の様子 3次・本時)

【課題】

- ・日常生活においても、「自分も相手も大切にするアサーティブな話し方」を意識付けできるように、継続的な指導を続けたい。 (2次)
- ・保護者とともに児童が考えた「スマホ・マイルール」をもとに、スマホやSNSを安全に使用できるよう児童に意識づけていくとともに、家庭とも連携していくようにする。 (3次)
- ・発達段階に応じた児童のスマホ所持・SNSの使用など、その実態把握に努め、教員自身の意識や指導方法を刷新していくようにする。

第6学年 「生きる」教育 学習指導案

指導者 新田 依里 金本 玲奈

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 第5限(13:45~14:30)

2. 学年・組 第6学年 1組 男子14名 女子12名
2組 男子14名 女子11名

3. 題材 「デートDV～愛？支配？パートナーシップの視点から～」

4. 題材のねらい

- (1) 様々な形のパートナーについて考えたり、違いについて説明したりすることで、「人」と「人」との関係性への理解を深めることができるようになる。
- (2) 親しい仲であるがゆえに生まれる支配的な言動に気づき、相手を大切にすることの意味を考える。
- (3) パートナーとの良好な関係を築くために、必要なことについて考え、そのために「今」できることをみいだすことができるようになる。

5. 使用教材

・キャラクターカード ・パワーポイント ・アンケートシート ・ワークシート

6. 各教科領域との関連

教科領域	内容・単元名
家庭科	【家族】「見つめてみよう生活時間」
道徳	【生命の尊さ】「命のアサガオ」「その思いを受けついで」 【キャリア】「母の仕事」「自分にできること」
特別活動	【命】デートDV～愛？支配？（命） 【家族】家族について考えよう～結婚・子育て・親子関係～

7. 指導にあたって

(1) 児童の実態

本学年の児童は、活発でどんなことにも意欲的に取り組む児童が多い。国語の研究を5年間継続していることで、自分の言葉で思いをしっかりと伝える意識が高まっているように見られる。休み時間や放課後には男子女子に関係なく誰とでも仲良く遊んでいる。自分たちで学級を盛り上げよう、下級生の見本になるよう日頃からルールを守ろうという意識が強く、高学年らしいところもある中、学級内ではコミュニケーションの行き違いからトラブルになることもあり、まだまだ幼い部分も持ち合わせている様子が見受けられる。

また、「恋人」や「恋愛」に関しての経験や知識はあまり多くない。性の自認に関して悩みをもったり、恋愛に対する興味が芽生えることでネット検索からなどから偏った知識を得ていたりする児童も少なからず見受けられる。そのため、「恋愛」という言葉が先走りするのではなく、「健全な人間関係」の築き方や感情の表現方法、困ったときに相手にどのように言葉を使って伝えるのかを理解し行動することができるよう、本学習の取り組みが必要だと考えられる。

(2) 題材の設定

友だち・親子・兄弟など相手が誰であれ、「自己決定や自由を阻害してはならない」「相手のすべてを知る権利はない」このような当然あるべき境界線が、恋愛感情によって壊れてしまうこともあるということを知る。誰もが抱く淡い恋心が、支配・依存の関係でなく、お互いを尊重し平等な立場で接することが大切であり、相手の意見や感情を尊重することで、良いパートナーシップを築くことができる。6年生という多感な時期にこそ、長続きする健全な恋愛関係について内容を理解し正しい行動ができるようにしたい。

(3) 指導にあたって

高学年では、「人」と「人」との関係性をテーマに学習を展開する。異性への関心が高まり意識し始めるこの時期に、様々なパートナーの中から、特に「恋人」に視点を置き、「恋愛」を通して、お互いを尊重することが健全な人間関係を築くということを考えた。

第1次では、アニメキャラクターから、特別な関係にあるペアを探し出し、その根拠を探る。日頃、自分を

主体にした「お父さん」「お母さん」「妹」「好きな人」などというような見方から、「夫婦」「親子」「兄弟」「友だち」「恋人」等というような、客観的な見方をし、比較することで関係性について理解を深める。特に説明しづらい「友だち」と「恋人」の違いについて、辞書で調べたり生活体験の中から話し合ったりすることで、「人を好きになる」という気持ちは、特別で素晴らしい感情であることを捉え、良いイメージをもてるようになる。また、グループでデートプランをつくることで、それぞれの意見を譲り合わせたり、相手が喜ぶことを考えたりし、2人にとって幸せな一日のストーリーをつくり出すことの楽しさを味わうことができるようになる。

第Ⅱ次では、児童が仲を深めつくり上げた2人の関係性が悪化していることに気づかせ、支配的な関係に陥ってしまっている言動や根拠を言語化して伝え合う。「干渉」「依存」「束縛」などをテーマに提示する事例から、親密さゆえに精神的な距離感を逸脱てしまっていることの原因を、対話の中から見つけていく。

束縛は愛ではないこと、相手の自己決定や自由・行動を阻害してはならないこと、相手の全てを知る権利はないこと、境界線をもつこと、など、友だちの関係であれば守れるような当たり前のこと、恋愛感情を抱くことで、間違うこともあるという点を知ることで、人を好きになるということの危険な側面の一端に触れるようになる。どんな場合においても、感情のコントロールができることが大切だということも合わせて押させておきたい。

さらに、悪化した場合の対処法・解決法についても考え、「別れる」という選択も選択肢の一つであるということをあえて確認する。

第Ⅲ次では、人生の先輩から恋愛の素晴らしい点を教えてもらうことで、良いパートナーシップを築くために必要なこと、そして「今」から取り組めることを、改めて見いだしていく。

異性、もしくは同性に特別な感情を抱くという経験が少ない子どもたちにとって、「デートDV」や「恋愛」について考えることはとても難しいことである。しかし、本当に人を好きになり男女交際がスタートする前に、小学校の授業の中で人権教育や相互尊重という視点から、恋愛について客観的に捉えることが大切なのではないかと考える。友だちとの対話の中で恋愛の楽しさを体験し、起こりうる困難と向き合って、みんなで価値観をぶつけ合いながら思考を巡らせることで、多感な時期である今この時にこそ、全てにつながるパートナーシップの在り方について、真剣に考えてほしい。そしてそれは、異性を異性として意識し始め、親子や友だちなど、「人」と「人」との関係性の中で様々に悩み、思春期の揺れが最大限に大きくなる6年生という学年にこそ、重要な取り組みではないかと考える。

心の穴を埋めるためではなく、相手を尊重し相手の幸せを願うことができる、そんな恋愛をしてほしいと思う。

8. 指導計画（全4時間）

次	時	学習内容と目標
I	2	『パートナーシップについて考えよう』 ○アニメのキャラクターから、様々な組み合わせのパートナーを見つけ出し、分類することで、関係性の違いに気づき、「恋人」や「恋愛」とは何か、現段階での自分たちの考えを話し合う。 ○架空のカップルを提示し、二人の仲が深まるためのデートプランをグループで考える。
II	1	『「愛」と「支配」を見分けよう』（本時） ○パートナーの数年後の様子を提示し、親密さゆえの支配的な言動を見つけることができるようになる。 ○関係性が悪化した場合、どうすれば改善できるかを見いだすことができるようになる。
III	1	『良いパートナーシップを築くために「今」できること』 ○恋愛の素晴らしい点と危険な点を学んだ上で、良い関係を築くためにはどんなことが必要かを話し合う。 ○そのために、「今」できることは何か、自分の考えをもつ。

9. 授業展開

(第1次) パートナーシップについて考えよう。(1／4)

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	<p>1. 「人生の勉強」人と人とのつながりを考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">めあて さまざまなかたちのパートナーについて考えよう</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○成長するにつれ、様々な形の「パートナー」といった関係性をもつことが多くなることを伝える。
深める	<p>2. 様々なアニメに登場するキャラクターを提示し、パートナーを仲間分けする。</p> <p>3. それぞれのパートナーの違いを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ サザエさんとタラちゃん ※ サザエさんとマスオさん ※ カツオとワカメ ※ のび太とドラえもん ※ のび太としづかちゃん ※ 工藤新一と毛利蘭 ※ まるちゃんとたまちゃん <p>・わかりにくい「恋人」について、辞書や児童アンケートを用いて考える。</p> <p>【アンケート】</p> <p>「好きという気持ちについて」</p> <p>「恋人（彼氏や彼女）がいると、相手に対してどんな気持ちになりますか。」</p> <p>「友達の好き、恋人の好きの違い。」</p> <p>4. グループで恋人と友達の違いについて、友達のことが好きというのと、恋人の好きの違いについても、意見を交流するようにする。</p> <p>5. 今日の学習を振り返る。</p> <p>「恋人」や「恋愛」の場合、相手に対して様々な思いがあることを知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○パートナーとは、お互いに特別な存在と思っている状態をさすことを確認する。 ○「夫婦」「親子」「兄弟・姉妹」「友だち」「恋人」など、グループ分けすることで様々な形があることを実感できるようにする。（キャラクターカード） ○「親子」と「夫婦」のちがい(血のつながり等) 「夫婦」と「恋人」のちがい(手続きがある等) 「恋人」と「友達」のちがい(より近い?)について、どう違うか問い合わせることで、自分の経験や身近な人の関係性について考えができるようにする。 ○違いを説明することで、関係性への理解をより深めるようにする。 ○経験の少なさから、理解が難しいと考えられるため、辞書で調べた内容を提示することで、意味を理解できるようにする。 ○意見が出ないグループがあれば、前で分けたキャラクターの恋人同士の好きには、どういう気持ちがあるか考えるようにする。 ○それぞれのグループで出た意見を発表する。 ○これから思春期を迎えるとき、恋愛をするとき、相手にどんな気持ちになるのか、いろんな考え方があることを知る。
まとめる		

(板書計画)

めあて さまざまなかたちのパートナーについて考えよう

特別な二人組

友だち	恋人	夫婦	親子	兄弟姉妹

(第Ⅰ次) パートナーシップについて考えよう。(2/4)

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	1. 前時の振り返りを行う。 めあて デートプランを考えよう	○友達と恋人の違いについて確認をする。
深める	2. 4組のカップルを登場させる。 【登場するカップル】 ・ 22歳 保育士(女) & 23歳大工(男) ・ 22歳 バイト(女) & 28歳シェフ(男) ・ 35歳 看護師(女) & 38歳アルバイト(男) ・ 25歳 マネージャー(女) & 22歳バーバー(男)	○恋人同士のそれぞれのカップルについて、前時に学習した「好き」「一緒にいたい」という気持ちを想起したうえで、どんな関係なのかを想像する。
まとめる	3. グループで、それぞれのカップルのデートプランを考える。 4. グループで発表をする。	○グループで1組のカップルを決め、そのカップルの1日のデートプランを考える。 ○行先や移動手段など、本やカタログ、タブレット検索などを使用し、より具体的に考えられるようする。 ○グループで協力してデートプランを考えることで、お互いを思い合い、相手の幸せを願うストーリーになるように促す。 ○役割を分担して、わかりやすく伝わるよう工夫するようする。 ○楽しい時間・幸せな時間を共有しているところを伝えるようする。

(板書計画)

めあて デートプランを考えよう。			
4組のカップル			
○○デート	○○デート	○○デート	○○デート

(第Ⅱ次) 「愛」と「支配」を見分けよう (3／4) (本時)

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	1. 前時の振り返りを行う。 めあて 良い関係を築く方法を考えよう	
深める	2. 4組のカップルを登場させ、2人の数年後に起きた問題を描いた様子を提示する。 3. グループで考えたことを発表する。 4. 加害者の思いを知る。 ① スマホを勝手に見る。LINE連続投稿。 →好きな人のスマホは見てもよい。 →好きな人のラインはすぐに返すべき ② 自分の夢を押し付ける →好きな人は、夢と一緒に追いかけるべき ③ 金銭的依存 →好きな人にはおごるべき。 ④ 自分以外の人と仲良くする。 →好きな人以外の人とは、話したり遊んだりしないほうがいい。	○悩んでいることについて、どちらのなにが問題かを考え、短冊に記入する。 ○自分がされた場合の考えが、思い浮かぶことが予想される。 しかし、被害者側としての立場だけでなく、両方の立場に立って考えられるように留意する。 ○4組のカップルそれぞれの問題について、自分の考えをもつようとする。
まとめる	5. 加害者側は、なぜこのような言動をしているのかを考える。 事例のような言動は、本当に相手を思ってのことなのかを考える。 6. 「すてきな好き」とは何か、「よくない好き」とは何か、自分の考えをもつ。	○指導者が仮定として加害者となり、児童に加害者の言い分として問いかける。児童は、加害者側が反省できるようになるまで「説得」する形で発表する。 ○なぜ関係が悪化したか、と問いかける。 ○そして「相手のことが、自分の所有物のように思えてきたから、このように支配的な行動をしたのか」と続けて問いかける。 ○「好き」だからすることと比較して考え、言動の支配的な要素に気づくようとする。 ○「すてきな好き」の行動と「よくない好き」の行動について考える。 ○「すてきな好き」に赤いハートを、「よくない好き」に黒いハートを貼り、自分たちの考えた「好きの行動」をふり返る。 ○支配的な関係にならないためにはどうすればよいかを考えるようにする。

(板書計画)

めあて	良い関係を築く方法を考えよう
すてきな好き（赤いハート）	
よくない好き（黒いハート）	
④ 仲良くなれない。	③ 好きな人以外の人と、
② 自分の夢を押し付ける。	① スマホを勝手に見る。

	学習活動	○指導上の留意点 <使用教材>
導入	1. パートナーとの良い関係を築くために必要なことを考える。	○良好な関係を維持するために、お互いに心がけることを見つけていくことを捉える。
	めあて よい関係をつくるために必要なことを考えよう	
深める まとめる	<p>2. 人生の先輩（先生）から、恋愛の素晴らしい点を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手が喜んでくれたらうれしい。 ・自分のことを必要としてくれている。 ・幸せなこと。 ・ <p>3. 良いパートナーシップを築くために「今」できることを考える。</p>	<p>○人を好きになることの素晴らしさと、注意しなければならない点の両方をふり返ることができるようにする。</p> <p>○友だちや保護者との関係を想起させ、今からできることを見つける。</p>

(板書計画)

<p>めあて よい関係をつくるために必要なことを考えよう</p> <p>○人生の先輩から</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 150px; height: 150px; margin-top: 10px;">先生たちの意見</div>	<p>○よいパートナーシップを築くためのできること</p>
--	-------------------------------

第6学年 人権教育及び『生きる』教育 実践報告

報告者：金本 玲奈

1. 授業の記録（記録者：新田 依里）

導入

よりよい関係性について想起させ、本時のめあてを確認する。

展開

4組のカップルを登場させ、2人の数年後に起きた問題を描いた様子を提示する。

1. スマホの連続投稿
2. 自分の夢を押し付ける
3. 金銭的依存
4. 自分以外の人と仲良くする

加害者側は、なぜこのような言動をしているのかを考える。事例のような言動は、本当に相手を思ってのことなのかを考える。→好きだからこのような言動をしているけど、それは、相手のためではなく、苦しめているし、相手も、その要求に応えるのではなく、おかしいことを伝えるべき。そうでなければお互いよくない。(児童の意見)

児童から出た「すてきな好き」

- やさしくする
- 困っていたら助ける
- 笑顔にする
- いっしょに頑張る
- 元気が出る
- 「よくない好き」
- 一人がしんどい思いをする
- おしつける
- がまんする
- お金を出してもらう

⇒グループで考えたことを発表する。

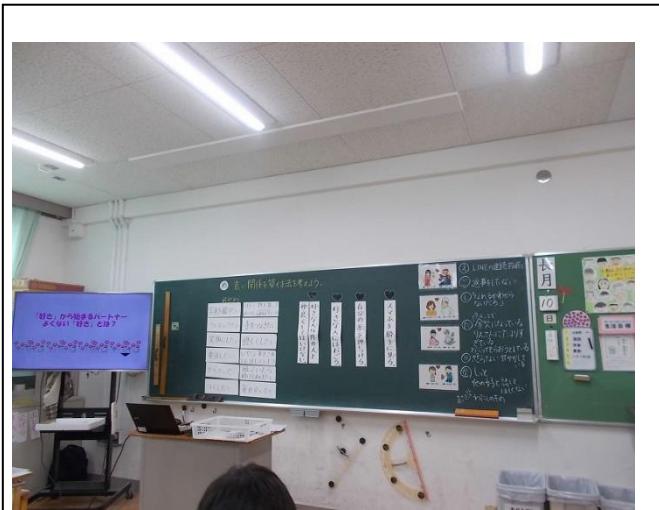


図1 それぞれのカップルの問題点を考える



図2 まとめ

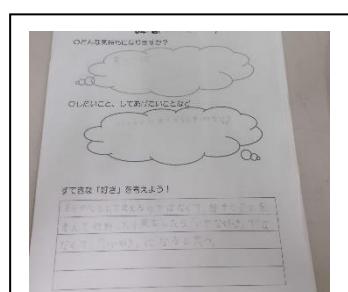


図2 児童のワークシート

2. 指導実践を終えて

【成果】

- ・馴染みのあるキャラクターを使用することで、児童は導入の段階から興味をもって学習に取り組むことができた。
- ・事前事後アンケートでは、肯定的な回答をする児童が下記のとおりとなり、質問⑤以外は肯定的な回答が大幅

- ① 『様々なパートナーがあることについて知っている』学習前4.2%→学習後9.8%
- ② 『「支配的な関係」と「親しい関係」のちがいがわかる』学習前7.6%→学習後9.8%
- ③ 『「すてきな好き」と「よくない好き」のちがいがわかる』学習前6.6%→学習後10.0%
- ④ 『よりよい関係を築いたり、継続したりしていくためにはどうしたら良いのか自分の考えをもっている』学習前6.6%→学習後10.0%
- ⑤ 『人間関係で困ったことがあるときに相談する場所を知っている。』学習前72.5%→学習後79.5%

に增加了。

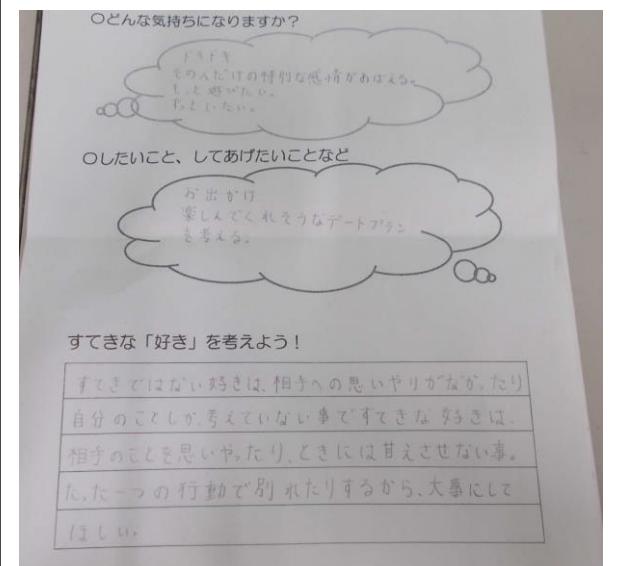
上記の結果から、第一次2時間目でのデートプランを考える取り組みで、児童一人ひとりが登場人物の行動を自分ごととして捉え、第二次1時間目の「愛と支配を見分けよう」の学習に取り組めたことがアンケート結果③④で見られる「児童全員の理解」につなげることが出来たのではないかと分析している。

- ・学習後の児童の感想は下記のとおりとなった。

- 相手のことだけじゃ無く、自分のことも大切にしようと思う。
- これからは、よりよい関係をつくるために自分を大切にしようと思った。
- 愛を分けるには、もらっておくことが大切。
- 相手のことだけじゃなくて、自分のことも考えていこうと思う。
- これからは、相手のことを考えるだけじゃなくて、自分のことも同じくらい大切にする。
- 相手を思っていろいろなことをするのはいいが、自分がいやと思ったら断ることが大切だと思った。これからは、相手を思いながら、自分のことも大切にする！！
- これからは、相手のことだけではなくて、自分のことも大切にしようと思う。
- 相手より、自分が良いかを確認する。
- 相手と同じように自分のことも大切にする。よりよい関係をつくるために周りのことや自分のことを考える。
- 相手も大切だけど、一番は自分を大切にしないといけない。これからは、考えすぎずに相手も自分も平等にする。
- 相手のことだけじゃなく、自分のことも考える。
- これからも好きな人のことを大切にしたいと思う。
- よりよい関係について分かったから、これからは自分を好きになったり、相手の気持ちを考えたりすることを大切にしよう。
- 相手を大切にすることは、自分を大切にすること。
- 「愛する関係」と同じように「友達関係」も大切にしていこうと思う。



事例から「よい好き」「よくない好き」を考える児童



すてきな「好き」に対する児童の考え方

【課題】

- ・児童それぞれの自分の性別に対する捉え方は様々であり、学習前に性の多様性について指導者から事前指導をしたが、非常に重要な内容であり、深い理解へと繋げた上で本単元を展開していきたと感じた。本学習の単元計画の中に1時間追加して性自認の多様性について学ぶ時間を設定するべきではないか。
- ・「恋愛」についての認識は児童それぞれ異なっており、①他人に恋愛感情を抱いたことがある児童、②まだ他人に対して恋愛感情を抱いたことが無い児童、③今後も一生恋愛感情を抱くことが無い児童がいると考えられる。児童自身、自分が①～③のどれに当たるのか、認識していない場合も多く、児童が自分事として学習に取り組むことができているのかどうかを判断することが難しい。さらに、①～③どれもあっていいということを児童が深く理解しているのかどうかを指導者が見極めることも難しく、また非常にプライベートな部分に触れる事になる。単元活動中に困っている児童がどのように困っているのか、そのための具体的な支援、声掛けをどのようにすればいいのかが一筋縄にいかない。指導者の思わぬ一言が、児童に対して一生の心に傷になる場合もあり得る。この単元は特に、児童と指導者の関係性が安心安全のもとに成り立っていなければ深い理解へと繋いでいくことが難しいと考えられる。

令和4年 実施計画

学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ	指導者	時数	使用教材	検討会後のまとめ・意見交流について	備考	日程
1年	命	特別活動	生命(いのち)の安全教育 たいせつな こころと体	担任	1	黒板掲示(安全・安心・清潔ではない男女児)、 ワークシート		参考資料【waku×2.com-bee】研究主題 「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を 培う」～「対話」する力の育成を通して～【提 供校】生野南小学校	7月8日(金) 9月14日(水)
	家族	特別活動	ふれること、ふれられること について考え方 ～プライベートゾーン～	養護教諭	1	スライド教材 ワークシート			
2年	命	特別活動	ふれること、ふれられること について考え方 ～プライベートゾーン～	養護教諭	1	イラスト教材 「いろんなタッチ」 ワークシート		生野南小学校HP～本校の研究(がんばる先 生等)～R3.11.19生きる教育実践指導集 (小学校用) ※2024.9時点で閲覧可	7月8日(金)
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう	学校長	4	権利カード ワークシート		参考資料【waku×2.com-bee】研究主題 「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を 培う」～「対話」する力の育成を通して～【提 供校】生野南小学校	7月8日(金)
4年	命/ 家族	総合	考え方みんなの凸凹	担任	1	ペーパーサート、ワークシート		参考資料【waku×2.com-bee】研究主題 「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を 培う」～「対話」する力の育成を通して～【提 供校】生野南小学校	7月8日(金)
	命	保健 体育科	からだの成長に ついて考え方	養護教諭	1	男女の絵図、ワークシート		体育科内容(保健領域):(1)健康な生活、 (2)体の発達・発育	9月15日(木)
5年	命	特別活動	心の傷の メカニズムを知ろう	担任	1	掲示物、ワークシート、 スライド教材		参考資料【waku×2.com-bee】研究主題 「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を 培う」～「対話」する力の育成を通して～【提 供校】生野南小学校	7月8日(金)
6年	命	特別活動	心の傷の メカニズムを知ろう	担任	1	掲示物、ワークシート、 スライド教材		参考資料【waku×2.com-bee】研究主題 「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を 培う」～「対話」する力の育成を通して～【提 供校】生野南小学校	7月8日(金)

令和5年 実施計画

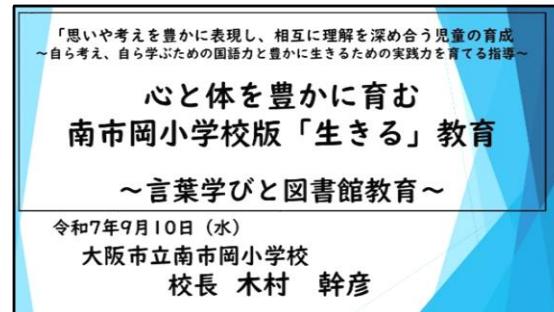
学年	内容	教科	単元・主題・テーマ	指導者	時数	使用教材	検討会後のまとめ	備考	日程 ※は公開
1年	命	特別活動	生命(いのち)の安全教育 たいせつな こころと体	担任	1	黒板掲示(安全・安心・清潔ではない男女児) ワークシート	例年、性教育でも行ってきた内容であり、取り組みやすい。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	1時間目(担任)※ 1-2 9月13日(水)5H 1-1 9月14日(木)AM 2時間目(担任) 9月の3週目以降
	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて 考えよう ～プライベートゾーン～	養護教諭	1	イラスト教材「いろんなタッチ」 ワークシート	例年2年生でやっている内容だが、今回は1年生で行う。		
2年	命	特別活動	人との距離感って？	養護教諭	1		例年2年生でやっているため、今回も行う。		1時間目(荻野T)※ 2-1 9月13日(水)5H 2-2 9月14日(木)2H 2時間目(担任) 9月3週目 3時間目(担任) 10月2週目(運動会明け)
	家族	生活科	[東書]あしたへジャンプ		2	生活科教科書 ワークシート	生活科の学習として、3学期に行う内容と重なるが、本学習では、「赤ちゃん」という存在を理解し、自分自身の発達に关心を持つことを目当てとして行う。	生活科内容:(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう	担任	3	権利カード ワークシート	子どもの権利条約について知ることをメインとする。 世界の子どもまで広げると、まとめが困難なため行わず。 自分の権利について知り、生活環境や周りの身近な人との関係を見つけなおす。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	1時間目(担任) 8月中 2時間目(担任)※ 3-1 9月13日(水)5H 3-2 9月14日(木)PM 3時間目(担任) 10月初旬？
4年	キャリア	特別活動	10歳のハローワーク ～LSWの視点から～	担任	3	履歴書(自分分析) ほしいカリスト ワークシート 掲示用ラミネート	児童が現在の自分を見つめ、未来に向けてよりよく生きようすることを目的とする。 取り組み事例をもとに、履歴書、チップの使用、オークション形式にするかは、児童の実態に合わせて、現担任が作成する。 事例の面接は行わない。(児童の自己開示の強制になってはいけないため)	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	1・2時間目(担任) 8月～9月12日の間 3時間目(担任)※ 4-2 9月13日(水)5H 4-1 9月14日(木)AM 4時間目(荻野T) 10月ごろ？
	命	特別活動	からだの成長について考えよう	養護教諭	1				
5年	命	保健体育科 (保健分野)	心の健康	担任	3	掲示物 ワークシート	保健体育で実施されている内容	体育科内容(保健領域):(1)心の健康 ア 心の発達・発育、心と体の密接な関係、 不安や悩みへの対処	1時間目(担任) 8月～9月12日の間 2時間目(荻野T)※ 5-2 9月13日(水)5H 5-1 9月14日(木)4H 3時間目(担任) 9月末ごろ 4時間目(担任) 10月初旬
		特別活動	やってみよう！ ～アサーショントレーニング～	養護教諭	1		保健部で実施されている教材。 心の発達にかかわるもの、関連付けて行う。		
6年	家族	特別活動	デートDV～愛？支配？ ～パートナーシップの視点から～	担任	3	キャラクターカード パワーポイント	パートナーシップについて関心を持つ発達段階で、本学習を行う。 児童の実態として、「良いパートナーシップ」について、気付く段階までを行う。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	1時間目(担任) 2時間目 6-1 9月13日(水)5H 6-2 9月14日(木)AM 6-3 9月14日(木)PM 3時間目(担任) 9月中旬～10月初旬頃

令和6年 実施計画

学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ	指導者	時数	使用教材	検討会後のまとめ・意見交流について	備考	日程 ※は公開
1年	命	特別活動	生命(いのち)の安全教育 たいせつな こころと体	担任	1	黒板掲示(安全・安心・清潔ではない男女児)、ワークシート	昨年度と同様に行う。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9/18(水)5H ②9/25(水)2H 1組 3H 2組
	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう～プライベートゾーン～	養護教諭	1	イラスト教材「いろんなタッチ」 ワークシート			
2年	命	特別活動	人との距離感って？	担任	1	距離テープ、パワポ、ワークシート	昨年度と同様に行う。	生野南小学校HP～本校の研究(がんばる先生等)～R3.11.19生きる教育実践指導集(小学校用)※2024.9時点で閲覧可	①9/18(水)5H ②③ 10/15(火)～25(金)
	家族	生活科	命のルーツをたどる ～むかしばはみんな赤ちゃんだった～ [東書]あしたヘジャンプ	担任	2	生活科教科書 ワークシート	生活科の学習として、3学期に行う内容と重なるが、本学習では、「赤ちゃん」という存在を理解し、自分自身の発達に関心を持つことを目当てとして行う。 活動を増やすかもしれない。	生活科内容:(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう	担任	4	権利カード ワークシート	昨年度と同様に行うが、難しい言葉が多く、言葉の理解を深めるために時数を少し増やす。 また、歴史的背景などを説明しそれでもわからない児童がいると思う。 指導案の内容を精査し、時数を増やす予定。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9/10(火)5H ②9/12(木)5H 2組 9/13(金)6H 1組 ③9/18(水)5H ④10/3(木)5H 2組 10/4(金)5H 1組
4年	キャリア	総合	10歳のハローワーク ～LSWの視点から～	担任	4	履歴書(自分分析) ほしいカリスト ワークシート 掲示用ラミネート	取り組み事例をもとに、履歴書、チップの使用、オーフォン形式にするかは、児童の実態に合わせて、現担任が作成する。 事例の面接は行わない。 (まだ、扱いが難しいため)	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9/10(火)6H ②9/12(木)3H ③9/17(火)6H ④9/18(水)5H ⑤9月後半
	命	保健体育科	からだの成長について考えよう	養護教諭	1			体育科内容(保健領域):(1)健康な生活、(2)体の発達・発育	
5年	命	保健体育科	心の健康	担任	3	掲示物 ワークシート	昨年度は教科書通りに行ったが、児童の活動を増やす。	体育科内容(保健領域):(1)心の健康 ア心の発達・発育、イ心と体の密接な関係、ウ不安や悩みへの対処	①9/4(水)6H ②9/10(火)5H ③9/11(水)5H ④9/18(水)5H
		特別活動	やってみよう！ ～アサーショントレーニング～	担任	1	掲示物、ワークシート、パワポ	アサーショントレーニングは、今年度は公開として担任が行う。 トレーニングについての本が図書室にあり、授業後児童にアサーションについて考えさせることができた。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「コミュニケーションを高めるためのつながる力向上プログラム」実践【提供校】弘済小学校・中学校 参考資料【waku×2.com-bee】「令和4年度大阪市小学校教育研究会 保健部」研究紀要からの実践事例	
6年	家族	特別活動	デートDV ～愛？支配？ ～パートナーシップの視点から～	担任	4	キャラクターカード パワーポイント	昨年度同様、児童の実態として、「良いパートナーシップ」について気付く段階まで行う。 I次の時数を増やす予定。 カップルへの思い入れが強いほうが、その後のパートナーシップの在り方が、考えやすいため活動を増やす。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9/12(木)1H ②9/13(金)1H ③9/18(水)5H ④9月後半 OH

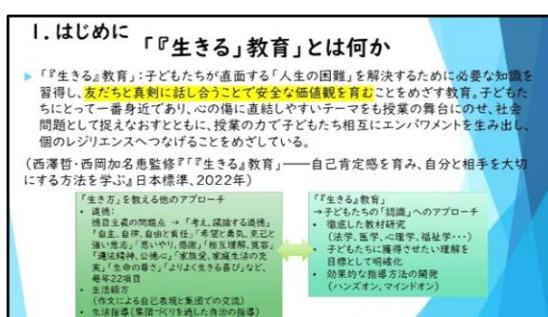
令和7年度 「生きる教育」 年間指導・実施計画

学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ	指導者	時数	使用教材	検討会後のまとめ・意見交流について	備考	日程 ※は公開
1年	命	生活科	もうすぐ2年生	担任	1	デジタル教科書	1年間の学校生活を振り返り、2年生になることへの期待を高める。		①2月
	家族	生活科	たいせつな こころと体～プライベートゾーン～	担任	2	掲示物、ワークシート、パワーポイント、絵本	プライベート「ベース」や「エリア」などの用語もあるが、児童が混同するためプライベートゾーンという言葉を用いる。「ふわふわ言葉とチクチク言葉」で気持ちを言葉にすること合わせて、自分を守る方法を学ぶ。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9月10日(水)5h※ ②9月17日(水)5h
	キャリア	道徳	みんなのために「120てんのそうじ」	担任	1	デジタル教科書	みんなのために働くことの喜びを知り、みんなのために働くことの喜びを育てる。(勤労・公共の精神)		①2月
2年	命	特別活動	人の距離感って？	担任	1	距離感りボン、パワポ、ワークシート	プライベート・スペースというものがあり、適切な距離感を保つことの大切さに気づかせるようにする。プライベート・スペースは人によって違うこと、また、相手によって変える必要性について、話し合いを通して、気づかせるようにする。	生野南小学校HP～本校の研究(がんばる先生等)～R3.1.1.19生きる教育実践指導集(小学校用)※2024.9時点にて閲覧可	2組※9/10 1組 9/17(参観)
	家族	生活科	むかしはみんな赤ちゃんだった～命のルーツをたどる～	担任	2	絵本、動画(NHK for school) 挿絵、ワークシート	本学習では、「赤ちゃん」という存在を理解し、大切に守られてきたこと、守られるものであることに気づく。自分自身の発達に关心を持ち、自分自身の生活や成長を振り返り、周りへの感謝の念を抱くようにする。	生活科内容:(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	2組②9/17③9/18 1組②9/24③9/25 あしたへ 3学期
	キャリア	道徳	森のゆうびんやさん	担任	1	生きる力(教科書)、道徳ノート	働くことで、みんなの役に立つ喜びや嬉しさを感じ、みんなのために働くことの喜びを育てる。(勤労・公共の精神)		2月
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう	担任	4	権利カード ワークシート	昨年度と同様に、3年生が理解しやすいよう語句の説明などを詳しくしていくことで、より深い理解ができるようにする。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①8月27日(水)2h ②9月3日(水)4h ③9月10日(水)5h※ ④9月17日(水)5h
	家族	道徳科	家族だから「お母さんのせいきゅう書」	担任	1	デジタル教材	家族の中ではつい自分勝手な考え方や行動をしてしまうところがある中で、家族の中でお互いに思う気持ちが大切であることを気付くようにする。		①11月上旬
	キャリア	道徳科	仕事のやりがい「水族館ではたらく」	担任	1	デジタル教材	将来どのような仕事に就くかは人によって違うが、大変な仕事をする中で、なぜしているのか、だれのためにになっているのか、より良い未来を想像しながら仕事をしていくことの良さを気付くようにする。		①11月下旬
4年	命	保健体育	からだの成長について考えよう	担任	3	デジタル教科書、ワークシート 拡大掲示物	思春期である児童は、自らの体や心に起る変化に不安を抱えることがある。特に体の発達については、個人差があり、自分自身の不安を一人で抱えずに、相談することの大切に気づくようにする。	みんなの保健3・4年下	①②6月中旬 ③2月中旬
	家族	道徳	家族の一員として	担任	1	デジタル教科書	家族は現代において、様々な形がある。児童にとって、「～してくれる存在」として認識があるのは当然だが、「協力し合って」という部分に着目し、自分自身も家族という集團をよりよくするという一員であることに気づくようにする。		①9月初旬
	キャリア	特別活動	10歳のハローワーク～LSWの視点から～	担任	11	ワークシート キャリア教育にかかる図書 ライフストーリーワーク教材教具	学校生活を送る中で、自分の生き立ちについて改めて考えることとなる。自分の過去を整理するだけでなく、自分の気持ちを誰かに話して、聞いてもらうことで、癒される心地よさを知る。 そして、今後つづらうことがあっても誰かに相談できるスキルを身に付けるようにする。また、未来を生きるために、今の自分の必要な力を考え、前向きに生活を送ることができるようにしたい。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9月1日(月)3h ②9月2日(火)3h ③9月3日(水)3h ④9月8日(月)2h ⑤9月10日(水)5h ⑥9月11(木)3h ⑦9月17日(水)5h(参観) ⑧⑨⑩⑪⑫11月
5年	命	特別活動	SNSについて考えよう スマホを使ったコミュニケーションのあり方	担任	7	提示物、ワークシート パワーポイント、資料動画	昨年度までの「心の健康」「アサーション」に加え、今日的な課題であるSNSについても学ぶ。前者の2つを踏まながら、SNSより良い付き合い方を学ぶ予定。また、スマホ(LINE)の代替となる、SkyMenuの「気つきメモ」を実際に操作し、グループ化してそれを体感するようにする。	心の健康;体育科内容(保健領域) アサーション:waku×2.com-bee 研究紀要 SNS;動画youtube(文部科学省)	①9月1日(月)3h ⑥9月10日(水)5h※ ⑦9月17日(水)5h
	家族	家庭科	毎日の生活を見つめよう レッツツライ! 生活の課題と実せん	担任	2	デジタル教科書、ワークシート	自分の一日の生活を振り返り、家族など周りの人のが、いつ・どこで・どんなことを行なっているか、自分に関わっているのかを改めて知り学ぶ。 家庭環境や自身を見配慮しながら、自分自身を見直すきっかけとする。	参考資料 開隆堂「わたしたちの家庭科5・6年」教科書	①②4月中旬
	キャリア	道徳	働くということ 「父の仕事」	担任	1	デジタル教科書	年中行事である「勤労感謝の日」に合わせて、家族や働くことへの意義について考えるようにする。 家庭環境や事情に配慮しながら、職業観・キャリア教育につなげていく。	参考資料 日本文教出版「生きる力5年」教科書	①11月中旬
6年	命	特別活動	デートDV 愛?支配? ～パートナーシップの観点から～	担任	4	キャラクターカード、パワーポイント	昨年度同様、児童の実態として「良いパートナーシップ」について気付く段階まで行う。「恋愛」という言葉が出てくるが、個々の恋愛について抱く考えは様々であり、主觀的なものに傾いてしまうよう、「恋愛」という言葉に縛られず「良いパートナーシップ」という括りで考えを深めていくよう留意する。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9月3日(水)1H ②9月5日(金)2H ③9月10日(水)5H※ ④9月17日(水)5H
	家族	家庭科	生活時間をマネジメント	担任	3	デジタル教科書、ワークシート	自分にとってより有効な時間の使い方と、家族との生活やその中の自分の仕事や役割について考えができるよう指導にあたる。		①6月12日(木)1H ②6月19日(木)1H ③6月26日(木)1H
	キャリア	道徳	ウイルスとの戦い ～父にエールを～	担任	1	デジタル教科書	仕事には大変だと思うことや辛いと感じることもあるが、その分、社会に貢献しているという実感ややりがい、使命感が得られるということに気づくことができるよう留意して指導にあたる。		①7月15日(火)2H



されている方ばかりです。

大変暑い中ですが、子どもたちの未来のためにさらに熱く語り合える研修会になることを祈念して、会を始めたいと思います。皆様よろしくお願ひいたします。では、 私からは、このような授業をするに至った経緯についてご説明させていただきます。



大阪市立南市岡小学校校長 木村幹彦です。本校は大阪市教育委員会のがんばる先生支援事業の選定を受けております。また、文部科学省

「生命の安全教育普及展開事業」大阪市普及展開拠点校となっております。本日は遠くは、中国、そして他の都府県からも本校公開授業研修会にご参加いただきありがとうございます。本日、ご参加の皆様は、教育、行政、福祉関係等様々ですが、子どもたちの未来のために活躍

「『生きる』教育」とは、私が教頭・校長をしていた大阪市立生野南小学（約1割の児童が校区内の児童養護施設から通う）で、2016年度ころから作られた独自の教育プログラムです。一言でいうと、「自分と相手を大切にする力を育てる」教育です。本校では2022年度からこの「『生きる』教育」を取り入れました。

詳しい内容は、本日、講師できていただいている、京都大学大学院教授の西岡加名恵先生に本としてまとめていただいていますが、広い意味では「心を育てる国語・図書館教育」や「生活指導を中心とした学校づくり」を含めた3本柱の取り組みだと考えています。

2020年の新聞記事にも「思いを言葉に」や、「校内暴力消え」が見出しへなっていたことご紹介しておきます。

4月16日にNHKクローズ現代で「校内トラブル激減感情リテラシーを育む授業」として紹介されたのも国語の授業でした。



闇バイト問題の問題に向き合う方法の一つとして紹介されていました。

この番組を制作された NHK のディレクターも来られてますので、後ほど、コメントをいただきたいと思います。

2. 国語・図書館教育

視点① 「論理的思考力を鍛えること」
視点② 「心内語を書くこと」
視点③ 「言語活動の工夫」

これらの学びを進めることで、子どもたちは、
●基礎となる国語の知識を生かし
●論理的に考えることや、相手の気持ちを想像すること、
感じたことを伝え合う経験をする。
●それが、これから生きていくための知識や経験として
蓄積され、『生きる』力として生かされていく。

本校では、このような国語・図書館教育を、「心を育てる国語科教育」と位置付けている。

心を育てる国語科教育

読解と対話で語り「ことば」と「心」
子どもたちの実感が豊か。内面を静かに
学ぶこと・伝えることの遊びを実践する
10年間の学校再生の実践に学ぶ

本日、副題を～言葉学びと図書館教育～としたのは、国語・図書館教育との関係もお伝えしたかったからです。

生野南小学校で8年間、本校で4年間「国語・図書館教育」を指導していただいた 田村泰宏先生に後ほどパネルディスカッションでお話ししていただきます。

3. 紹密な生活指導

加害行為の抑止

暴力行為の抑止
「泣き寝入り」をさせない⇒児童観察、いじめ事象の握り起こし
「喧嘩両成敗」の排除⇒50対50の喧嘩はほぼ起きない
「お互いに謝る」ではなく「お互いに謝らない」の選択を可に

加害者にのみに謝罪をさせる原則 ⇒ 自力救済不要⇒仕返し行動の抑止

暴力類似行為の抑止
デコピンしようは決闘罪
かかってこいでも傷害罪
わざとで無くとも過失致傷罪・未必の故意

では、3本柱の一つ、紹密な生活指導について話していきます。本校の生活指導では、「泣き寝入り」や「喧嘩両成敗」を排除し、加害行為の抑止をしたり、

加害行為等に積極介入

暴力行為の制止
正当行為として有形力の行使⇒正当防衛、現行犯逮捕の法理

暴言行為の制止
見逃さない、聞き逃さない⇒その場で指導

自傷行為の制止
正当行為として有形力の行使⇒緊急避難の法理

これらのような加害行為へ、積極的に介入をしたりして指導しています。

子どもの権利保障

① 【いじめ防止対策推進法】第2条
『いじめ』とは、…当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

② 【大阪市いじめ対策基本方針】
「『いじめ』を受けた子どもの救済と尊厳」を最優先する。

また、子どもの権利の保障。

迅速で正確な事実確認と指導を行ってきました。

正確な事実確認と指導

- ① 初動のスピード 嬉じめや問題行動が起こった場合、まず被害児童の救護（保健室→医療機関）と保護・周囲への拡散を防ぐ。
- ② 正確な実態把握 聞き取りは個別で行い、被害児童を先にする。時系列や具体物など詳細を聞き取り、明らかになった事実を手がてに両者の加害被害度合いの認識にズレのない状態で指導する。
- ③ 望ましい行動を指導 加害児童には、人格を否定するのではなく児童自身に自分の行いが与える影響を考えさせ、相手の立場に立たせることに重点を置き次の行動も自らが考えるように促す。
- ④ チーム学校で対応 時には、学級担任が時間をかけて聞き取りをしたり、急速、家庭訪問に走ったりするときには手空きの教員が迅速に補欠や指導の体制を組む。

トラウマ理解に基づく指導

トラウマ・インフォームド・エデュケーション

- 暴力・暴言 → ①行為の振り返り ②今からどうするか考えさせる
③被害者への謝罪（強制しない）
ただし、謝罪の意思がない場合は、被害者保護の観点から別室での学習になったり、被害者（保護者）が法的措置をとる可能性があることを伝える。
- 器物破損 → ①可能な限り本人に原状復帰させる
②保護者の協力を得てできれば弁償してもらう
- 掃除等のさばり → ①悪意と決めつけない
②忘れていたという前提にして、やり直せば責めない
「仮定無罪の原則」（国際人権規約14条2項）
- ①怒鳴らない ②身体に触らない ③話は短くする ④罰を与えない

南市岡小学校の状況

- 朝、友達にちょっとかいかけながら、悪口を言い合いながら登校
注意すると、友達やからいいねん。兄弟やからいいねん
全校集会で暴力、悪口などの人に対する攻撃はもちろん。勝手に人の体にさわるのは友達、兄弟、家族、夫婦でもダメと話す。
あおられたから、殴った
注意すると、こいつがあおってきたから悪い、正当防衛や
人に暴力をふるう理由にならない。正当防衛にあたららない。
廊下を走っていて、他児にぶつかり、転倒させて負傷させる
注意すると、わざとじゃないから謝らない。こちらも痛かった。
わざとじゃなくても人にぶつかったら責任（交通事故と同じ）

いじめ

発達課題のあるA児にB児が過剰に反応。
A児への攻撃が日常になり足のアザが毎日増える。両児童の被害加害の主張が一致せず、保護者間のトラブルに。
学校で児童同士の主張が一致した内容について謝罪させる。被害児童・保護者に両児童の主張を完全に一致させる事が難しい理由を説明し理解を得る。

不登校

不登校で保護者が、乗り越られて、登校がなくなる。
担任の粘り強い家庭訪問 無理ない登校勧奨
効果的な家庭訪問のタイミングが分かる
養護教諭が連携して家庭訪問
保護者の対応が改善
登校状況が改善

さらに、トラウマ理解に基づいたこのような指導と、①怒鳴らない ②身体に触らない ③話は短くする ④罰を与えない指導を行いました。

ところが、4年前には、このような状態でした。朝、友達にちょっとかいかけながら、悪口を言い合いながら登校する児童に注意すると、友達やからいいねん。兄弟やからいいねん。との返事。そこで、全校集会で暴力、悪口などの人に対する攻撃はもちろん。勝手に人の体にさわるのは、友達、兄弟、家族、夫婦でもダメと話す。などです。しかし、法律に即したルールと組織的対応で、3か月で効果が現れました。

以下、2022年度4月8日から3か月間で対応した事案の一例です。

暴言・暴行

A児がB児のシャツをハサミで切る。C児に対してハサミのカバーを外して「殺すぞと発言」。C児の保護者が「B児を登校したら、C児を帰宅させる」と発言。対応を求める。学校は、B児を保護者と本人の同意のもと1日別室指導。見守り教員が付き添い徐々に教室に。他児が恐怖やストレスを感じていないことを確認し、C児の保護者も復帰に同意。

16

いじめ

A児がB児、C児、D児、E児から嫌がらせの発言を受けて登校できなくなる。当初、B児らは加害を認めなかつたが、学校的指導で認め謝罪の意思を表明。しかし、A児が受け入れられる状況に無かつたので、謝罪の無いまま安全を確保して教室に。A児に安心感が醸成され、謝罪を受け入れる。しかし、A児の不安が続くため、学校は、保護者の常時付き添いを認める。その後、A児は激しい赤ちゃんと帰りの様な状態となつたが、徐々に緩和。

17

保護者からの暴力

A児は、一人一台端末の相談機能を使い複数の教員に相談を求め、父親からの暴力被害を訴える。担任、首席、校長らで本人から聞き取り。A児は、その日、母親に先生に話をしたことを伝える。懇談会で担任が母親からも聞き取り。A児の表情が急に明るくなったので、本人に理由を尋ねると話した次の日から父親が急に優しくなったとのこと。

18

粗暴

A児は気に入らない事があると授業離脱等で、気を引き自分の主張を受け入れてもらおうとする。教員が過剰に反応すると行動がエスカレートするので、他者に迷惑がかからない場合は、静かに見守りつつ必要に応じて寄り添う。雨の日に授業離脱して泥んこになり困っていた時、首席がそっと体操服を渡す。行動が落ち着いてきた。

19

支配と依存の関係

A児(女子)が執拗にB児(男子)に絡みに行き、暴力的な行動。B児は、イヤだイヤだと言うながら、A児の暴力を誘発する様な行動を続けている。担任が両児童に指導。校長もB児(男子)に2回アドバイスをして、実は、あなたのこんな行動がA児の行動を誘発していると説明。担任がB児の保護者に同様の説明。徐々に落ち着く。

20

4. 南市岡小学校版「『生きる』教育」 2022年度			
学年	内容	教科	単元・主題・テーマ
1年	命 特別活動	生命(いのち)の安全教育 たいせつなこころと体	
2年	家族 特別活動	ふれること、おそれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～(1)	
3年	家族 特別活動	ふれること、おそれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～(1) 子どもの権利条約を知ろう(3)	
4年	命・家族 総合	考え方みんなの凸凹(1)	
5年	命 保健体育科	からだの成長について考えよう	
6年	命 特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう(1)	
6年	命 特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう(1)	

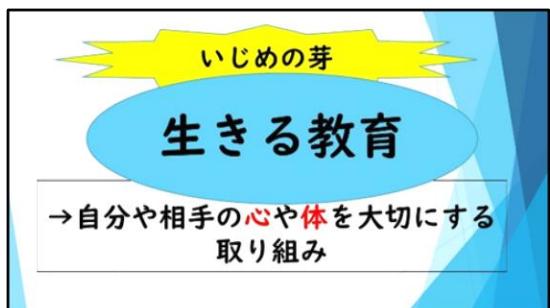
そして、本校1年目2022年度の「生きる教育」です。括弧内は時数を示しています。1・2年生、5・6年生は同じ教材を使っています。お手持ちの指導案の冊子の後ろに実施計画を載せております。併せてご覧ください。



前任の荻野養護教諭がプライベートゾーンや第二次性徴、性に関する情報についての指導をすでに実施していました。



しかし、子ども達は、からかいや冷やかし、人の体をたたく・勝手に触るなどといったことに、「遊んでいるだけ」、「いつものこと」と言うなど、「いじめ」の芽になるような言動を気軽にしていました。



前任の荻野養護教諭も「『自分や相手の、心や体を大切にする取り組み』がもっと必要と感じていたので、「『生きる』教育」を始ることを提案しました。



2022年度は、1・2年生では、「大切な心と体」と「プライベートゾーン」について、●3年生では「子どもの権利条約」、●4年生では、障がい者理解教育の「考え方みんなの凸凹」、●5・6年生では、「心の傷のメカニズムを知ろう」を実施しました。私は、子どもの権利条約の授業をしました。

指導後の児童の感想



指導後の児童の感想では、●「プライベートゾーンの約束をみんなが守ったら楽しい学校になるね。」、●「友だちが嫌がっていないかを考える」といった感想がありました。

2023・2024年度

年	内年	科目	備考
1年	命	特別活動	生命(いのち)の安全教育(1) たいせつなこころと体(1)
家族		特別活動	ふれること、ふれられるることについて考えよう ～プライベートゾーン～(1) 人の距離感～で？(1)
2年	命	特別活動	[東書]あしたヘシャンプ(2)
家族		生活科	子どもの権利条約を知ろう(3)⇒(4)
3年	命	特別活動	からだの成長について考えよう(1)
4年	キャリア	特別活動	10歳のハーフワーク ～ライフストーリーワークの視点から～(3)⇒(4)
5年	命	保健体育科 (保健分野)	心の健康 やってみよう！～アーサーショントレーニング～(1)
6年	家族	特別活動	データDV 愛？支配？ ～ノートナーシップの視点から～(3)⇒(4)

次は、2023、2024 年度の取り組みです。2023 年度から新たに取り入れたものを赤い字で、2023 年度から 2024 年度に増えた時間数を矢印 (⇒) で表しています。

指導後の保護者の方の感想



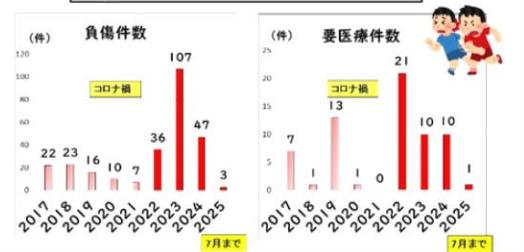
保護者の方からもこのような感想をいただきました。

4. 児童の意識変容

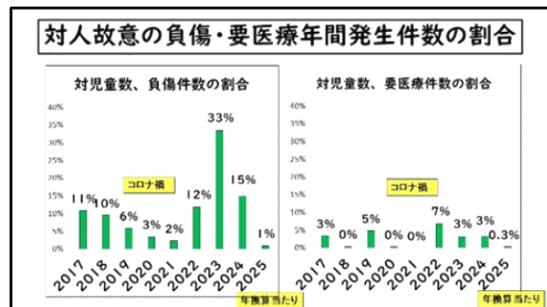


効果として、自分の気持ちを大切に考え、不安に思ったこと、嫌だったことを「相談していいんだ。」となり、「叩かれた。」「蹴られた。」など、担任や養護教諭に相談する児童が増えました。●「安全・安心な学校生活」を誰もが送れるようになってきました。

対人故意の負傷・要医療件数



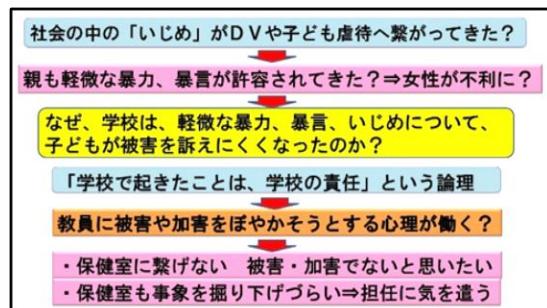
実際、故意による要医療件数、負傷についてこのように減少しています。



校区変更のため、児童数が1.5倍になったので、割合で示します。2021年度以前は、被害が訴えにくい状況。2022年度は、訴えがあれば、半分は医療へつながっています。2023年度は、「身体への加害行為は、全て保健室で見る。」が、徹底されたため件数は増えましたが、要医療は減少。今年度は、要医療件数が本日まで1件です。

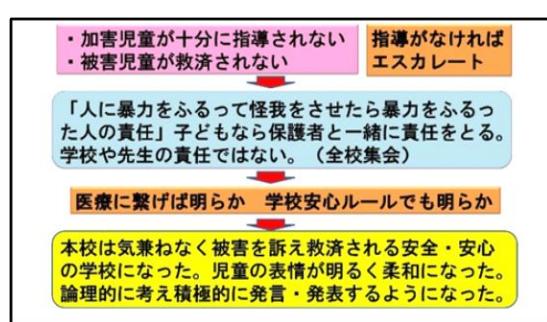


子どもたちは、保護者からの虐待に気づき、先生に虐待被害を訴えてくるようになりました。当然学校は、その都度、子ども相談センターと連携して対応しました。年々、子ども虐待事案は、減少しています。私たちは、これらのこと、「子ども虐待予防教育」となっていると考えています。



そもそも親も軽微な暴力、暴言が許容されてきたのでは?

それは、「学校で起きたことは、学校の責任」という論理があり、教員には、被害や加害をぼやかそうとする心理が働いてきたからではないでしょうか?



これでは、加害児童に十分な指導ができませんし、そうなれば、暴力はエスカレートします。本校の生活指導は、暴力行為をすべて保健室に繋ぐことで、その悪弊を断ち切りました。だから子どもたちが、気兼ねなく、被害を訴え、救済される安全・安心の学校になりました。子どもたちの表情が明るく柔軟になり、子どもたちが、論理的に考え積極的に発言、発表するようになったのです。



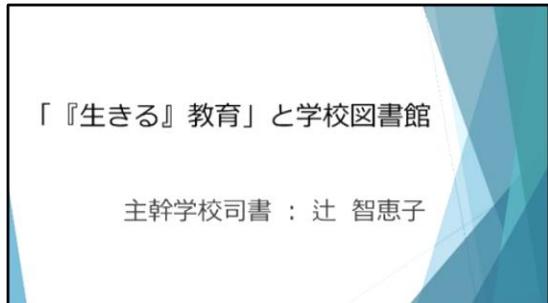
今、このことが好循環になり後戻りしないようになっています。

つまり、緻密な生活指導で安全・安心が確保されたので、国語の授業で思ったことを自由に発言できるようになり、国語力が上がったので、生きる教育を理解できるようになり、生きる教育が理解できたから、子どもたちは、より、落ち着き、自分たちで安全安心を作りだすようになったのです。

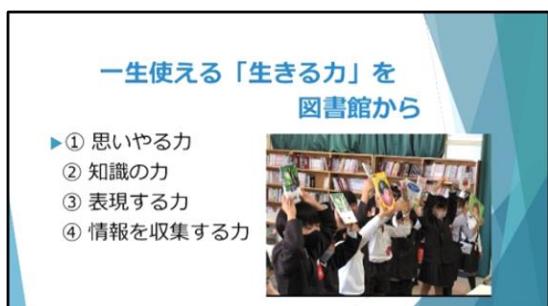
本校で育った子どもたちは、将来、きっと、自分の子どもを虐待したり、パートナーにDVをしたりすることは無いと思います。



最後に、今年度の取り組みです。このように整理してみました。黄色の部分が本日ご覧いただいた、「『生きる』教育」です。そして、この一覧は、大阪市が進める「生きる力を育む『性に関する指導』」の本校の年間計画です。星印はその中で、文部科学省の「生命（いのち）の安全教育」に位置づいている授業です。備考欄の黄色は、大阪市教育委員会の生きる力を育む『性に関する指導』の手引きで扱うことができる単元・主題テーマ例で、【提供校】生野南小学校と記載されているものです。今、「『生きる』教育」がこのように公的に位置づけられ、広がりを見せてきていることをお示しし、私の話を終わらせていただきます。



主幹学校司書の辻です。南市岡小学校図書館に週4日勤務しています。



学校図書館でも、南市岡小学校の実践研究である「生きる教育」に寄与し、子どもたちがこれから的人生を通じて使える「生きる力」を育むために、学校図書館で実践に取り組む立場から、以下の4点を意識して日々の業務に取り組んでいます。



まず、自分以外の存在が何を考えてどのように生きているのかを追体験し、「他人の境遇や気持ちを思いやる力」を育てるために「物語」に触れる機会を増やすよう努めています。一例として、本校の貸出冊数は1回3冊までとなっていますが、この中に必ず「物語」「おはなし」を含めることになっています。また、本校では、1年生から6年生までの全クラスが毎週欠かさず図書の授業に来館します。図書の授業では担任の先生方が学校司書による読み聞かせやブックトークの時間を確保して下さっています。自分からは物語を選ばない子どもたちも、読み聞かせの時間には集中して物語に耳をかたむけています。物語の主人公の人生を追体験することは子どもたち自身の人生のシナリオを作り上げる一助になり、「生きる力」育成の基盤になると考えています。

②知識の力

蔵書充実と授業支援



子どもたちが生きていくためには、「知識の力」も欠かせません。図書館に知識を得るための蔵書を充実させることはもちろんですが、知識を身につけるための授業を支援することも学校図書館の重要な役割です。子どもが学び方を学ぶことに通じると考えています。単元学習前の準備として関連資料を集めて教室に用意したり、図書の授業の折に単元学習に関連した知識絵本の読み聞かせをしたり、調べ学習用の資料を準備してレンタルを行ったりといった授業支援を行っています。学習用の資料は本校の蔵書だけでは不足することも多く、大阪市立港図書館からの団体貸出にはいつも大変助けていただいています。

③表現の力

「発表の場」としての図書館



生きていく上で、「自分を表現する力」も必要です。単元学習のまとめとして取り組んだ表現活動の成果を図書館で発表することもあります。

(こちらは1年生「いろいろなふね」で行った「のりものしらべ」の発表の様子です)

③表現の力

成果物の展示と児童・教員からのコメント



また、成果物を図書館に展示して、成果物を読んだ他学年の児童や先生方に感想コメントを書いてもらうこともあります。(こちらは4年生「ヤドカリとイソギンチャク」の後に作成した「生き物調べリーフレット」に先生1名児童2名からの感想を書いてもらったものです)「自分の成果物を誰かが見て・聞いて・読んで感想を寄せてくれた」という体験を経た児童は、次回の表現活動への意欲が高まり、より他人にわかりやすい表現を心がけるという好循環が生まれています。

③表現の力

「気もち」を表現する「ことば」の獲得



昨今は、自分の気持ちを言語化することが難しい児童が増えています。そこで、気持ちを表現することばを身につけるための本を蔵書に増やしているところです。国語の物語文の読解にも役立てていただいているとされています。

④情報を収集する力

アナログ資料とデジタル資料の併用



子どもたちが社会生活を送る上で情報は不可欠です。学校図書館には本から情報を得るだけでなく、インターネットで情報を調べるためにタブレットが置かれています。しかし、本やタブレットがあっても、これらを使ってどのように調べるかが分からなければ必要な情報にたどり着けません。そこで、「情報を収集する力」をつけるために、学校図書館の本がどのように分類され配架されているのか・目次索引の使い方・百科事典の使

い方といった説明も図書の授業時に行っています。1人1台のタブレットを使った調べ学習も増えてきましたが、検索ワードの選び方に苦労したり、インターネット上の資料が難しくて漢字も読めなかったり内容が理解できなかったりといった問題も生じています。現在は司書が児童の使いやすい情報が書かれたデジタル資料のページのQRコード（二次元コード）を作成し、児童がそれをタブレットのカメラ機能で読み込むという形でデジタル情報提供を行っています。（こちらは、5年生「和の伝統を受けつぐ」の茶道について調べるためのサイトのQRコードです）本もインターネットも同じように使いこなせるよう情報収集スキルを高めていくことが今後の課題です。

以上で南市岡小学校での「生きる教育」をサポートする学校図書館の活動についての報告を終わります。

パネルディスカッション

テーマ

南市岡小学校版『生きる』教育
～言葉学びと図書館教育～

【ファシリテーター】研究部長 教諭 中林 真理子
【パネリスト】

京都大学大学院 教育学研究科 教授 西岡 加名恵
元 大阪市立清水丘小学校 校長 田村 泰宏
大阪市立南市岡小学校 校長 木村 駿彦

南市岡小学校の研究テーマ

思いや考えを豊かに表現し、相互に理解を深め合う児童の育成
～自ら考え、自ら学ぶための国語力と豊かに生きるために実践力を育てる指導～

- (1) 「明るく前向きに他者と関わる力を育てる国語科読解指導の研究」
- (2) 「子どもの『個別最適な学び』と『協働的な学び』に役立つ
学校図書館運営の実践」
- (3) 心と体を豊かに育む南市岡小学校版「生きる」教育

Q. 南市岡小学校では、『生きる教育』には、国語科授業の充実が不可欠。と考えているところです。この点につきまして、まず田村先生からその受け止めやお考えをお聞かせ下さい。

A. 研究テーマを出していただけますか。

このテーマを読みますと、先生方のお気持ちが良く伝わってきます。

とくに、国語科教育のテーマが一番に来ていると

ころ、また、「明るく前向きに他者と関わる力を育てる」というところ、非常に気に入っています。

「明るく前向きに他者と関わる」というのは子どもの望ましい学校生活そのもので、ここに先生方の気概を感じます。国語科教育の研究と言うより、むしろ、広く子どもの「ことば学び」を追究なさっている感じ。

大切なことは、逆にそこから、これから国語科授業の在り方を見出して行こうとなさっているのではないかということです。しかも国語科教育の基本中の基本の読解指導で成果をあげておられますね。

必然的に、「子どもの日常的なことば学びの姿」に立ち戻って、国語科教育を考えていこうとなさっている。国語の研究授業を見させていただいて感じていることです。これが大切なんですね。

国語の授業で、「スマールステップ」を大切になさっておられる、多少時間がかかるとしても、そこに通じていくと見ていています。

ちょうどこの春から夏にかけて、これを考える手がかりに出会いました。短歌なんです。紹介します。



俵万智
（たわちよし）
（二〇一五年四月新潮社刊）より

気配濃く秋は來たれり
パンのこと
パンと分かつて
パンと呼ぶ朝

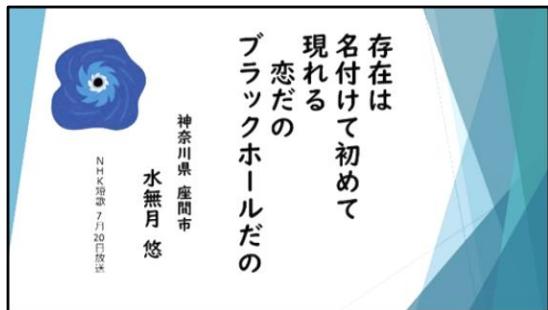
まず、これです。俵万智さんの子育て中の歌です。

“気配濃く秋は來たれり パンのこと パンと分かつて パンと呼ぶ朝”

「パン」は俵さんの子どもが初めて口にしたことばだそうです。これまで漠然としていたことが、日常体験の中でことばを知ることでより際立つて理解できる、また、そのことばで表現できるようになる。ことば学びの原点を見るような歌です。人のことば学びは、この連續ですね。

中林先生が昨年度の実践で、主幹学校司書の辻先生と一緒にになって、「感情リテラシー」の取り組みをなさいましたよね。子どもが気持ちを表す語彙を豊かにしていく。それを思い出しました。

作者はことなりますが、こんな短歌にも出会いました。同じようなことを考えさせられます。



神奈川県
座間市
NHK短歌
7月
20日放送

存在は
名付けて初めて
現れる
恋だの
プラツクホールだの
恋だの
プラツクホールだの

この短歌です。NHK短歌という番組を見ていて出会いました。宇宙というテーマに寄せられた一首です。

「存在は 名付けて初めて 現れる 恋だの プラツクホールだの」

身の回りのものごとが際立って見えて来る。表現できるんですね。

さきほどの公開授業に引き寄せて考えて見れば、例えば1年の「プライベートパート」ということ

ば。このことばにしっかり出会うことで、これから自分の身体へのとらえ方が変わりますね。

「子どもの権利条約」でも同様に、例えば「健康でいられる権利」ということば（名付け）を知るから、自分や友だちの身体を気遣う。また、健康でいるためにどうしたらいいのと考えるようになる。

いずれも、子どもにとっては、ことばによるものごとの発見です。また、調べる、尋ねる、話し合うといった行動にどんどんつながっていきます。さらには、コミュニケーションも生まれます。

これは、より良い生き方を目指す「生きる教育」であると同時に、実はたいへん深まりのある「ことば学びの体験」なんです。

国語科では、ことばについて系統的に計画的に学んでいく。だから、つい機械的な学びになってしまいがちなところ、この「ことば学び」の実態に配慮すれば、その国語科教育でこそ、深まりのあることば学びを展開したいものです。ことばってこんなにすばらしいものなんだとか、こう書けば自分の気持ちをきちんと伝えられるんだとかといった発見や嬉しさを、つまり、「ことばの良さをしみじみと感じ」ながら学ぶ体験を、まず国語の授業で積み上げていきたいです。積み上げながら、一人ひとりの子どものことばに対する感覚の向上をめざす。それが基盤となって、「生きる教育」も成り立つのだと思っています。

俵さんのお子さんは、こうなったそうですよ。

“「オレが今マリオなんだよ」 島に来て子はゲーム機に 触れなくなりぬ”

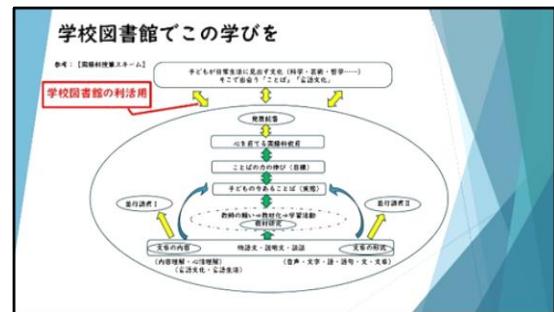
石垣島に移住されて子育てなさったそうです。自然の中でのさまざまな発見。当然友だちとのふれあいもあったのでしょう、ことばのやりとりもあるでしょう。嬉しいことがあるかもしれません。また、時としてことばの限界を感じることがあつたかもしれません。ともかく、しみじみと生きた

ことばを身につけていく様子が伝わってきます。文字面だけで勉強しているのとは一味違う学びですね。ICTの時代だからこそ、こだわりたいところです。先ほどの研究主題からこんなことを考えています。



俵万智
（たわちよし）
（二〇一五年四月新潮社刊）より

島に来て子はゲーム機に
「オレが今マリオなんだよ」
触れなくなりぬ
氣配濃く秋は來たれり
パンのこと
パンと分かつて
パンと呼ぶ朝



Q. 併せて、田村先生は、国語科の研究会でよく学校図書館が大事と話されます。わたしたちも、しだいしだいに分かってきました。なぜ、学校図書館なのか、お話を伺いたいです。

A. 次のスライド、お願ひします。(Click)
国語の授業で「ことばの良さをしみじみと感じ」ることが大事だと申しました。

では実際の授業でどうすればよいのか。子ども

に、やる気、調べる気、言いたい気持ちをもたせねば良いのです。そこに、学校図書館がもつポテンシャルを活かすということです。(Click)

これは、わたしが考える国語科授業づくりの概念図です。

くわしくは説明しませんが、大きい円内が国語の授業の一単元とお考え下さい。

この大きい円の外側に、子どもや教師のことばの世界、実態が広がっています。

ことばの良さをしみじみ感じる授業を展開しようとすれば、この外側に広がる、子どもや教師のことばの世界、まず、その実態をしっかり尊重しながら、授業を進めたいです。

『ごんぎつね』の世界、今に通じません。『一つの花』、戦争中の暮らしも、想像できません。今のことばの世界、とくに子どものことばの実態に、作品のことばの世界をつなぐ配慮が必要です。

『ごんぎつね』がしっかり読めた。何か同じようなテーマのお話ないかなあと思う。きつねに興味をもった子が、ほかにもきつねなどの動物が主人公のお話を読みたいと思うかもしれません。『ごんぎつね』を外につなぐ配慮も、子どもの学びを深めるためにたいせつです。子どもの学びへの意欲に対して、そこまで配慮してこそ、生きたことば学びが保障されると考えています。ことばの良さをしみじみ感じる機会を、単元の内にも外にも準備するということです。

このように説明しますと、学校図書館利活用の価値は、自ずと分かります。

学校図書館ってどんな所？

「美術館が美しさの水準を示す役割を担っているように、図書館はわたしたちの社会がもっている知とたのしみの水準を表す場所でなければならないのです。」

『子どもと本』 松岡享子著 [岩波新書 (新赤版) I533] : 2015年岩波書店刊・ISBN9784004315339 (P168L5~L6)

子どもたちの学びの内外に広がることばの世界。そのエッセンスを整然と取り揃えているのが、学校図書館です。

調べ学習や並行読書・発展読書に利活用しない手は無いです。

松岡享子さんという方は、東京こども図書館設立に携わられた司書の方です。この方が図書館がどんな場所かということを端的に述べておいでで

す。「美術館が美しさの水準を示す役割を担っているように、図書館はわたしたちの社会がもっている知とたのしみの水準を表す場所でなければならないのです。」

大阪市の学校司書や司書教諭の先生方も、このことばのとおり各学校図書館の蔵書構成や読書活動の充実に努めておられます。

公共図書館にも視野を広げて連携を図れば一層、全ての教科領域にわたって非常に質の高い「ことばの良さをしみじみと感じる授業」を展開することができるはずだと、わたしは考えています。

したがって、国語科の授業でも学校図書館の利活用を強くおすすめするわけです。

本校の国語科の授業研究や学校図書館での実践について、もっともっとお話したいものですね。

大阪市立南市岡小学校「あんしんルール」1~2年生

- がっこう あんしん ルールは、みんなが あんしんして、がっこう せいかつを おくれるよう、「まもること」と「しないこと」を きめています。
- ひとりひとりが やくそくを まもり、じぶんも まわりも たいせつに しながら、みんなで あんしんして、がっこう せいかつを おくりましょう。

みんなが まもること	<ul style="list-style-type: none"> ・じぶんを たいせつにする。 ・がっこうの きまりを まもる。 ・まわりのひとを たいせつにする。 ・がくしゅうする。 ・うそをつかない。
---------------	---

しては いけないこと	がくしゅうのとき	ほかのこに たいして	まわりのおとなに たいして	いろいろな ばめんで	がっこうやせんせいが おこなうこと
だい1だんかい 第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・じゅぎょう じこくに おくれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・からかう・ひやかす ・むしする ・ものを かくす ・ものを かってにつかう 	<ul style="list-style-type: none"> ・しどうを すなおに きかない ・しどうを むしする ・からかう・ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものを たいせつにしない ・じぶんの つくえや みんなが つかうものに らくがきする ・がっこうの ものを かってに つかう 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのばで ちゅういする ・こべつに しどうする ・かていれんらく をする ・じこを ふりかえる かつどうを させる ・べつの へやで がくしゅう しどうをする
だい2だんかい 第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・じゅぎょうの じやまを する ・たちあるいたり、 きょうしつの そとに でたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかまはずれ にする ・わるぐち、かけぐち をいう ・こわがるような ことを したり、いったりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・しどうに たいして はんこうする ・ちようはつてきな たいどをとる ・ばかに したような ことを いう 	<ul style="list-style-type: none"> ・がっこうのものを こわす ・よなかに であるく ・カードや ゲームなどで かけごとを する 	<ul style="list-style-type: none"> ・けいさつ や こども そだんセンター と れんけいし、 しどうを おこなう
だい3だんかい 第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・じゅぎょう ちゅう、 わざと ぼうがいする ・てすとの じやまを する ・がっこうを さぼり がっこうのそとにでる 	<ul style="list-style-type: none"> ・いやがることを むりやり させる ・ぼうりよくを ふるう ・ものを わざと こわしたり、 すてたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・しどうに たいして はげしくはんこうする ・おす、つきとばす、 ぶつかる などの ぼうりよくを ふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・まんびき をするなど、 ほうりつに いはんする ようなことをする 	

大阪市立 南市岡 小学校 「安心ルール」

- 学校安心ルールは、みんなが安心して学校生活を送ることができるよう、「みんなが守ること」と「してはいけないこと」を示しています。
- ひとりひとりが約束を守り、自分もまわりも大切にしながら、みんなで安心して学校生活を送ることができるようにしましょう。

みんなが 守ること	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を大切にする。 ・学校のきまりを守る。 ・まわりの人をたいせつにする。 ・学習する。 ・うそをつかない。
--------------	---

しては いけないこと	学習の時	他の子に対して	まわりの大人に 対して	いろいろな場面で	学校等が行うこと ができる指導
第1段階	・授業時刻におくれる	<ul style="list-style-type: none"> ・からかう・ひやかす ・無視する ・物をかくす ・物をかってに使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう・ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ・物を大切にしない ・自分の机や、みんなが使うものに落書きする ・学校の物をかってに使う 	(ひとりひとりの状況を十分に考えて、下記のような指導を行います。)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のじやまをする ・授業に関係のない話をする ・立ち歩いたり、教室の外に出たりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・ばかにしたようなことを言う 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の物をこわす ・夜中に出歩く ・カードやゲーム等で賭けごとをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意をする ・個別に指導する ・家庭連絡をする ・自己をふり返る活動をさせる ・一定期間、別室で
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中、わざと妨害をする ・テストのじやまやカンニングをくり返す ・学校をさぼり学校の外に出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう (プロレス技をかける等も) ・物をわざとこわしたり、捨てたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して激しく反抗する ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きをするなど、法律に違反するようなことをする 	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導や学習指導をする ・警察やこども相談センターと連携し、指導を行う ・場合によっては、「個別指導教室」を活用して指導する

- ※ 第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、教育委員会事務局と連携し、対応について協議します。
- ※ 「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な指導員の先生がいっそう丁寧な立ち直り支援を行う場所です。
- ※ 安心ルールの内容や表記については、必要に応じて見直しを行い、変更する場合は、その都度お知らせします。

おわりに

今年度は、「思いや考えを豊かに表現し、相互に理解を深め合う児童の育成～自ら考え、自ら学ぶための国語力と豊かに生きるための実践力を育てる指導～」を研究主題とし、国語科教育、学校図書館教育、生きる教育の三本柱で、自ら考え、自ら学び、豊かに生きる力を育む授業研究に取り組んできました。

国語科教育では、クリティカルリーディングを用いて主体的に読みを進めるための指導について研究し、文中に書かれていることから書かれていることを考える授業を展開することで、読みを深めてきました。また、学校図書館教育では、学校図書館を利活用した授業実践を行い、子ども達が学校図書館を用いて調べ学習をし、自分の考えをまとめて発表する主体的な学習が国語力につながることを学習しました。さらに、生きる教育では、子ども達が、自分や相手の心、体のことを考え、相手に配慮するようなコミュニケーションが大切であることを学習し、積極的に言語活動して言葉を大切にすることにより、言葉から心が育っていくことを学習しました。

ここに、その研究の成果をまとめています。教職員が力を合わせて進めてきた取組の成果をぜひご高覧いただき、ご指導ご助言を頂けたら幸いです。

最後になりましたが、研究に際しまして、ご指導を賜り、ご協力をいただきました皆様をはじめ、ご支援を賜りましたすべての皆様に、心よりお礼申しあげます。

令和8年3月

教頭 加藤 徹也

研究にたずさわった教職員

木村幹彦	加藤徹也	伊藤嘉孝	高原委三	山下啓子	仲宗根瑞季
福田裕美	仲井間純	村瀬功樹	中林真理子	竹田まどか	秋山雄介
橋口夏海	新田依里	金本玲菜	森田洋子	山中 恵	數元裕子
浪崎まどか	白瀬怜子	親泊知子	大本葉子	三上朝子	大寺里可子
伊藤眞美子	城 寿美香	角尾智子	黒田良子	森本杏花	白須麻衣
岩橋英世	河崎真美	石川美由紀	西野亜希子	桑原なおみ	玉生友希
西 雅子	龜田法慧				